

協同の力で農業と地域を
未来につなぐ

ディスクロージャー誌
JA MEGUMINO
DISCLOSURE

2019

 めぐみの農業協同組合

目次

- ご あ い さ つ1
- 経営理念・経営方針2
- 経営管理体制13
- 事業の概況13
- 農業振興活動32
- 地域貢献活動36
- リスク管理の状況40
- 自己資本の状況51
- 主な事業の内容52
- 系統セーフティネット66
- J Aバンク基本方針の概要67

〔経営資料編〕

- 決算の状況68
- 損益の状況84
- 事業の概況85
- 経営諸指標95
- 自己資本の充実の状況96
- 連結情報105
- 連結自己資本の充実の状況119
- 財務諸表の正確性等に
かかる確認127
- J A の 概 要128

本誌は「農業協同組合法第54条の3」に基づいて作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、表中の合計金額等が一致しないことがあります。

ごあいさつ



代表理事組合長
山内 清久

平素は、JAめぐみの各事業に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、農業・農政面においては、TPP11協定や日欧EPAなど国際貿易協定が相次いで発効され、農業者の高齢化による担い手不足、増加する耕作放棄地や鳥獣被害の拡大、ゲリラ豪雨などの気象リスクの増加、新たに発生した未だ収束できない豚コレラ対応等、国内外において懸念や課題を山積している状況にあります。

こうした中、平成30年度は第13回通常総代会で承認を受けた3ヵ年計画の最終年度として、基本方針である「創意工夫による自己改革の実施」に基づき、農業所得増大へ向けた取組みを強化すべく、マーケットインに基づく販売力強化や生産コストの削減、担い手等への経営支援や新たな担い手育成、不足する労働力確保支援体制の構築等に取り組みました。

地域の活性化に向けた協同活動の展開では、合意形成された地域営農ビジョンの実現に向けた活動や、支店感謝デーの実施、高齢者向けの生きがい活動や介護対応の強化、食育セミナーや農業体験を実施し、里芋を中心とした農福連携活動は県内外の大きな評価を受けました。

これら協同活動の実践を支えるためには組織経営基盤の確立は不可欠であり、総合事業を生かした提案活動等を実践し、農業関連資金の大幅な利用拡大となった他、全組合員訪問活動を全職員で展開し、自己改革状況報告と組合員皆様の声を事業展開に活かすための組合員アンケート調査も実施させていただきました。

元号が平成から『令和』となったこの時代の転機に当組合も新たな3ヵ年計画を樹立し、さらなる農業振興と地域社会貢献に努めて参ります。

おわりに、組合員・地域の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

- 1. 地域に密着します。
- 2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
- 3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

JA 綱領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

3カ年計画基本方針

協同の力で農業と地域を未来につなぐ ～総合事業機能発揮と協同による農業所得の 増大実現・地域の活性化への貢献に全力を尽くします～

平成30年12月30日に発効された新たなTPP11協定や平成31年2月1日に発効された日欧EPAなど、将来的な国際化の進展のなかで国内農業への影響が懸念され、また、人口減少や超高齢社会を迎え、農業生産基盤が脆弱化するなか、地域の農業や社会が急速に姿を変え、地域社会・経済の疲弊に危惧の念が抱かれる。その対応として政府は農業・農協改革、農協法改正の議論を継続しており、これに対して、「創意工夫による自己改革の実施」を基本方針として、「農業所得の増大」「地域の活性化」の実現につながる施策領域を重点実施分野として、組合員との話し合いによってニーズを把握し、組合員にきめ細かく対応する自己改革に取り組んできた。

今期3カ年においては、この方針取り組みを踏襲するとともに、さらに発展的に捉え、組合員とどう向き合うのかあらためて問いなおすことで、「協同組合」として、JAの組合員・役職員がともに力をあわせ、「農業所得増大の実現」「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」を達成し、盤石な経営基盤の確立を通じて組合員とともに農業と地域の未来を拓いていく必要がある。

したがって、「農業所得増大の実現」に向けては、総合事業を活かした多様な担い手のニーズに対応する複数の事業モデル・支援策を実践して、事業利用満足度の向上を目指し、変化する消費者・実需者ニーズへ対応した販売・生産拡大や新たな需要開拓、生産資材価格の引き下げや低コスト生産技術の確立・普及等トータルでの生産コスト低減により、農業所得の増大を実現する。

また、「協同による持続可能な農とくらし・環境の確保」では、地域農業の振興を核とするとともに、組合員に求められる総合事業やJAくらしの活動の展開、地域の関係団体や協同組合等との連携を通じて、地域の活性化に貢献する。

今後、環境変化に対応しこうした事業活動を総合事業の強みを活かして展開するためにも、組織経営基盤の強化が前提となることから、引き続き施設の再構築や労働生産性の向上等効率化対策を進める。

《基本方針》

協同の力で農業と地域を未来につなぐ

《基本目標／めざす姿》

3本の柱

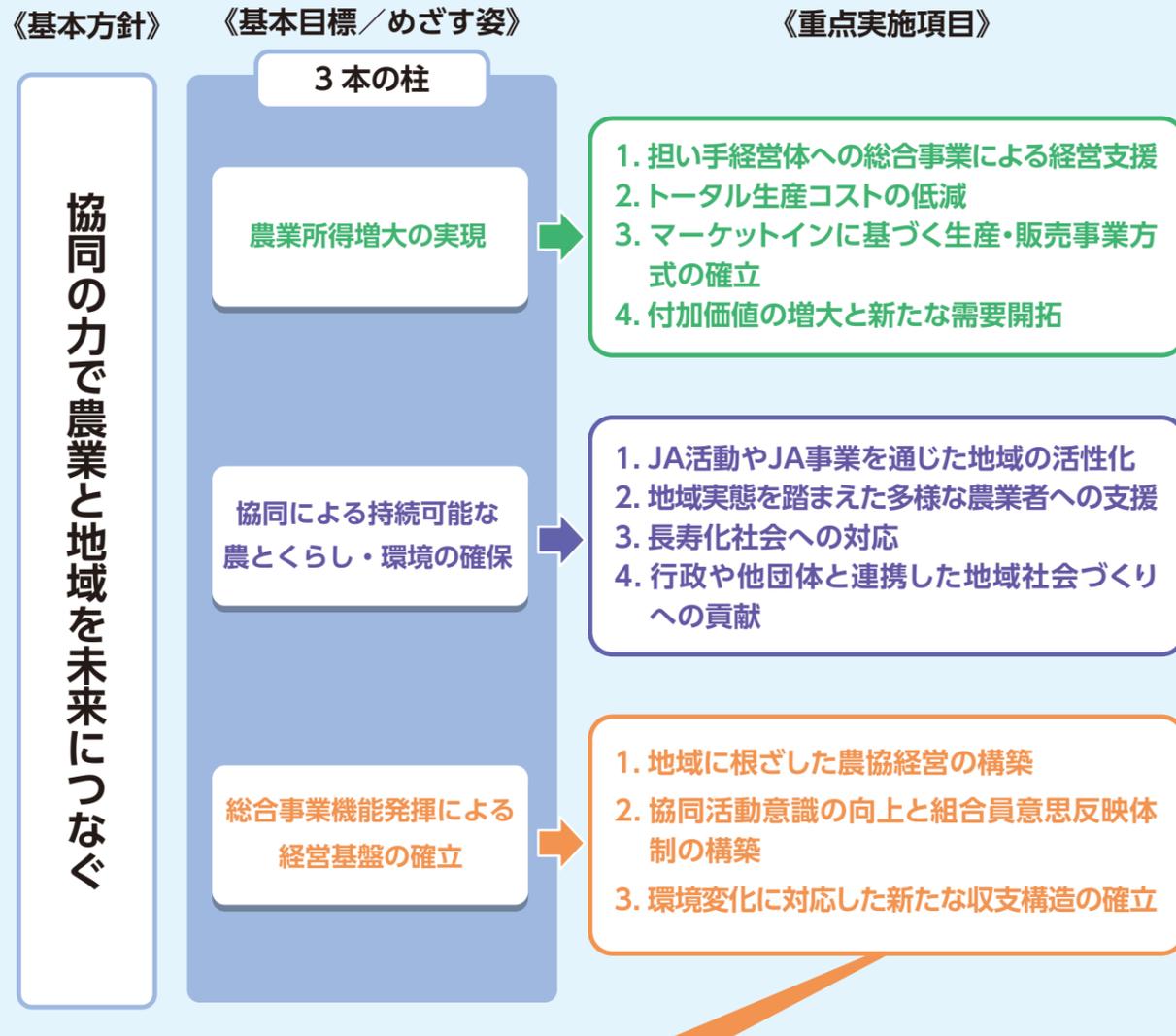
農業所得増大の実現

協同による持続可能な農とくらし・環境の確保

総合事業機能発揮による経営基盤の確立

JAめぐみの3カ年計画（中期戦略計画）の全体像

《令和元年度～令和3年度》



農業所得増大実現に向けた具体的な取組とは

- 1. 担い手経営体への総合事業による経営支援**
 - ア) 担い手経営体の経営課題に対する総合事業提案の充実
 - イ) 農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成
 - ウ) 集落営農の組織化・法人化・再編支援
 - エ) 多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策
 - オ) 生産部会の機能強化支援
 - カ) 農業経営管理支援事業による担い手経営支援
 - キ) 農業リスクにおける対応・支援の構築
 - ク) 「飛騨牛」の生産基盤強化
 - ケ) 担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上
 - コ) めぐみの主要農産物の拡大
- 2. トータル生産コストの低減**
 - ア) 生産者の期待に応える生産資材価格の実現
 - イ) 生産者の多様なニーズへの対応
 - ウ) 物流改革の取組強化
- 3. マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立**
 - ア) 直接販売の拡大
 - イ) 実需者との契約方式による生産・販売拡大
 - ウ) 農産物流の構築
 - エ) JAファーマーズマーケットの販売拡大
 - オ) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底
- 4. 付加価値の増大と新たな需要開拓**
 - ア) 輸出やインバウンド需要の活性化による新たな市場開拓
 - イ) 六次化商品の販売支援
 - ウ) 次世代層に向けた販売戦略

協同による持続可能な農とくらし・環境の確保とは

- 1. JA活動やJA事業を通じた地域の活性化**
 - ア) 農業・地域活性化への貢献
 - イ) 葬祭ニーズに対応した事業展開
 - ウ) 恵昇友の会 会員の拡大と利用者へのサービス展開
 - エ) 専門職員の知識向上と育成
 - オ) JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
 - カ) 組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり
- 2. 地域実態を踏まえた多様な農業者への支援**
 - ア) 労働力の提供・確保
 - イ) 安価な農業車両の提案
- 3. 長寿化社会への対応**
 - ア) 医療機関と連携した「食と健康」に結び付く活動の実践
 - イ) 介護事業における新たなサービスの開発と提供
 - ウ) 介護サービス事業と地域医療との連携強化
 - エ) 介護人材の育成と確保
 - オ) 多様で柔軟な働き方の実現
 - カ) 中高齢者の保障ニーズへの対応
 - キ) 相続対策の充実
- 4. 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献**
 - ア) 農福連携の拡充
 - イ) 協定先との連携による地域貢献活動の展開

総合事業機能発揮のための具体的な取組とは

- 1. 地域に根ざした農協経営の構築**
 - ア) 持続可能な収益構造の確立
 - イ) 組合員増強活動の展開
 - ウ) 既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案
- 2. 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築**
 - ア) 組合員意思に対応する職員育成
 - イ) 組合員の意思反映体制の確立
- 3. 環境変化に対応した新たな収支構造の確立**
 - ア) 農業関連施設の合理化・効率化
 - イ) 支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立
 - ウ) 自主的に行動する風土づくり
 - エ) 機能見直しによる職員配置
 - オ) 段階的な事務負担軽減への対応
 - カ) 不動産事業の広域展開

I 農業所得増大の実現

【重点実施項目】

1. 担い手経営体への総合事業による経営支援

- (ア) 担い手経営体の経営課題に対する総合事業提案の充実
 - ・出向く営農指導の充実
- (イ) 農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成
 - ・農業技術の継承に向けた人材育成
 - ・新規就農者(研修生)育成
 - ・就農者育成体制の構築
- (ウ) 集落営農の組織化・法人化・再編支援
 - ・地域農業の核となる担い手の組織化支援
- (エ) 多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策
 - ・農業生産における労働力確保(無料職業紹介所の運用)
- (オ) 生産部会の機能強化支援
 - ・各種生産部会の小グループ化による技術共有、ブランド化、直売所対応
- (カ) 農業経営管理支援事業による担い手経営支援
 - ・経営記帳代行の支援
- (キ) 農業リスクにおける対応・支援の構築
 - ・自然災害のリスク対応(農業総合リスク対策システム構築)
 - ・農業リスクに対してお役立ち情報の提供と幅広い備え
- (ク) 「飛騨牛」の生産基盤強化
 - ・繁殖センターの設置、リース牛舎の検討
- (ケ) 担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上
 - ・担い手農業者等へのニーズに応じた提案、支援活動による農業関連融資の拡大
- (コ) めぐみの主要農産物の拡大

	令和元年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
栽培目標 (数量:トン)	大根(4,987)	大根(5,015)	大根(5,027)
	トマト(969)	トマト(1,017)	トマト(1,082)
	ナス(214)	ナス(232)	ナス(251)
	里芋(251)	里芋(267)	里芋(272)
	イチゴ(179)	イチゴ(222)	イチゴ(279)

2. トータル生産コストの低減

- (ア) 生産者の期待に応える生産資材価格の実現
 - ・価格体系の見直しによる担い手経営体等価格の設定(園芸)
 - ・低価格肥料の予約数量積上げによるコスト低減(担い手経営体)
 - ・担い手向け大型規格の取扱い拡大

	令和元年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
肥料満車直行	4件	5件	6件
担い手直送大型規格農薬	45件・550ha	50件・600ha	55件・650ha

- ・担い手経営体等(園芸生産部会・直売所出荷者含む)の生産資材の取扱い拡大
- ・スケールメリットを活かした仕入一元化による価格低減
- ・共同購入農機の取扱い拡大

- (イ) 生産者の多様なニーズへの対応
 - ・生産施設の災害対策を主とした補強資材及び省力資材(労力減)の提案
 - ・中古資材の農家マッチング支援強化
 - ・生産者の農業機械セルフメンテナンス知識向上への支援
 - ・新技術(ロボット農機・ドローン等)の導入提案
 - ・農機レンタル事業の取組拡大
 - ・配送軽油の価格支援(畜産農家)
 - ・効率化に向けた構築(灯油配送システムの活用)、新規灯油配送先獲得に向けて各SSで目標設定
- (ウ) 物流改革の取組強化
 - ・物流の合理化
 - ・JA生産資材店舗の機能強化

3. マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立

- (ア) 直接販売の拡大
 - ・買い取り販売の拡大(米、いちご)

	令和元年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
JA買取販売・複数年契約	18,000俵・4,000俵	18,000俵・4,500俵	18,000俵・5,000俵
いちご	25,000パック	28,000パック	30,000パック

- (イ) 実需者との契約方式による生産・販売拡大
 - ・契約栽培(加工用野菜のリレー栽培)累計

	令和元年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
契約栽培	9ha	9.5ha	10ha

- (ウ) 農産物流の構築
 - ・集荷体制の構築
- (エ) JAファーマーズマーケットの販売拡大
 - ・JA直売所を拠点とした新たなビジネスモデルの構築(インショップ拡大)
 - ・マーケットインに対応する生産体制の確立
- (オ) 消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底
 - ・GAP取得(畜産、園芸)個別取得支援

4. 付加価値の増大と新たな需要開拓

- (ア) 輸出やインバウンド需要の活性化による新たな市場開拓
 - ・行政との連携
- (イ) 六次化商品の販売支援
 - ・六次加工品企業者商品の受託販売
- (ウ) 次世代層に向けた販売戦略
 - ・自動車販売主力商品の販売増加
 - ・中古車市場増大により新たな販路の拡大

Ⅱ 協同による持続可能な農とくらし・環境の確保

【重点実施項目】

1. JA 活動や JA 事業を通じた地域の活性化

- (ア) 農業・地域活性化への貢献
 - ・JA農産物直売所の利用活性化への支援
 - ・地域の農畜産物、加工品等を活用した金融商品の企画及び取扱い
 - ・年金友の会の拡充
 - ・地域ニーズに対応した支店行動計画の策定と実施
 - ・食農活動を通じての地域貢献
 - ・女性部を中心とした女性のJA活動参加促進
- (イ) 葬祭ニーズに対応した事業展開
 - ・小規模葬への対応
 - ・オプションプランの充実
 - ・葬儀後のアンケート実施
- (ウ) 恵昇友の会 会員の拡大と利用者へのサービス展開
 - ・葬儀相談会及びイベントの開催
 - ・恵昇友の会 会員の拡大
- (エ) 専門職員の知識向上と育成
 - ・厚生労働省認定 葬祭ディレクターの取得
- (オ) JA活動やJA事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
 - ・生活アドバイザーの開設、設置
 - ・全既加入世帯に対する保障点検ならびに未加入世帯に対する情報提供
 - ・全職員による全戸訪問活動の実施
 - ・独自アンケートの作成、実施
- (カ) 組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり
 - ・各部、他機関連携によるソリューションカード、ソリューションチームの策定
 - ・相談力アップのための職員養成、資格取得支援

2. 地域実態を踏まえた多様な農業者への支援

- (ア) 労働力の提供・確保
 - ・人材紹介所の開設
- (イ) 安価な農業車両の提案
 - ・農業所得増大に向けて軽トラック普及

3. 長寿化社会への対応

- (ア) 医療機関と連携した「食と健康」に結び付く活動の実践
 - ・JA直売所と連携しセミナーの開催
- (イ) 介護事業における新たなサービスの開発と提供
 - ・保険外サービスの展開による収益構造の確立
- (ウ) 介護サービス事業と地域医療との連携強化
 - ・福祉用具を活用した相談窓口の充実と新たな利用者の確保
 - ・介護相談及び介護教室の開催
 - ・病院での福祉用具展示会や展示による地域へのPR活動の強化

- (エ) 介護人材の育成と確保
 - ・就職相談会等への参加
 - ・中部学院大学との連携協定による介護人材の確保
 - ・系統関係機関との連携による勉強会の開催
 - ・介護資格の取得推進
- (オ) 多様で柔軟な働き方の実現
 - ・60歳以上の就労促進
 - ・定年等の延長と賃金制度の見直し
 - ・活躍する女性職員づくり
 - ・同一労働同一賃金対応
- (カ) 中高齢者の保障ニーズへの対応
 - ・中高齢者が満足できる最良な保障の提供
- (キ) 相続対策の充実
 - ・相続相談センターと支店の連携の更なる強化

4. 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献

- (ア) 農福連携の拡充
 - ・生産物調整作業、加工品への支援
- (イ) 協定先との連携による地域貢献活動の展開
 - ・交通安全支援活動を主とした地域貢献活動
 - ・行政、警察等との各種連携協定等の内容の確実な実施

Ⅲ 総合事業機能発揮による経営基盤の確立

【重点実施項目】

1. 地域に根ざした農協経営の構築

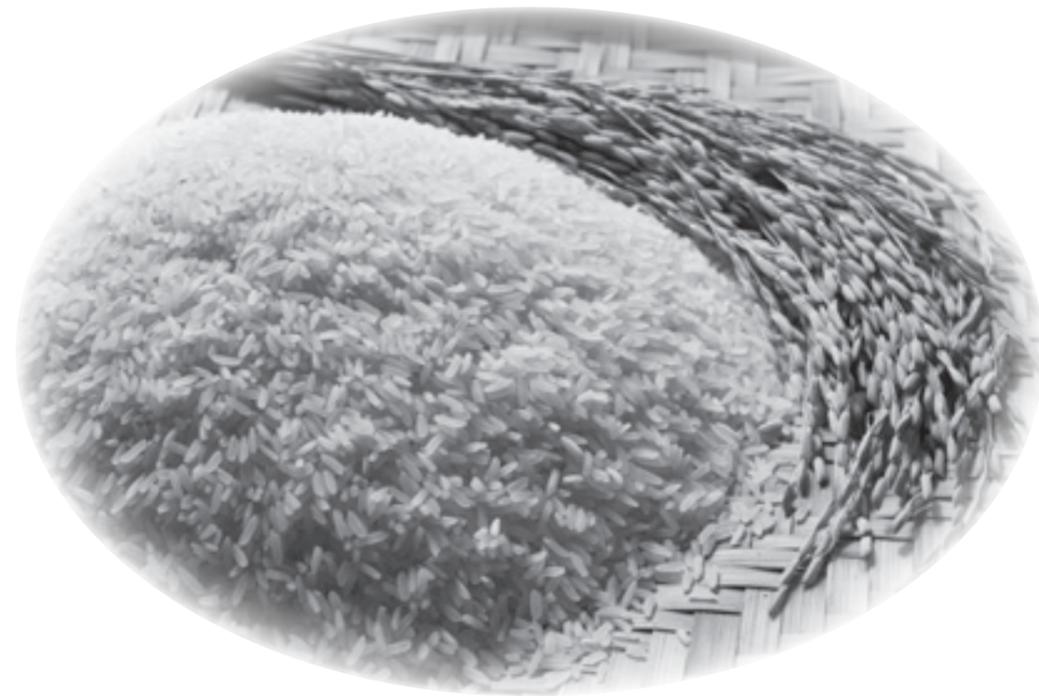
- (ア) 持続可能な収益構造の確立
 - ・組合員、利用者のニーズに応じた資産形成商品等の提案
 - ・利用者の利便性の向上
 - ・内部管理態勢の強化、健全性確保
- (イ) 組合員増強活動の展開
 - ・ホームページ、広報誌を活用した情報発信
- (ウ) 既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案
 - ・ニーズ、地域特性に応じた最適な保障、サービスの提供

2. 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築

- (ア) 組合員意思に対応する職員育成
 - ・総合的支援を考えられる職員（管理職）づくり
- (イ) 組合員の意思反映体制の確立
 - ・支店ふれあい委員会の充実
 - ・総代会、総代会事前説明会への准組合員の参加検討
 - ・准組合員の「農業の応援団」となる取り組みの拡充

3. 環境変化に対応した新たな収支構造の確立

- (ア) 農業関連施設の合理化・効率化
 - ・3ヵ年CE、RCの収支改善の進捗管理
 - ・マーケットインに対応する生産体制の確立
 - ・LPガス事業改革の実施
 - ・農機事業の収支改善の実施
- (イ) 支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立
 - ・支店再構築の着実な実施
- (ウ) 自主的に行動する風土づくり
 - ・積極的に自己研鑽に励む仕組みづくり
- (エ) 機能見直しによる職員配置
 - ・店舗区分による購買取扱業務の見直し
 - ・職場の活性化（生産性向上）
- (オ) 段階的な事務負担軽減への対応
 - ・事務効率化の一層の促進と契約者対応力の強化
- (カ) 不動産事業の広域展開
 - ・新たな事業所の設置



令和元年度 経営方針

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

基本方針

「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」

～総合事業機能発揮と協同による農業所得の増大実現・地域活性化～

平成30年11月21日に開催された第30回岐阜県JA大会の決議を踏まえ、当組合では「協同の力で農業と地域を未来につなぐ」を基本方針に定め、「農業所得増大の実現」「協同による持続可能な農と暮らし・環境の確保」「総合事業機能発揮による経営基盤の確立」を3本の柱として自己改革に取り組みます。

農業所得増大の実現においては、営農指導員が各事業部門と協力しながら、認定農業者や担い手への訪問を強化し総合的な事業提案を行い、また、直売所を拠点とする販売網の構築等販売力の強化を進めます。加えて、肥料等の生産資材の銘柄集約や配送体制の見直しによりトータル生産コスト低減を図る等、農業所得の増大に努めます。

協同による持続可能な農と暮らし・環境の確保では、食農活動・高齢者福祉活動・支店協同活動等を積極的に展開し、行政や他団体との連携を密にして豊かで暮らしやすい地域社会づくりに貢献します。なお、ホームページやLINEを活用した幅広い情報発信を行います。

経営基盤の強化は、総合事業機能を発揮し地域に根ざした事業活動を展開するうえで必須となります。安定した経営の継続に向け、各施設の見直し・再編及び適正な人員配置による労働生産性の向上に取り組みます。

JAめぐみのは、組合員との対話を重ねながら自己改革を着実にすすめ、「地域になくてはならない農協」を目指します。

- I 農業所得増大の実現
- II 協同による持続可能な農と暮らし・環境の確保
- III 総合事業機能発揮による経営基盤の確立

事業別重点実施項目

《 営農指導・販売事業 》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
 - ・担い手経営体の経営課題に対する総合事業提案の充実
 - ・農業法人と連携した雇用就農・新規就農者育成
 - ・集落営農の組織化・法人化・再編支援
 - ・多様な農業経営体に対する労働力支援・確保対策
 - ・生産部会の機能強化支援
 - ・農業リスクにおける対応・支援の構築
 - ・「飛騨牛」の生産基盤強化
 - ・めぐみの主要農産物の拡大
- マーケットインに基づく生産・販売事業方式の確立
 - ・直接販売の拡大
 - ・実需者との契約方式による生産・販売拡大
 - ・農産物流の構築
 - ・JAファーマーズマーケットの販売拡大
 - ・消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底
- 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・輸出やインバウンド需要の活性化による新たな市場開拓
 - ・六次化商品の販売支援
- 長寿化社会への対応
 - ・医療機関と連携した「食と健康」に結び付く活動の実践
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
 - ・農福連携の拡充

《生活事業》

- J A活動や J A事業を通じた地域活性化
 - ・農業・地域活性化への貢献
- 長寿化社会への対応
 - ・介護事業における新たなサービスの開発と提供
 - ・介護サービス事業と地域医療との連携強化
 - ・介護人材の育成と確保

《利用・加工・葬祭事業》

- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
 - ・営農関連施設の合理化・効率化

《購買事業》

- トータル生産コストの低減
 - ・生産者の期待に応える生産資材価格の実現
 - ・生産者の多様なニーズへの対応
 - ・物流改革の取り組み強化
- 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・次世代層に向けた販売戦略

《信用事業》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
 - ・担い手との関係構築・強化等による農業者の満足度向上

《共済事業》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
 - ・農業リスクにおける対応・支援の構築
- J A活動や J A事業を通じた地域の活性化
 - ・ J A活動や J A事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
- 長寿化社会への対応
 - ・中高齢者の保障ニーズへの対応

《経営管理》

- 担い手経営体への総合事業による経営支援
 - ・農業経営管理支援事業による担い手経営支援
- J A活動や J A事業を通じた地域の活性化
 - ・ J A活動や J A事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
 - ・組合員ニーズに対応した総合力発揮のための仕組みづくり
- 長寿化社会への対応
 - ・多様で柔軟な働き方の実現
 - ・相続対策の充実
- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
 - ・協定先との連携による地域貢献活動の展開

- 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築
 - ・組合員意思反映体制の確立

- J A活動や J A事業を通じた地域の活性化
 - ・葬祭ニーズに対応した事業展開
 - ・患昇友の会 会員の拡大と利用者へのサービス展開
 - ・専門職員の知識向上と育成

- J A活動や J A事業を通じた地域の活性化
 - ・ J A活動や J A事業への理解促進に向けた幅広い情報発信
- 地域実態を踏まえた多様な農業者への支援
 - ・農業所得増大に向けて軽トラック普及
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
 - ・購買関連施設の合理化・効率化
 - ・機能見直しによる職員配置

- J A活動や J A事業を通じた地域の活性化
 - ・農業・地域活性化への貢献
- 地域に根ざした農協経営の構築
 - ・持続可能な収益構造の確立

- 行政や他団体と連携した地域社会づくりへの貢献
 - ・協定先との連携による地域貢献活動の展開
- 地域に根ざした農協経営の構築ニーズ
 - ・既契約世帯へのニーズ対応ならびに保障提案
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
 - ・段階的な事務負担軽減への対応

- 地域に根ざした農協経営の構築
 - ・組合員増強活動の展開
- 協同活動意識の向上と組合員意思反映体制の構築
 - ・組合員意思に対応する職員育成
 - ・組合員意思反映体制の確立
- 環境変化に対応した新たな収支構造の確立
 - ・支店再構築の計画的な実施による効率的な事業運営体制の確立
 - ・自主的に行動する風土づくり
 - ・不動産事業の広域展開

経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(平成30年度)

《全般的な概況》

農業、農協を巡る情勢は、政府による農政改革が継続する中で、米国抜きの「環太平洋連携協定(TPP11)」や、欧州とのEPAの合意・発行などの経済の国際化が進む中、今後、農業従事者の減少と高齢化が急速に進み、農産物や食糧自給率の低下が懸念されるとともに、近年多発する農業災害や鳥獣被害、耕作放棄地の増加、豚コレラなど予想出来ないリスクが発生するなど農業を取り巻く影響はますます不透明感を増していくと思われれます。

このような環境のもと、平成30年度は3ヵ年計画の最終年として、引き続き「創意工夫による自己改革の実施 農業所得の増大と地域活性化に全力を尽くします」を掲げ、「農業所得増大へ向けた取組強化」、「地域の活性化に向けた協同活動の展開」、「協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立」を実践し、地域の農と暮らしを守り、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

営農関係においては、昨年に引き続き営農指導員が地域農業の担い手及び作物部会員との連携を強め、地域農業の維持発展に努めています。また、水田農業担い手協議会では、「農業所得向上」の具体的活動として、業務用米向けの多収性品種「あきさかり」の栽培や「売れるコメづくり」として「コシヒカリ食味向上」への取り組みを進めました。

販売関係については、今年度から「あきさかり」の導入による加工実需業者との複数年契約を開始し2等米を1等米と同一価格で買取することで収入の減少を抑え、直売事業では、新たに直売所の売れ残り・集中出荷対策として大手量販店の直売コーナーへの販売を行いました。

購買関係では、肥料農薬の原材料、包装資材、物流コスト等の上昇による仕入価格が大幅に値上がる中、予約数量の積上げによる早期一括仕入や価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組み、供給価格の値上げ幅を最小限に抑えることができました。

生活関係において、「食農」を中心とした活動を展開し、各営農経済センター、支店が中心となり、保育園、幼稚園、小学校の児童らに対し、稲作や野菜の栽培指導を実施し、夏休み親子農業体験にも多数の親子が参加しました。昨年同様に、介護事業では地域の病院や福祉施設との連携を密にした事業活動を行い、葬祭事業ではオプションプランの充実や専門職員の技能向上を図りました。

信用事業では、農業者等へ農業融資担当者の同行訪問による提案・支援活動を実施し、共済事業では、「相互扶助」を活動の原点として、組合員・利用者皆様の信頼に応え、総合保障の提供に努めました。

経営管理面では、支店再構築構想に基づき一部の支店で業務移管の実施、自己改革の取組施策及び取組結果の組合員との共有や対話を目的に、上期に全職員による組合員全戸訪問活動を、下期に全組合員アンケートを実施しました。

《 組合が対処すべき課題 》

TPP11の実行・欧米とのFTA締結等実行段階に入った貿易自由化に対応した具体策を積極的に展開する段階に入っており、農業担い手への総合的支援・販売価格の向上・生産コスト低減を中心に農業所得増大の実現を図ります。

中山間地域において少子高齢化が加速しており、持続可能な農業や生活環境の確保が緊急の課題となっており、農業労働力不足対策・耕作放棄地対策・高齢者の生活ニーズへの対応等を中心として、行政や他団体と連携した地域社会づくりを展開します。

都市近郊地帯においての大規模商業施設増加と価格競争に伴う購買・販売事業の売り上げ減や、マイナス金利政策下の利鞘縮小による信用事業利益の悪化等農協事業の収益環境はきわめて厳しくなっています。

こうした状況を踏まえ持続可能な収益構造の確立に向けて、JAの特徴である総合事業をもとにした新たな事業・サービスの開発実施や、日々変化する農と暮らしの生活圏に基づいた各種施設及び要員の再配置が求められています。

以上農業・農村・農協の大きく変化する環境下において、当組合の理念「地域と信頼に基づくJA綱領の実践」を基軸に、准組合員を含め組合員の皆様の意見を積極的に事業活動に取り入れ、協同組合原則の自主、自立、参加等による総合的な協同組合活動の再認識と実践が求められる時代となっています。

《 事業活動の成果 》

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業利益	213	537	671	598
経常利益	547	874	1,010	928
当期剰余金	244	346	477	322
総資産	600,257	605,825	625,184	641,556

《 信用事業 》

農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供により農業所得の増大と地域の活性化に努め、組合員・利用者の皆様との信頼関係の構築に努めました。

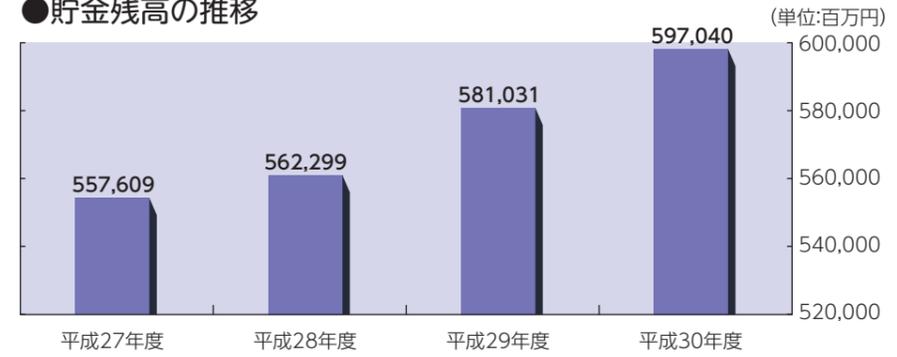
また、総合事業の強み・特性を生かし、農業関連資金・個人向け各種ローン商品の提供に努めるとともに、年金・給与振込の利用率向上に努めました。

●貯金・貸出金等の残高の状況

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貯 金	557,609	562,299	581,031	597,040
預 金	416,884	421,449	435,384	449,239
貸 出 金	131,881	130,584	132,728	134,608
有 価 証 券	10,113	13,513	17,660	18,412
国 債	2,073	5,021	7,427	8,418
そ の 他	8,039	8,492	10,233	9,994

●貯金残高の推移



●貸出金残高の推移



《 共済事業 》

「相互扶助」を活動の原点として、組合員・利用者皆様の信頼に応え、総合保障の提供に努めた結果、保障目標2,000億円に対して実績2,129億円の保障を提供しました(目標比 106.4%)。

また、3Q訪問活動を通じた保障点検、こども共済お見積りキャンペーンやくらしの保障お見積りキャンペーン等を活用して、事業基盤維持・拡大に努めました。

地域貢献活動の一環として、親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」を可児郡と加茂郡の園児対象に可児市文化創造センターで開催しました。

今年度お支払いした共済金は、32,545件、236億711万円(主な支払内容は、満期等のお支払いが18,226件、174億2,367万円、生命総合共済万ーのお支払いが4,974件、28億47万円、建物更生共済万ーのお支払いが3,439件、19億2,534万円、短期共済のお支払いが5,906件、14億5,762万円)となりました。

●長期共済保有高の状況

(単位:百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
生命総合共済	684,327	652,724	610,050	565,182
建物更生共済	751,162	743,061	757,853	767,423
合 計	1,435,489	1,395,785	1,367,903	1,332,605

●長期共済保有高の推移



《 指導事業 》

【営農指導】

営農指導事業では、出向く営農指導員35名(MAP(担い手専任担当者)7名、営農指導員28名)を選任し、地域農業の担い手及び作物部会員との連携を強め、地域農業の維持発展に努めました。

また、JAめぐみの水田農業担い手協議会では、「農業所得向上」の具体的活動として、業務用米向けの多収性品種「あきさかり」の栽培や「売れるコメづくり」として「コシヒカリ食味向上」への取り組みを進め、研修会として先進地視察や税務研修会を開催しました。

新たな担い手確保については、トマトの学校2名、JA実証圃1名の研修生を迎え専任指導員を設け、就農に向けた研修を実施しました。また、就農塾では19名の塾生を迎えて新規就農に繋がる育成を行いました。

畜産については、県内の肉牛飼養頭数は減少してきていることから、繁殖雌牛の増頭対策として、県の補助事業や、JA独自の管内子牛導入事業を行いました。また、昨年9月に発生しました豚コレラは終息がまだ見えない中、養豚農家へ消毒用消石灰の無料配布、野生動物侵入防止対策として電気柵設置支援、また支店、事業所、ATM等の出入り口に消毒用マットを設置するなどの防疫対策を行いました。

【生活指導】

食農活動では、総合的な学習で米づくりを実施している小学校への支援・協力のほか、多くの小学校、保育園・幼稚園等に野菜の栽培指導を実施しました。

また、夏休みを利用して行う親子農業体験企画では、農業活動の体験等を通じて、食や農に対する理解を深める機会を提供し、多くの親子が参加しました。

女性部活動では、部員が支店ふれあい委員会や支店ふれあい感謝デー等に積極的に関わり、支店運営に参画する機会を増やしました。また、「まめやかな運動」を展開し、小学校の児童に対し食育活動を実施しました。

※まめやかな運動:大豆の栽培や加工を学ぶ運動

《 購買事業 》

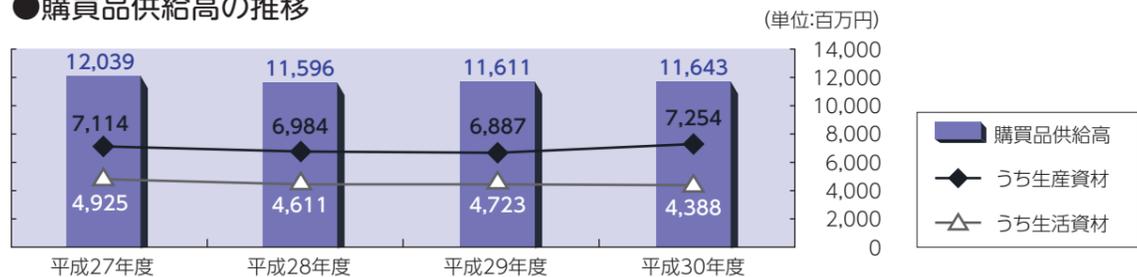
生産購買については、肥料の原材料、包装資材、物流コスト等の上昇による仕入価格が値上がる中、予約数量の積上げによる早期一括仕入や価格交渉等を含めた仕入機能の強化に取り組み、供給価格の値上げ幅を最小限に抑えることができました。

生活購買については、組合員や地域の皆様の健康管理、促進を目的とする電位治療器による健康体感館の継続的な実施や、皆様が快適に生活していただけるために総合展示会やチラシ通販による購買品の提案に取り組みましたが、食料品、日用品、衣料品、シロアリを除く耐久消費材等の生活資材は、全般的に低調となりました。

自動車事業では、今年度も農業者所得増大に向けた取り組みとして、安価な価格で軽トラック買取購買を行ったこともあり、新車販売台数は530台(計画比20台増加 103.9%)となりました。また、中古車販売台数は570台(計画比80台増加 116.3%)と順調に販売できました。一方、車検入庫台数は2,650台(計画比50台減少 98.1%)となりました。

石油事業では、ますます低燃費車が増加している中、地域性にあった安価な燃料の供給に取り組み、販売量10,535KL(計画比586.9KL増加 105.9%)となりました。灯油は需要期に暖冬が続いた為、6,623.9KL(計画比421.5KL減少 94%)となりました。

●購買品供給高の推移



《 販売事業 》

平成30年度の農作物の作柄は7月の豪雨、以降の干ばつ、秋には相次ぐ大型台風の影響により大幅に悪化し、農業所得の減収を招き、また、農家の経営基盤である施設にも多大な被害を与えJA職員での支援活動を行いました。

稲作は干ばつによる不稔や秋の長雨による登熟不足により、中濃地域の作況指数は「98」となり、JA集荷率も前年対比99%(主食用米41,706俵)の結果となりました。また品質への影響が大きく1等米比率が昨年より大幅に低下し、全体で39.8%(前年74.5%)となり、収入の減少となりました。

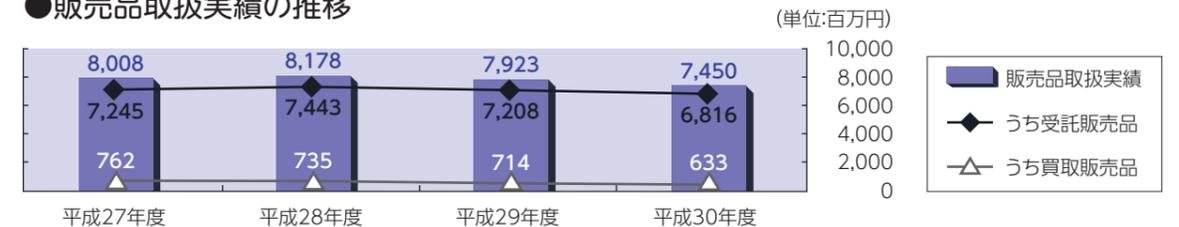
こうした中、平成30年度から多収性品種「あきさかり」の導入による加工実需業者との複数年契約を開始し、3,341俵の集荷の内、約90%が2等米でしたが、2等米を1等米と同一価格で買取し、収入の減少を抑える事ができました。

青果物については、自然災害による影響が大きく、出荷量の低下により計画対比85%程度となりました。特に夏だいこんは豪雨の後の大干ばつにより発芽不良・生育不良や品質低下により最盛期での出荷量減少が予想されたため、農家及びJA職員による昼夜を問わず散水作業を行い、収量3割減予想の中、2割減に抑える事ができました。

直売事業については、新たな販売取り組みとして直売所の売れ残り対策・集中出荷対策として大手量販店の直売コーナーへの販売を行い、約600万円の販売実績を上げる事が出来ました。

肉牛、子牛の価格については、昨年並みと高値で推移しており、計画を上回る実績となりました。肉豚については、豚コレラによる影響は大きく、昨年に比べ出荷頭数は約1割減、販売実績は約2割減となり、生乳については、夏場の台風の影響もありましたが、ほぼ昨年並みの実績となりました。

●販売品取扱実績の推移



《 利用・加工・葬祭事業 》

利用事業は、経営基盤の強化を図るため、米穀乾燥調製施設再編計画を営農経済委員会に於いて各営農経済センターを交え協議しました。次期3ヵ年収支改善計画の樹立にあたり、農業関連施設の再編、利用料・手数料に於いて地域ごとの料金格差を是正し、統一料金の方針を掲げました。また良質米の確保に向け、保管施設である郡上大和RC米倉庫を低温貯蔵庫に改修整備し、良質米の安定供給が可能となりました。

加工事業では、昨年から引き続き「明方ハム」の販売は好調で147万本を売り上げ、原料の豚肉も「豚コレラ」の影響も心配されましたが、安定的に推移し収益の確保に繋がりました。

葬祭事業では、小規模葬の施行件数の割合が増えてきました。利用者のニーズに対応するため、新規プランの導入やオプションプランの充実、そして葬儀後のアンケート実施や葬儀相談会を開催してきました。

●利用・加工事業総利益の推移



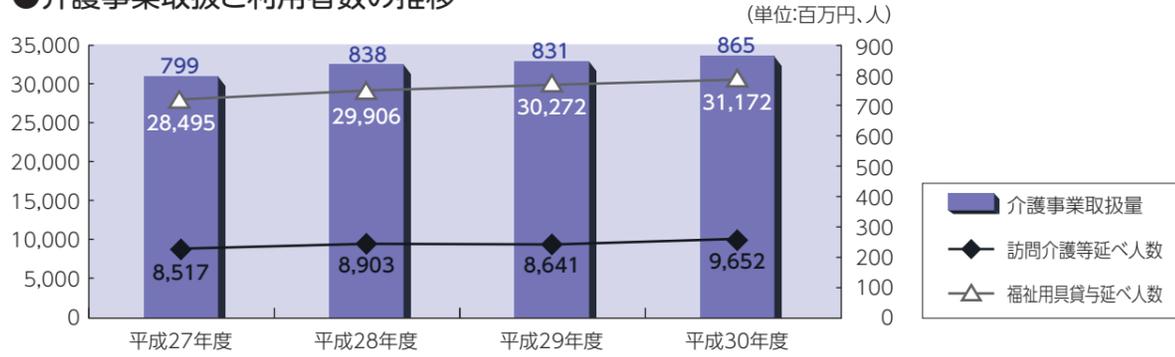
《 介護事業 》

少子高齢化が加速する中、高齢者人口(65歳以上)が、全国平均で4人に1人となり、中山間地域を有する当組合管内においては、3人に1人が高齢者になろうとしています。

その状況下で、中濃・郡上・みのかも・可児地域における訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援の事業連携を図り、地域の病院や福祉施設との連携を密にした事業活動を行いました。

また積極的な介護職員採用と技術研修により、サービス体制の充実を図り、利用者並びにその家族から信頼される事業所を目指してきました。

●介護事業取扱と利用者数の推移



《 経営管理 》

3ヵ年計画の最終年として、基本目標「創意工夫による自己改革の実施」の完遂に向け事業活動を展開しました。また、自己改革の取組施策及び取組結果の組合員との共有や対話を目的に、上期に全職員による組合員全戸訪問活動を、下期に全組合員アンケートを実施しました。

経営面では、支店再構築を含めた適正要員による効率的な支店運営の協議を重ね、また、財務会計における内部統制の整備・運用に努めました。

人事関係では、改正される働き方改革関連法案に対応するための各研修会や協議を行いました。

自己改革の実践状況報告 (農業所得増大へ向けた取組強化)

—中期計画(平成28年度～平成30年度)実践状況—

I 農業所得増大へ向けた取組強化

1. マーケットインに基づく販売力強化

① 新たなブランド農産物の生産販売の確立

【ブランド野菜の生産と販売拡大、新たな販路の開拓】

栽培面積、取扱高を目標に掲げ、主要品目の生産基盤強化と生産拡大に向け、新規就農者を中心に生産、販売拡大に取り組んできましたが、度重なる自然災害の影響、生産者の高齢化による人手不足等が原因で栽培面積の減少により出荷量が大幅に下回り、計画の栽培面積、取扱高ともに厳しい結果となりました。



達成基準項目	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
主要品目 栽培面積 (単位 ha)	大 根(95.0) トマト(11.0) 里 芋(13.0) ナ ス(4.3)	大 根(96.0) トマト(12.0) 里 芋(14.0) ナ ス(4.5)	大 根(98.0) トマト(13.0) 里 芋(15.0) ナ ス(5.1)
主要品目 販売品取扱高 (単位 百万円)	大 根(588) トマト(289) 里 芋(55) ナ ス(79)	大 根(555) トマト(283) 里 芋(46) ナ ス(68)	大 根(535) トマト(260) 里 芋(48) ナ ス(64)
達成基準項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
主要品目 栽培面積 (単位 ha)	大 根(95.6) トマト(10.9) 里 芋(12.6) ナ ス(4.3)	大 根(90.5) トマト(12.0) 里 芋(14.0) ナ ス(4.5)	大 根(92.4) トマト(12.1) 里 芋(14.8) ナ ス(3.5)
主要品目 販売品取扱高 (単位 百万円)	大 根(732) トマト(274) 里 芋(45) ナ ス(66)	大 根(520) トマト(254) 里 芋(42) ナ ス(58)	大 根(437) トマト(275) 里 芋(42) ナ ス(58)

※農産物の新たな販路開拓に向け「生産・販売向上プロジェクト」を立ち上げ、JA職員が自ら催事販売、商談会、セミナー、ビジネスマッチング面談へ出向き農産物の魅力をバイヤー、消費者へ伝える活動を行いました。

(平成30年度 催事販売7回、商談会4回、セミナー参加4回、ビジネスマッチング面談26回)

また、大根の海外輸出(シンガポール)や量販店での「めぐみのフェア」として主要な産物の販売促進、ドラッグストアへの「直売所コーナー」としての農産物の販売開始等を行いました。

② 地産地消の拡大

【直売所契約栽培の着手・実践】

多様な担い手の確保に向け直売事業の活性化を図り、地産地消の拡大に向け直売所新規出荷会員の増強、拡大に取り組みました。

達成基準項目	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
新規会員数	100人	100人	100人
目標取扱高	1,000万円	1,000万円	1,000万円
達成基準項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
新規会員数	137人	118人	121人
取扱高	1,452万円	2,085万円	2,487万円

※契約栽培として、キャベツ、とうもろこしを取り扱いました。

③ 多様なニーズに対応した販売と販路開拓

【米の需要用途別生産販売の実践】

量目、価格、品質、各企画の消費者等多様なニーズに応じた提案を行い、販売力強化に取り組み、JA買取による新たな販路の開拓を行いました。

主食用米の買入	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
	3,000俵	3,500俵	4,000俵
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
3,494俵	16,343俵	15,777俵	

※平成29年度に水田農業担い手協議会を設立し、協議会会員等連携を強め主食用米の買取を開始
 ※平成30年度より加工実需業者との契約による業務用米向けの多収性品種「あきざかり」の生産販売
 ※名古屋、大阪、京都、神戸（7社）卸業者、提携JA直売所、管内の直売所等へ販売

【生産物の販売方法の多様化促進】

インターネット（JAタウン「ぎふ～JAめぐみのマルシェ～」開店）を利用した農産物・加工品の販売を開始しました。また、とれたたひろばを拠点として大手量販店への販路を開拓し、スーパーマーケットでの産直品販売を実施しています。

※インターネット販売：平成30年度 1,078,425円
 ※スーパー直販：平成30年度 6,087,848円

2. 農畜産物の付加価値向上

① 加工品の開発と六次産業化への取組

【地場産品の新たな商品の開発】

管内で生産された農畜産物に付加価値を高め、農家の所得向上を図るため、既存の加工施設を有効に活用し、加工品の開発研究及び販売に取り組みました。



行動計画	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
	開発目標 (2商品)	開発目標 (2商品)	開発目標 (2商品)
開発商品	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤーコン葉茶 ・ヤーコン干芋 ・キウイドライフルーツ ・めぐみの玄米 	<ul style="list-style-type: none"> ・切りもち ・白川茶ブッセ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひるがのりんごジャム (2種類) ・ヤーコン葉茶の リニューアル (栄養成分表示)

※販売先：当組合直売所、提携JA直売所、道の駅、高速SA等
 ※販売実績：平成28年度379万円、平成29年度342万円、平成30年度487万円

【六次産業化による経済・商工団体と連携した販売支援】

JAバンク主催の「東海4県食の大商談会」、十六銀行主催の「食の商談会」、地方銀行主催の「フードセレクション」への六次産業起業家出展支援及び十六銀行との連携による販売先企業のマッチング提案を活用し、六次産業起業家の販売をサポートしました。

また、平成30年度より六次産業化商品のJA販路での受託販売を開始し、農家所得向上への直接支援を行いました。

② 知的財産の活用(地理的表示保護制度・地域ブランド強化)

【地域ブランド強化に向けた知的財産の活用】

地域ブランド農畜産物の付加価値向上に向けた、知的財産(商標登録・地理的表示保護制度等)登録取得に努めました。

行動計画	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
	登録取得 (1品目)	登録取得 (1品目)	登録取得 (1品目)
登録農産物	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
	・円空さといも (商標登録) ・あきさかり (水稲:産地品種銘柄登録)	・ひるがの高原だいこん ・六ノ里棚田米	・あきさかり (水稲:岐阜県奨励品種登録)

※世界農業遺産(GIHAS)「清流長良川の恵みの逸品」認定:ひるがの高原だいこん、六ノ里棚田米、円空さといも、明方ハム、堂上蜂屋柿、おくみのコシヒカリ

3. 農業生産コスト削減

① 低コスト資材の普及拡大

【省力型資材の推進強化】

生産コスト削減のため省力型一発肥料の普及拡大や汎用性の高い低価格資材(オール14・8)を推進し、生産コスト低減を図りました。

達成基準項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
省力型一発肥料	計画	900t(45,000袋) <29年産施肥>	920t(46,000袋) <30年産施肥>	940t(47,000袋) <令和元年産施肥>
	実績	920t(46,000袋)	923t(46,150袋)	971t(48,550袋)
汎用肥料	計画	300t(15,000袋)	320t(16,000袋)	340t(17,000袋)
	実績	270t(13,500袋)	300t(15,000袋)	310t(15,500袋)

※省力型一発肥料は労働力の軽減として普及拡大が進み計画を上回りましたが、汎用肥料については全般的な肥料価格の値下がりにより園芸等の専用肥料に分散されたことが計画を下回った主な要因です。

【価格体系の見直しによる担い手価格の設定】

担い手経営体について予約価格体系の設定を実施(自己引取値引・袋数値引・早期決済値引等)。MAP(担い手専任担当者)が中心となり、大型規格農薬のコスト低減メリットを掲載した専用注文書を活用し提案活動を行いました。

大型規格農薬平成30年度実績:40件 480ha(前年度実績:35件 265ha)

※大型規格農薬は普通規格剤(10a)と比べて、約20%低減価格となります。

【直売所出荷者を対象にした資材提供】

直売所出荷者を対象にした予約購買を年2回行いました。また、とれったひろば両店に於いて肥料農薬販売を実施しました。他に、直売所出荷者や新規就農者を対象に小型農業機械(管理機)のJA独自レンタルを開始しました。

<直売所出荷者予約購買実績>

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
1回目	24件	480千円	29件	436千円	46件	652千円
2回目	74件	1,650千円	53件	766千円	54件	892千円

② 仕入機能の強化

【スケールメリットを活かした仕入一元化】

予約購買による一括購入や商品の銘柄集約、仕入先の見直し等に取り組み、3年前と比べて肥料、農薬で3~20%(当JA比)価格を下げる事ができました。特に予約申込書掲載の商品については、価格低減に努めました。

<水稲一般標準栽培体系10a当りの肥料・農薬価格試算(予約価格基準)>

※肥料:めぐみの化成基肥、マルチサポート、めぐみの化成追肥、ニュー味力アップ
※30年作付以降は「めぐみの化成追肥」→「化成肥料14-5-14」に銘柄集約
※農薬:Dr.オリゼダントツ箱粒剤、サキドリEW、バッチリ1キロ粒剤、リンバー粒剤、スタークル粒剤

	平成28年作付	平成29年作付	平成30年作付	令和元年作付	値下げ率		
					平成29年/平成28年	平成30年/平成29年	令和元年/平成30年
肥料	16,505円	14,755円	14,355円	14,625円	10.6%	2.7%	-1.9%
農薬	13,380円	12,740円	12,740円	12,560円	4.8%	据置	1.4%
合計	29,885円	27,495円	27,095円	27,185円	8.0%	1.5%	-0.3%

※令和元年作付の肥料価格の値上げは仕入価格の値上がりによりますが、最小限の値上げに留めています。

一括仕入品目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
	11品目 (肥料2・農薬9)	13品目 (肥料5・農薬8)	14品目 (肥料5・農薬9)

(30年度)肥料:水稲化成肥料5品目
農薬:水稲箱施用剤2品目、水稲初中期一発除草剤4品目、水稲殺虫殺菌剤2品目、園芸除草剤1品目
※30年度計画を20品目としておりましたが、予約品目の在庫が一時的に集中する為に倉庫容量の不足等により一括仕入品目を高められませんでした。

【入札を含めた仕入交渉の強化】

大型量販店(ホームセンター等)取り扱いの肥料・農薬について、市場価格調査を毎月実施するとともに、新聞折込チラシの価格確認を常時行い、仕入先の見直しや価格交渉を強化し、生産資材の価格低減に取り組みました。特に市況対策品目(オール14・オール8・種粕)の価格交渉を随時行い、ホームセンター並みの価格を実現しています。

【農機具の一括仕入の実施】

刈払機、管理機等の小農機具の一括仕入により価格の引き下げを行い、展示会等で特別価格として提供しました。また、耕耘爪については、予約注文により一括仕入を行い価格の引き下げ(通常価格より20%減)を行いました。なお、平成30年度からはJAグループの全国的な取り組みである共同購入低価格モデルトラクターの取り扱いを開始しました。

4. 担い手経営体への個別対応、新たな担い手育成

① 担い手経営体への支援活動の取組強化

【担い手経営体の労働力確保対策の強化と所得向上に向けた提案活動】

平成30年度、農業に関する労働力確保の支援策として、無料職業紹介所を開設し農業を手伝って欲しい農家と、農業を体験したい方との仲介を開始しました。

また、所得向上に向けた加工野菜(キャベツ)の提案と販売支援に取り組みました。

目標項目	平成28年度計画	平成29年度計画	平成30年度計画
経営診断	労働力・経営状況調査 (60経営体)	地域別経営実態の把握 及びモデル指標作成の データ収集(60経営体)	地域別経営実態の把握 及びモデル指標作成の データ収集(60経営体)
加工用野菜	栽培面積(4.0ha)	栽培面積(4.5ha)	栽培面積(5.0ha)
目標項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績
経営診断	経営体 59	経営体 61	経営体 42
加工用野菜	5.38ha	4.7ha	5.1ha



【土壌診断実施による適正施肥の診断】

耕種担い手を中心に土壌診断を実施し、土壌状態を把握することで過剰施肥を抑え、安定した収量確保と肥料コスト削減による経営強化を図るための助言を行いました。

【飛騨牛の生産販売維持・拡大】

優良雌牛の確保支援事業による生産基盤の維持拡大を強化し、管内の飼養頭数の増強に取り組みました。また、空き牛舎の有効活用等による新たな担い手育成にも取り組みました。

〈28年度実績〉

- ・優良繁殖雌牛保留支援事業17頭、優良繁殖雌牛導入支援事業29頭、繁殖雌牛増頭支援事業5頭、補助事業を活用した雌牛の導入については51頭の実績となりました。
- ・空き牛舎については、平成28年4月に廃業された酪農家の牛舎を活用、内部を改築・改装し乳牛を10頭増頭。また、和牛繁殖の増頭にも取り組みました。

〈29年度実績〉

- ・優良繁殖雌牛保留支援事業17頭、優良繁殖雌牛導入支援事業26頭、繁殖雌牛増頭支援事業14頭、補助事業を活用した雌牛の導入については57頭の実績となりました。
- ・ひるがの地区において、空き牛舎を活用し、繁殖雌牛を2頭導入し繁殖経営を開始。

〈30年度実績〉

- ・優良繁殖雌牛保留支援事業18頭、優良繁殖雌牛導入支援事業34頭、繁殖雌牛増頭支援事業11頭、補助事業を活用した雌牛の導入については63頭の実績となりました。

② 新規就農者・農業後継者への育成支援

【新規就農者の増員対策と定着促進】

就農塾、トマトの学校をはじめ、新規就農者支援活動を実施しました。また、就農後も安心して経営できるよう、営農指導員が定期的に巡回し指導しました。

就農年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
就農塾	里芋	6	2	6
	トマト	-	4	10
	茄子	5	5	12
トマトの学校(H28開所 研修期間2年)		-	-	1
実証圃場 露地野菜		1	1	1
美濃白川就農応援会議(H29設立)	トマト	-	-	2
	有機野菜	-	-	1
JA全農いちご新規就農研修所		1	-	2



③ 農業に対する信用事業機能強化

【農業関連資金の充実とニーズに応じた提案】

MAP(担い手専任担当者)と農業融資担当者との同行訪問を行い、ニーズに応じた農業関連資金の提案、支援活動を行いました。

農業関連資金 新規融資実行状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アグリサポート資金	40件 132,380千円	62件 198,838千円	206件 847,055千円
農業近代化資金	3件 20,700千円	2件 13,200千円	-
スーパーL	6件 89,571千円	5件 80,000千円	6件 180,500千円
合計	49件 242,651千円	69件 292,038千円	212件 1,027,555千円

Ⅱ 地域の活性化に向けた協同活動の展開

1. 地域営農ビジョンの推進

① 集落農業ビジョンの着手から合意に向けた実践

地域、集落の農地を将来に向けてどのように維持するのか地域ぐるみで話し合い、ビジョンを作成し具体的方策について合意を得るもので、695集落(90.7%)が合意形成に至りました。

② 地域農業の生産基盤強化

地域の農業・農地を守るため、農業機械や農作業を共同化する集落営農組合や法人化などの組織化を進めました。

その他、土地利用型(水稲)農家の農業経営の安定化を目指すため、平成29年度に水田農業担い手協議会を設立し、米の有利販売、新たな品種(あきさかり)に取り組みました。

また、平成30年度にかぼちゃ生産協議会・とれたたひろば出荷者協議会を設立し、生産者間の親睦を深めながら情報共有や栽培技術研究等を行っています。

平成28年度	池尻営農組合 (農)箱岩の里 柿反営農組合 西洞営農組合 (農)みざの	[関市] [白川町] [白川町] [東白川村] [御嵩町]
平成30年度	(農)ほらど未来ファーム (農)片桐ファーム (農)黒屋ファーム (農)ファーム佐見※	[関市] [関市] [関市] [白川町] ※3法人合併

2. 地方創生とコミュニティの活性化対応

① 生活サービスの向上

管内には、JAの店舗しかない地域があり、ライフライン機能を担うべく、信用事業では、ATM設置場所の見直しやATM休日稼働台数の増加による利便性の向上を図りました。平成29年度には移動金融店舗「めぐライナー」を導入し、加茂郡白川町で稼働を始め、平成30年7月河川氾濫による土砂流入により上之保支店の支店機能を完全に失う事態となりましたが、めぐライナー派遣による貯金の受払業務等を行いました。購買事業では、Aコープ商品の委託販売契約を締結し、移動購買による買物支援(郡上地域)を開始しました。

共済事業では、既契約者宅への3Q訪問活動により共済金の請求忘れの有無、近況の確認を行いながら新仕組みの提案を行い、葬祭事業では、葬祭ニーズの変化に対応したオプションプラン(DVD、まごころ会葬礼状、香典帳作成等)を充実し満足度の向上に努めています。

② 支店行動計画の策定と実行

地域活動では、全支店で支店行動計画を策定し、ふれあい感謝デーや軽スポーツ大会、地域の見守り活動等を行いました。また、各地域で農業祭り等を開催しているほか、旅行企画、小学生向けのサッカー大会や野球大会を行う等、地域内の交流やふれあいの輪を広げています。



③ 統一的な広報活動の強化

農政・JA活動を統一的に発信するため、県下統一広報を実施したほか、テレビ局との連携を強化しました。また、岐阜テレビに番組「鈴木ちなみの元気のみなもと」を提供しました。

④ 食農活動の充実

農業や食べ物の大切さを伝える食農活動に、積極的に取り組みました。地域の営農経済センターや各支店が小学校と連携して、稲作体験や特産農産物の学習を行うほか、夏休み期間中には親子を対象にした「夏休み親子農業体験」等を企画し、多くの方に参加していただきました(平成28年度743名、平成29年度891名、平成30年度847名参加)。



⑤ 女性のJA活動参加促進

女性の社会参画を支援するため5つの女性部を組織しています。約1,670人の女性部員が登録しており、保育園や幼稚園、小学校を訪問し「まめなかな運動」等の食農活動、交流活動、農産加工品の開発、趣味の活動等を精力的に行いました。



⑥ 地域社会づくりへの貢献

十六銀行との連携協定により農業振興の展開について協議を重ねました。その一環として、地域特産品(蜂屋柿)を使用したスイーツやさつまいもを利用した芋焼酎の開発、販売を実施しました。

3. 高齢者生きがい活動、介護対応強化

① 介護事業の展開とサービスの充実、介護人材の育成

地域福祉を支援するため、居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問介護事業、福祉用具貸与事業の4事業を展開しています。より良いサービスを提供するために、地域医療との連携を強化し、福祉用具を展示しました。また、中濃厚生病院との勉強会や資格取得など介護人材の育成にも取り組みました。



② 年金友の会の拡充

スポーツイベント(グラウンドゴルフ、ゲートボール、ゴルフ大会)を開催しました。また、年金統一旅行を毎年企画し、年金友の会会員の親睦を深めました。



4. 相続対策実施

① 相続サービスの充実

各地域で相続セミナーを年間約10回開催し情報提供に努めたほか、財産診断実施、公正証書遺言の作成や申告、登記手続きフォロー等のサービスを積極的に展開しました。

② 相続支援体制の構築

平成29年度に相続相談センターを設立し営業を開始しました。税理士・司法書士等の専門家と連携し、相続支援体制の充実を図るとともに、専門相談員増加に向け、全国農業協同組合中央会主催の研修会に職員を派遣し職員のレベルアップを図りました。

Ⅲ 協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立

1. 総合力による事業の強化

① 各事業間の連携による総合力の発揮

管内担い手及び認定農業者へ、営農指導員、MAP(担い手専任担当者)、畜産担当者、農業融資担当者、支店担当者による同行訪問活動を展開しました。また、営農事業資金需要先の共有並びに発掘を目的に、金融部職員と営農部、経済部、営農経済センター職員合同での農機具等購入助成事業の研修会を開催しました。

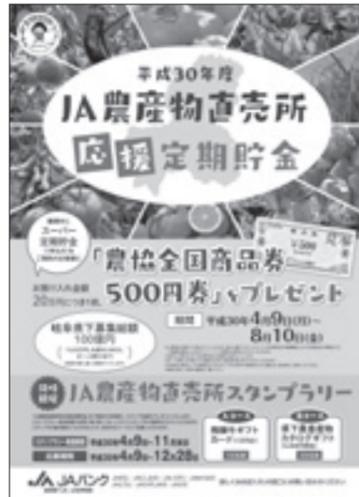
② JAの特徴を活かした商品の企画・販売

産地の逸品カタログギフト付定期貯金・積金、JA農産物直売所応援定期貯金、明方ハム定期貯金、キウイ定期貯金、リンゴ定期貯金、いちご定期貯金等、特産品を使用した貯金商品を販売しました。

③ 次世代層獲得に向けた戦略展開

次世代層獲得に向け、無料通信アプリ「LINE」の運用を開始し、直売所イベント、介護展示会、金融キャンペーン情報等を幅広く発信しました。

また、次世代層との繋がり強化を目的に自動車販売を積極的にすすめ、各地域でJA独自展示会を開催し、岐阜県中古車販売協会と共同での展示会も開催しました。



④ 総合渉外体制の強化

渉外担当者の知識向上のため、農業経営アドバイザー並びにJAバンク農業金融プランナー資格取得に努めました。

⑤ 他の組織との連携協定に基づく新たな事業展開

中部学院大学と連携し、美濃白川茶及び小規模直売所のビジネスモデル研究を実施しました。また、十六銀行との連携では、ビジネスマッチングや商談会を活用した販路の開拓に努めたほか、平成28・29年度には職員相互派遣を実施しました。

その他、JAへの関心を高めるべくインターンシップによる学生受け入れを積極的にすすめました。

2. 新たな組合員組織活動の展開

① 組合員の意思反映体制の確立

支店における組合運営について、管内組合員・利用者の意見集約を行う支店ふれあい委員会を設置しました。また、イントラネットを活用し、支店ふれあい委員会及び地域運営委員会での意見を全職員で共有できるよう体制整備を行いました。

② 一戸複数正組合員制の展開(女性組合員の増加)

出資金の相続の際に、農業従事状況を確認し相続人の正組合員化を図りました。また、過去3年間に肥料・農薬を購入された准組合員を対象に、正組合員への資格変更提案を行いました。

3. 効率化

① 営農経済体制・地域本部制の見直し、支店再構築による効率的な事業運営体制の確立と経営基盤強化及び労働生産性の向上

地域本部制廃止、北濃支店並びに牛道支店の白鳥支店への業務移管、坂ノ東支店の美濃白川支店への業務移管、SS燃料配送拠点の集約を実施しました。また上之保支店については、豪雨災害の被害を受けたこともあり、平成31年2月に特化店舗化を実施しました。

新たなビジネスモデル構築を目的として、職員から募集したアイデアを基に、若手・中堅職員で編成したプロジェクトチームを営農、生活、総合企画分野で設置し、活動に取り組みました。

農業振興活動

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産工程管理(GAP)、生産履歴記帳運動を推進し、安全・安心な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者(MAP)7名及び営農指導員28名を配置して、担い手、新規就農者へさまざまな情報の提供や相談機能を発揮する活動に取り組んでいます。

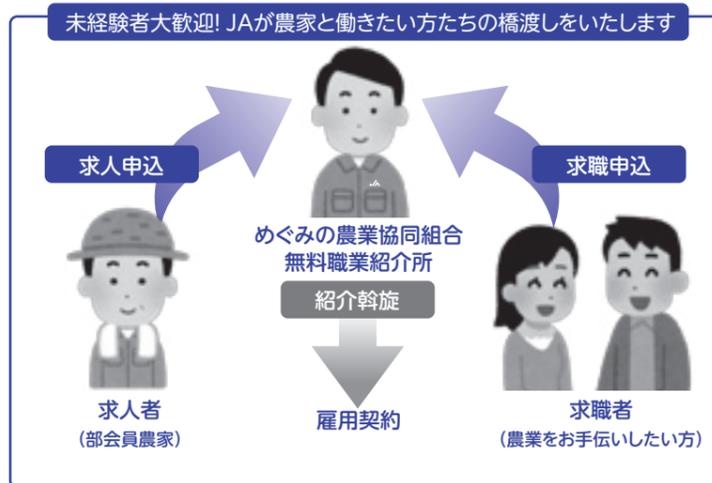
また、新たに就農を希望される方への支援として、新規就農者育成事業「就農塾」とJA実証圃での研修を実施しています。就農塾では、夏秋トマト・夏秋ナス・里芋などめぐみの管内の主要農産物の新規就農者育成を実施し、延べ受講生は306人で内189人が就農されました。

また、平成28年度には「郡上トマトの学校」を開校し、毎年2名程度の研修生を受け入れ2年間の研修後、郡上地域で就農されます。



労働力確保への取り組み

平成30年度、農業に関する労働力確保の支援策として、無料紹介所を開設し農業を手伝ってほしい農家と、農業を応援したい方との仲介を開始しました。



地域活性化のための地域密着型金融への取り組み

「農業所得増大への貢献」を当JAが担う重要な役割の一つと位置づけ、営農担当職員と融資担当職員が連携し、JA独自の資金である「アグリサポート資金」や、行政と連携し農業者を支援する「農業制度資金」の融資を行うことで、農業経営の改善や新規作物分野への取り組み等の支援を行っています。また、新規就農者に対して、「新規就農支援資金」を通じて、農業次世代人材の育成に積極的に取り組んでいます。一方、住宅ローン・マイカーローン等の生活資金を取扱うローンプラザでは、地域の皆さまがご利用しやすいよう土日営業を行っており、専門職員(ローンアドバイザー)によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、様々なご要望への対応に取り組んでいます。



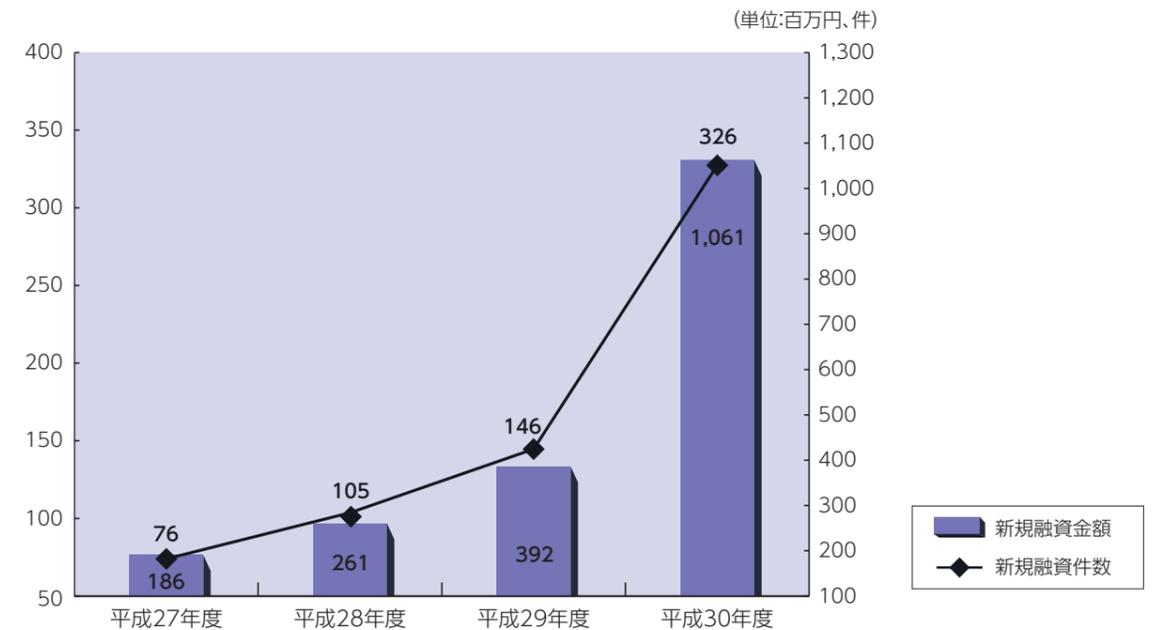
●農業関連資金の取扱状況

農業者による経営規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応として、「アグリサポート資金」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」等の農業関連資金を取り扱いしています。

(単位:百万円)

資金名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
アグリサポート資金	186(76件)	261(105件)	392(146件)	1,061(326件)
農業近代化資金	179(41件)	150(36件)	130(27件)	100(23件)
日本政策金融公庫資金	33(16件)	22(13件)	15(5件)	10(1件)

アグリサポート資金の取扱推移



(主な農業関連資金の概要)

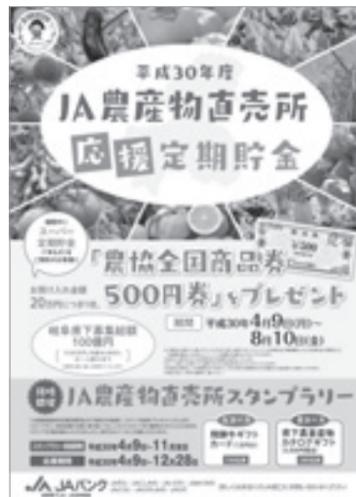
資金名	資金の使いみち
アグリサポート資金	農業経営等に必要な設備資金及び運転資金
農業近代化資金	農業改善のため、施設の取得や農機具・家畜等の購入をする場合や長期運転資金を必要とする場合など
農業経営基盤強化資金(スーパーJ資金) ※日本政策金融公庫資金	認定農業者の方が、資金規模が大きく償還期間が長い資金を必要とする場合や、農地を取得する場合など
青年等就農資金 ※日本政策金融公庫資金	新たに農業経営を開始する方が、認定就農計画の目標達成を図るための資金を必要とするとき

●地域に貢献する商品の提供

平成30年4月～8月に、『JA農産物直売所応援定期貯金』を販売しました。管内の直売所・Aコープでご利用いただける「農協全国商品券500円券」を預入金額20万円につき1枚進呈する商品です。

また、平成30年10月～11月には『JAめぐみの 合併15周年記念 いちご定期貯金』として、ご契約いただいた方へ、翌年の1月～2月に当JA管内産いちご1箱(4パック入り)を進呈する商品を企画・販売しました。

低金利が続くなか、地元農畜産物を応援するJAならではの金融商品の提供に取り組んでいます。



地産地消・食育の取り組み



農業体験や料理体験などの食農教育を通じて「地域」と「人」、「農業」を結びつける活動に力を入れています。特に夏休み期間中に行う親子農業体験やわんぱく農業体験が好評です。

女性部がすすめる、大豆の栽培・収穫・加工を通じて食の大切さを教える『まめなかな運動』にも積極的に取り組んでいます。

農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれたたひろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。



農業普及活動



各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

「人・農地プラン」と連携したJA農業振興ビジョンの取り組み

地域農業の活性化と持続性を図るため、行政の「人・農地プラン」と連携し、集落及び組合員が一体となって支えるため、平成25年度より集落農業ビジョンの策定を進めています。

平成27年度より集落農業ビジョンの策定着手を全地域で実施し、平成30年度末時点で「集落農業ビジョン」合意形成ができた集落は、中濃地域195集落・郡上地域90集落・みのかも地域288集落・可児地域122集落、全体では695集落となりました。今後は全集落の合意形成に向け取り組んでまいります。

農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に取り組んでいます。また、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組んでおり、管内の直売所での販売を実施しています。

平成30年度は「ひるがのりんごジャム」2種類の開発と「ヤーコン茶」をリニューアルし、夏秋トマトフリーズドライスープ・円空さといもポタージュ、ひとくちキウイ(ほらどキウイドライフルーツ)、白米と同様の炊飯方法でやわらかく炊きあがる玄米「めぐみの玄米」など、合計13商品となっています。



全般に関する事項

■協同組織の特性

「JAめぐみの」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡(坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村)、可児郡(御嵩町)の5市・7町・1村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

■組合員数・出資金

平成31年3月末の状況では、組合員数については61,573名、出資金については4,826百万円となっています。

社会貢献活動(社会的責任)

■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとJAが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、JA職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

その他、二酸化炭素排出削減運動に呼応し、農産物直売所等でのレジ袋削減に取り組み、エコバッグ普及を進めています。

■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内3か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。

また、JAのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。

■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

■交通安全運動



支店・事業所に子ども110番の家、子ども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」の開催や交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子供たちへの交通安全意識の向上を図る取り組みを行っています。



■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として書道・交通安全ポスターコンクールを実施しています。

■災害時における相互応援

当組合は管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っていきます。

■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

地域貢献情報

■地域に根ざした役割

●ふれあいに関する事項

各支店にふれあい委員会を設置し、地域の皆さまの意見をJAの運営に反映しています。また、より地域に根ざした協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域のニーズに基づいた支店行動計画を策定し実行しています。



●連携に関する事項

十六銀行と連携し、地方創生の深化に向けプロジェクトチームを設置し、地元農産物の販路拡大を目的とした取り組みを実践しています。また、中部学院大学との連携では、学生と共同で、介護分野で高齢者福祉の研究をしています。



■地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当組合の資金は、組合員の皆さまなどからお預りした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆さまや地方公共団体などご利用頂いています。

【地域からの資金調達状況(貯金・積金残高)】

組合員をはじめ地域の皆さまからお預りした貯金残高は、597,040百万円(うち定期積金10,520百万円)となっています。

(単位:百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組合員等	452,501	455,368	471,642	485,209
その他	105,107	106,930	109,388	111,831
合計	557,609	562,299	581,031	597,040

【地域への資金供給状況(貸出金残高)】

組合員をはじめ地域の皆さまへ地域金融機関として農業資金・生活資金等の資金ニーズに対応してまいりました結果、貸出金残高は、134,608百万円となっています。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組 合 員	109,859	110,691	114,243	117,325
地 方 公 共 団 体 等	10,577	8,556	7,346	6,322
そ の 他	11,444	11,336	11,138	10,960
合 計	131,881	130,584	132,728	134,608

文化的・社会的貢献に関する事項

■文化的・社会的貢献に関する事項



●女性部活動

各地域ごとに組織している女性部は、料理や手芸、健康などにかかる生活文化活動を支援しています。

また、食農活動やボランティア活動等を通じて、女性の地位向上と社会進出を応援しています。

当組合では、地域女性部活動の交流と活動発表の場として、3年に1度「女性部大会」を開催しています。

●スポーツ活動

次世代を担う子供たちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習の成果の発揮を目的に、JAめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会(管内全域)並びにJAめぐみの旗争奪学童軟式野球大会(みのかも地域)を開催しています。

また、シニア世代向けにはゲートボールやグラウンドゴルフの大会を開催しているほか、軽スポーツ大会を各地で開催しています。



■利用者ネットワーク化への取り組み



●女性連絡協議会

女性連絡協議会を設置して、JAめぐみの管内女性部の相互交流支援を行っています。

ファーマーズマーケット「とれたたひろば」において設けた女性部の日は、交流はもとより、加工品開発の観点からも有益な活動となっています。

また、持続可能な社会を築くための世界共通の目標である「SDGs」の活動にも取り組んでいます。

●年金友の会

当組合で年金をお受取りいただいている皆さまの親睦と健康づくりに役立てるよう各地域で旅行等の企画やグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。令和元年6月末の会員数は39,569名となっています。



■情報提供活動



●広報誌の発行

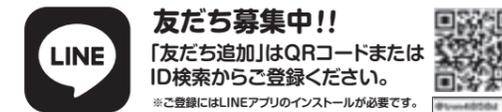
広報誌「めぐみの」を毎月発行(48,880部/1ヵ月分)し、農業にかかる動きや農家の活動、当組合からのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報の提供を行っています。また、地域住民向けのコミュニティ紙「めぐみのパーク」を年1回発行(105,600部)しています。平成30年8月には合併15周年自己改革特別号を発行しました。

●ホームページの公開

当組合からの情報発信手段としてホームページを開設し、当組合からのお知らせやキャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●SNS活用による情報発信

無料通信アプリ「LINE」を活用した情報発信を行っています。総合事業を展開する当組合を幅広い世代にPRすることを目的にイベント情報を中心に配信を行いフォロワー数は令和元年6月末時点で約3,600人となっております。



●各種相談会の実施

社会保険労務士による年金相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会及び法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。また、平成29年度には相続相談センターを設立し、相続セミナーを開催するなど相談機能の強化に努めています。

■生活のメインバンクに向けた取り組み

防犯機能に優れたIC化と利便性の高いJAカード(クレジットカード)の一体型キャッシュカードの普及に取り組み、当組合管内全域に入金・出金手数料無料のICカード対応ATMを設置して、皆さまが使いやすいサービスの提供に努めています。

なお、ATMキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容(P59)をご覧ください。

■店舗体制

当組合では下記のような店舗網により各種事業を展開しています。なお、住所等については、店舗一覧(P134)をご覧ください。

施設名	店舗数	施設名	店舗数
本店	1	共済プラザ	2
支店	58	損害調査課	1
出張所	1	農産物直売所(とれたたひろば等)	5
コミュニティー・営業所	15	加工事業所	1
営農経済センター及び事業所	7	農機・ガスセンター	6
生産資材店舗	3	給油所	9
配送センター	5	自動車センター	3
Aコープ	2	介護営業所	4
不動産センター	1	セレモニーホール	3
相続相談センター	1	葬祭営業所	3
ローンプラザ	2		

リスク管理の状況

リスク管理の体制

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

また、組織面では、金融部資金運用課において市場部門、金融部業務課において事務管理部門、経営企画室危機管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回1週間の連続職場離脱を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

BCP(大規模災害時事業継続計画)基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、及び生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員及び利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画(BCP)の方針を以下の通りに定めます。

- ① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。
- ② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可欠な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員及び利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。
- ③ 地域社会とのコミュニケーションを大切に、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。
- ④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止及び反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

(マネー・ローンダリング等の防止)

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

(反社会的勢力等との決別)

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。



利用者保護等管理の体制

利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合(以下「組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩及び不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して利用者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法及び関係するガイドラインに基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針(以下、「本方針」といいます。)を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型及び主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。)

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録及び保存

利益相反の特定及びその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署及びその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針及び本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当JAでは、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえ、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口(電話:0120-783-920(月~金 9時~16時))

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客さまが外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客さまから直接申し立ていただくことも可能です。

【お客さまがご利用可能な弁護士会】

名 称	電 話 番 号	受 付 日	受 付 時 間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月~金 (祝日、年末年始を除く)	9:00 ~ 17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月~金 (祝日、年末年始を除く)	10:00 ~ 16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

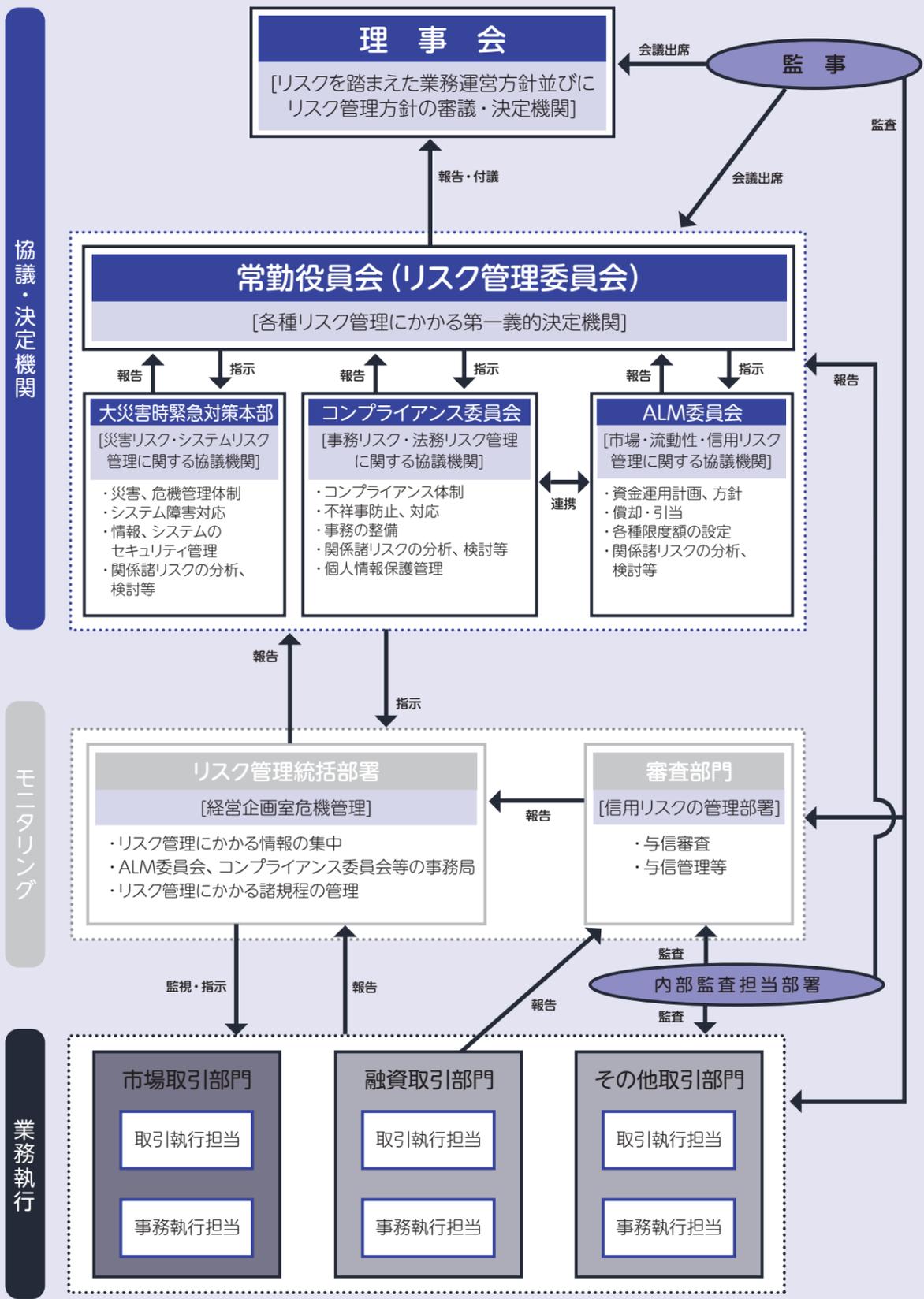
(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 (一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>
 (公財)日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>
 (公財)交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>
 日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
 (<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)
 各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図



リスク管理の状況

協議・決定機関

モニタリング

業務執行

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当組合では、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

《自己資本比率の状況》

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、15.04%となりました。

《経営の健全性の確保と自己資本の充実》

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

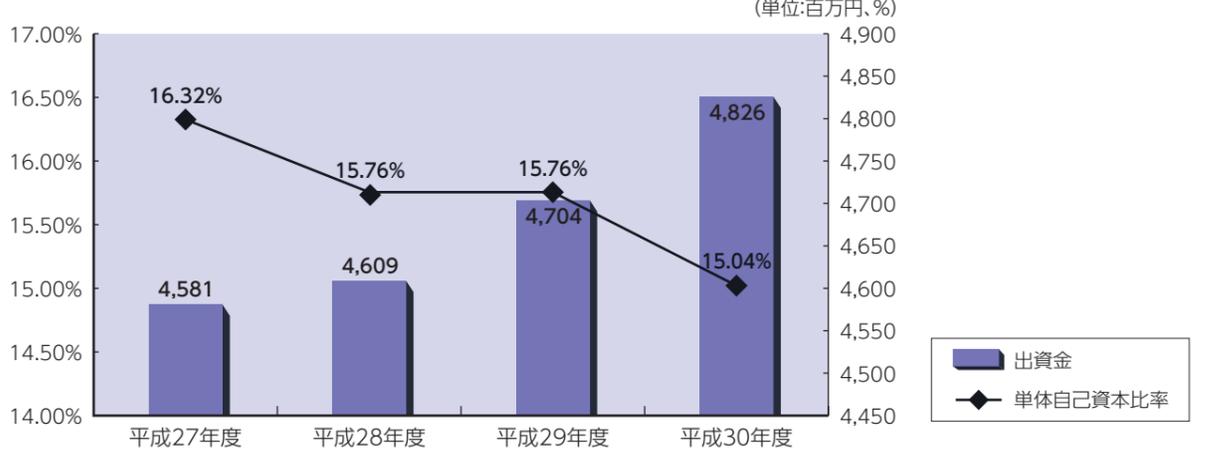
●普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,826百万円 (前年度 4,704百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

出資金と単体自己資本比率の推移



主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金の種類》

種類	特徴	期間	お預入金額	
総合口座	普通貯金に定期貯金(貯める)、給与・年金の自動振込(受け取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、自動融資(借りる)、4つの機能を併せ持った便利な口座です。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
決済用貯金	特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて5段階の金額階層別金利を適用します。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。	ご入金は自由 お引き出しは納税目的	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用に大変便利です。(引き出しは2日前までに通知が必要です。)	7日以上	50,000円以上 (1円単位)	
定期貯金	大口定期	余裕資金を有利に運用できる定期貯金です。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年	1,000万円以上 (1円単位)
	スーパー定期	安全有利な運用に適した貯金で、3年以上のものは半年複利でお得です。(個人のみ)	(期日指定方式) 1ヶ月を超え5年未満	1円以上
	変動金利定期	預入日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。	1年、2年、3年	1円以上
	期日指定定期	1年据置期間後なら1ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	積立式定期	一定額を積立し、一定時(進学・旅行等)にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型(無期限) 満期型(6ヶ月以上10年以内) 年金型(12ヶ月以上)	1円以上
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。(課税扱い)	積立期間3年以上	1円以上
	財形年金貯蓄	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
	財形住宅貯蓄	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
定期積金	積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・通増式・満期分散式・ボーナス併用式の5種類があります。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上 (1円単位)	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 預入日の7日後～5年後の応当日前日	1,000万円以上 1円単位	

(2) 貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《主なローンの種類》

種類	資金の使いみち	貸出限度	貸出期間
アグリサポート	農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等	個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内	15年以内
住宅ローン (新築・購入コース)	住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅(土地付住宅・分譲マンション)の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内 (1年単位)
住宅ローン (借換コース)	他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内
リフォームローン	住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ 設備工事資金	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位)
アパートローン	賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修	100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内	非堅固建物(木造等) 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内
マイカーローン	自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許 取得費用・カー用品・他金融機関からの借換え	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上 15年以内 (1ヶ月単位)
フリーローン	生活に必要なと一切の資金 (事業性・投機資金は除く)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)

(3) 為替業務

全国の農協・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

(4) 相談業務

	内 容
税 務 相 談	郡上支店・白鳥支店・可児JA会館2階事務所では、月に1回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。
年 金 相 談	事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心にしています。
法 律 相 談	可児JA会館2階事務所では、月に1回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。
ロ ー ン 相 談	本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、郡上地域では休日も完全予約制で支店融資担当者によるローンに関する無料相談を行っています。

(5) その他の業務及びサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

《 主なその他の業務 》

業 務	種 類	お 取 扱 い 内 容
証 券 業 務	国 債 窓 口 販 売	長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りを行っています。
	投 信 窓 口 販 売	国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。

《 主なサービス 》

種 類	特 徴
J A バ ン ク の 手 数 料 無 料 A T M	岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、十六銀行、大垣共立銀行、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金、残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、ご入金も無料で利用可能です。)
J A カ ー ド	日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金が必要なおときは、キャッシングもご利用頂けます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。
デ ビ ッ ト カ ー ド (J - D e b i t)	本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことのできるキャッシュアウトサービスがご利用いただけます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	毎月の給与やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。
年 金 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもご出金ができ便利です。

《 JA ネットバンク 》 ※こちらは個人向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照 会 ・ 資 金 移 動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
税 金 ・ 各 種 料 金 の 払 込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定 期 貯 金 機 能	通帳式定期貯金(総合口座を含む)を対象に預入、残高・明細照会がご利用いただけるほか、総合口座を対象に定期貯金口座の開設・満期解約予約が可能です。
住 宅 ロ ー ン 機 能	住宅ローンの残高、最終期限等の案件明細の照会が可能です。また、一部繰上返済シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約が可能です。
Eメール通知機能	JAネットバンクに登録している口座に「振込による入金」・「ATMで出金」・「口座振替不能」となった場合にお客さまにEメールで通知します。

《 法人 JA ネットバンク 》 ※こちらは法人・個人事業者向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照 会 ・ 資 金 移 動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また、入出金明細の照会結果を電子ファイル(ANSER-API形式、CSV形式)でダウンロードいただけます。
税 金 ・ 各 種 料 金 の 払 込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
デ ー タ 伝 送 フ ァ イ ル 伝 送	総合振込/給与・賞与振込、口座振替など複数のデータを一回の操作でまとめてご依頼いただけます。
でんさいサービス	手形や振込に比べ資金決済が安全で円滑に行えるサービスです。

(6) 主な手数料一覧

《 業務取扱手数料 》

種 類	取 扱	手 数 料	
貯 金 業 務 関 係	貯 金 残 高 証 明 書	定期発行	1通(1申込書)につき 216円
		都度発行	1通(1申込書)につき 540円
		任意書式	1通(1申込書)につき 1,080円
	取 引 明 細 書	オンライン検索対象分 (過去10年間まで)	依頼1件につき +作成1枚につき 10円
		10年超過分 (平成3年4月以降、過去10年超過分まで)	依頼1件につき +作成1枚につき 20円
		COMフィルム対象分	依頼1件につき +1枚(1ヵ月分) 108円
	再 発 行 手 数 料	証書	1通につき 1,080円
		通帳	1冊につき 1,080円
		ICキャッシュカード	1枚につき 1,080円
		IC一体型カード	1枚につき 1,080円
	手 形 ・ 小 切 手 用 紙	小切手帳	1冊につき 540円
		約束手形・為替手形	1冊につき 648円
		マル専手形	1枚につき 324円
		マル専手形取扱手数料	1割賦販売通知書につき 3,240円
		自己宛小切手	1枚につき 540円
スウィングサービス		1取引につき 108円	
口 座 振 替 手 数 料 (引落等)	法人IB/データ伝送扱い	1件につき 54円	
	電子記録媒体扱い(CD・DVD等)	1件につき 81円	
	振替依頼書扱い	1件につき 108円	
定 時 自 動 集 金 ・ 振 替 手 数 料		1件につき 51円	

種 類	取 扱		手 数 料		
貸出業務関係	貸出金残高証明書(住宅取得控除に係る証明は無料)		1通につき	216円	
	融資証明書		1通につき	1,080円	
	融資手数料	住宅関連資金	1件につき	54,000円	
		賃貸住宅関連資金	1件につき	54,000円	
		其他不動産担保ローン	1件につき	54,000円	
		上記以外のすべて	1件につき	3,240円~5,400円	
		謄本・各種証明書等		実費	
	繰上返済手数料	全額	返済額		
			住宅関連資金	100万円未満	5,400円
			賃貸住宅関連資金	100万円以上1,000万円未満	32,400円
			其他不動産担保付ローン	1,000万円以上	54,000円
		一部	上記以外のすべて	一律	3,240円
			住宅関連資金	元金10万円以上かつ月1回	無料
				元金10万円未満もしくは月2回目以降	5,400円
賃貸住宅関連資金			一律	5,400円	
其他不動産担保付ローン			一律	5,400円	
上記以外のすべて			一律	3,240円	
融資条件変更手数料(特約期間更新は該当しない)		1回につき	5,400円		
謄本取得手数料(インターネット)		1通につき	1,080円		
その他業務関係	国債口座管理手数料	1口座(年間)	(個人向け国債購入者)無料		
	自動貸金庫手数料	1函(年間)	9,720円		
		貸金庫カード再発行(1枚につき)	1,080円		
		鍵の交換	実費		
	夜間金庫手数料	基本料金(月間)	5,400円		
	株式(出資)払込保管証明	1通目は保管証明額×2.5÷1000+消費税			
		1通追加ごとに		216円	
	両替(硬貨・紙幣) 【無料の取扱い】 100枚までの小口両替 汚損現金・記念硬貨の交換	1件の持込又は持帰のうち多い枚数			
		100枚まで		無料	
		101枚~ 500枚		216円	
		501枚~1,000枚		432円	
1,001枚~2,000枚		648円			
2,001枚~ 以降 1,000枚毎に324円を加算		972円			
共済証書・継続証書再発行手数料		1通につき	540円		

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。
 ※ 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき54円です。
 ※ 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。
 ※ 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。
 ※ JAカード一体型への切替は無料です。
 ※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。
 ・口座への入金後の現金出金、及び事業性の金種指定払出(給与のための金額指定払出を除く)

《 ネットバンク月額利用料 》

種 類	利用機器	取 扱	月額利用料
JA ネットバンク (個人向け)	パソコン・スマートフォン・携帯電話	照会・振込	無料
法人JAネットバンク (法人向け)	パソコン	照会・資金移動	1,080円
		上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、 でんさいサービスをご利用いただく場合	2,160円

《 内国為替手数料 》

種 類	取 扱		手 数 料	
振込手数料	窓口(電信扱い/文書扱い)	当組合 同一店舗	3万円未満 1件につき	無料
			3万円以上 1件につき	216円
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき	324円
			3万円以上 1件につき	540円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	648円
			3万円以上 1件につき	864円
	地方税(文書扱い)※1	当組合 本支店あて	無料	
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	648円
	ATM(キャッシュカード) 定時自動送金	当組合 同一店舗	無料	
			当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 108円 3万円以上 1件につき 216円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき	324円
			3万円以上 1件につき	540円
	アンサーサービス	当組合 同一店舗	無料	
		当組合 本支店あて	1件につき 108円	
他金融機関あて		3万円未満 1件につき	324円	
		3万円以上 1件につき	540円	
JAネットバンク (個人/法人)	当組合 同一店舗	無料		
	当組合 本支店あて	無料		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき	324円	
		3万円以上 1件につき	540円	
総合振込	当組合 同一店舗	無料		
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 108円 3万円以上 1件につき 216円	
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき	432円	
		3万円以上 1件につき	648円	
	法人ネットバンク	当組合 同一店舗	無料	
		当組合 本支店あて	無料	
他金融機関あて		3万円未満 1件につき 324円 3万円以上 1件につき 540円		
給与振込	当組合 本支店あて		無料	
	他金融機関あて	法人ネットバンク扱い	1件につき 108円	
		媒体扱い(CD・DVD等) 窓口(帳票扱い)	1件につき 162円 1件につき 216円	
送金手数料	当組合 本支店あて		1件につき 540円	
代金取立手数料	他金融機関あて		1件につき 864円	
	当組合本支店あて(期日管理する手形のみ)		1通につき 324円	
代金取立手数料 (個別取立)	他金融機関あて		1通につき 648円	
	他金融機関あて		1通につき 864円	
その他手数料	額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求		(額面10万円まで保証の場合)	
	送金・振込の組戻料 取立手形組戻手数料 不渡手形返却料		1件につき 648円	
	取立手形店頭呈示料 ※ただし、648円を超える取立経費を要する場合は、その実費		1件につき 648円	

注 上記の手数料には消費税等が含まれています。
 ※1 当組合が指定金融機関及び収納代理金融機関の場合の地方税は無料です。
 (岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御嵩町)
 ※ 振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料です。(窓口受付分)

《 でんさいネット手数料 》

種 類	取 扱	手 数 料	
月 額 利 用 料	「でんさいネット」の利用には、「法人JAネット」の契約が必要となります。	無料	
発 生 記 録	債務者請求/債権者請求	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	324円
		他金融機関あて	648円
譲 渡 記 録	保有「でんさい」の全額譲渡	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	324円
		他金融機関あて	648円
分 割 記 録	保有「でんさい」の分割譲渡	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	324円
		他金融機関あて	648円
保 証 記 録		324円	
支 払 等 記 録		324円	
変 更 記 録	オンライン請求	324円	
	書面請求(オンライン請求ができるもの以外の変更記録を書面で請求する場合)	1,620円	
代 行 手 数 料	発生・譲渡・分割・保証・支払等・変更記録の代行	1,080円	
残 高 証 明 書	定例発行	1通につき 1,620円	
	都度発行	1通につき 4,320円	
開 示 請 求	通常開示請求(利用者がPCでオンラインによる開示依頼)	無料	
	特例開示請求(書面請求による開示依頼)	3,240円	
口 座 間 送 金 決 済 中 止		1,080円	
支 払 不 能 情 報 照 会		3,240円	
貸 倒 引 当 金 繰 入 事 由 証 明 書		1,080円	
支 払 不 能 でんさい返却		1,080円	
でんさい依頼返却		1,080円	
そ の 他 手 数 料	上記以外で依頼を受けたもの	2,160円	

(7)キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ATMで防犯機能に優れたICカード対応化をしております。

設 置 場 所	稼 働 時 間			設 置 場 所	稼 働 時 間		
	平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日		平 日	土 曜 日	日 曜・祝 日
中 濃 地 域				み の か も 地 域			
関 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	古 井 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富 野 支 店	8:30~18:00	*	*	下 古 井 営 業 所	9:00~17:00	*	*
田 原 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	蜂 屋 支 店	8:30~18:00	*	*
倉 知 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	加 茂 野 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
せ き 金 竜 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 三 和	9:00~17:00	*	*
旧 千 疋 営 業 所	9:00~16:00	*	*	下 米 田 支 店	8:30~18:00	*	*
鮎 之 瀬 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	太 田 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
下 有 知 支 店	8:30~18:00	*	*	坂 祝 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富 岡 支 店	8:30~18:00	*	*	坂 祝 北 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関 口 出 張 所	8:30~18:00	9:00~17:00	*	富 加 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美 濃 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	川 辺 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
下 牧 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	八 百 津 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 上 牧 営 業 所	9:00~16:00	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 潮 南	8:45~15:00	*	*
美 濃 西 支 店	8:30~18:00	*	*	和 知 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
中 有 知 支 店	8:30~18:00	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 錦 津	8:45~17:00	*	*
上 之 保 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	久 田 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 馬 渡 営 業 所	9:00~15:30	*	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 福 地	8:45~17:00	*	*
武 芸 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	上 麻 生 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
洞 戸 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	神 淵 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
板 取 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	美 濃 白 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
【 店 舗 外 設 置 】				旧 コ ミ ュ ニ テ ィ ー 三 川	8:30~17:00	*	*
中 濃 厚 生 病 院	8:00~19:00	9:00~17:00	*	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 切 井	8:30~15:00	*	*
美 濃 市 役 所 州 原 地 域 ふ れ あ い セ ン タ ー	9:00~16:00	*	*	黒 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関 市 武 儀 事 務 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	佐 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
道 の 駅 平 成	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	東 白 川 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
と れ っ た ひ ろ ば 関 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	コ ミ ュ ニ テ ィ ー 越 原	8:45~17:00	*	*
パ ロ ー 武 芸 川 店	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	【 店 舗 外 設 置 】			
道 の 駅 ピ ア チ ェ ー レ				道 の 駅 ピ ア チ ェ ー レ	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
郡 上 地 域				可 児 地 域			
郡 上 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	み た け 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
八 幡 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	中 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
相 生 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	伏 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美 並 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 兼 山 営 業 所	8:30~17:00	*	*
小 那 比 営 業 所	8:45~17:00	*	*	今 渡 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 上 田 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 川 合 営 業 所	8:30~17:00	*	*
明 宝 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	下 恵 土 支 店	8:30~18:00	*	*
小 川 営 業 所	8:45~17:00	*	*	土 田 支 店	8:30~18:00	*	*
和 良 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	帷 子 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
西 和 良 営 業 所	8:30~18:00	9:00~17:00	*	春 里 支 店	8:30~18:00	*	*
白 鳥 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	広 見 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 白 鳥 駅 前 営 業 所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	姫 治 営 業 所	8:30~17:00	*	*
牛 道 営 業 所	8:30~17:30	*	*	瀬 田 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
石 徹 白 営 業 所	8:30~17:00	*	*	東 明 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
大 和 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 大 森 営 業 所	8:30~18:00	*	*
大 和 南 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧 久 々 利 営 業 所	8:30~18:00	*	*
高 鷲 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	桜 ケ 丘 支 店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧 ひ る が の 営 業 所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00				
【 店 舗 外 設 置 】							
郡 上 市 庁 舎	9:00~17:00	*	*				
郡 上 市 白 鳥 庁 舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				
道 の 駅 白 山 文 化 の 里 長 滝	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				
郡 上 市 大 和 庁 舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00				

注 *印については、稼働していません。

共 済 事 業

JA共済では、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの暮らしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆さまの日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

(1) ひと・いえ・くるまの総合保障

《主な共済の種類》

①長期共済（共済期間が5年以上のもの）

種 類	内 容 と 特 色
終 身 共 済	万一保障を一生確保する共済です。多彩な特約により保障内容を自由設計できることが特長です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生確保する共済です。医師の診査が不要で簡単な告知で申込みいただけます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	まとまった資金を活用して、万一保障を一生確保する相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。生存給付特別を付加することで、生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一保障を確保する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で申込みいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ)
こ だ も 共 済	お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除不担保特約を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約とすることで、入院と手術を併せて保障します。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガによる入院と手術を手厚く保障する共済です。日帰り入院から保障し、希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間、1回の入院の支払限度日数などを選択できます。また、万一保障や先進医療の保障を加えたり、がん・三大疾病の保障を充実させることができます。(※2) (日帰り入院は、入院基本料の支払いの有無などにより判断されます。)
が ん 共 済	初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを保障する共済です。がん入院は1日目から日数無制限で保障、がん手術や放射線治療も手厚く保障し、さらにはがん診断時や再発・長期にわたる治療なども一時金でお支払いします。また、先進医療の保障を加えることにより、内容を充実させることができます。(※2) (がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて90日を経過した日の翌日からとなります。)
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合(※2)は、先進医療の技術料を全額保障します。
介 護 共 済	一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りません。)
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して、一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りません。)
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体の障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備える共済です。身体障害福祉法における身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
建 物 更 生 共 済	住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご活用いただけます。

※1. 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。

※2. 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療共済金の額は、先進医療にかかる技術料が1万円以上の場合は技術料の額、1万円未満の場合は一律1万円となります。

②短期共済（共済期間が5年未満のもの）

種 類	内 容 と 特 色
火 災 共 済	住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」及び「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(2) 平成30年度（平成31年3月末）のJA共済「事業概要」等

①JA共済の加入状況・共済金支払額

JA共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

	生命総合共済(保有)	加入件数……………2,163万件 保障金額……………110兆445億円
	建物更生共済(保有)	加入件数……………1,017万件 保障金額……………142兆6,162億円
	自動車共済(保有)	加入件数……………825万件
	自賠責共済(保有)	加入台数……………665万台

平成30年度（平成31年3月末まで）にお支払いした共済金

合計 **4兆5,483億円**

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

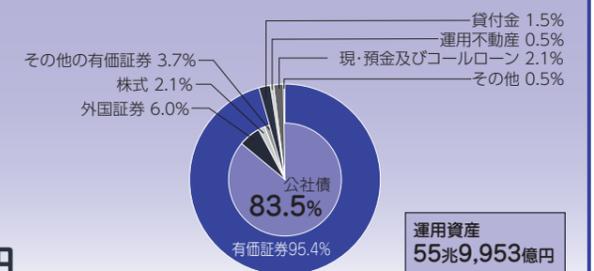
生命総合共済	万一のお支払い……………5,346億円 満期等のお支払い……………2兆3,371億円
建物更生共済	万一のお支払い……………3,514億円 満期等のお支払い……………1兆203億円
自動車共済	自動車共済のお支払い……………1,939億円
その他	その他のお支払い……………1,110億円

②万全な経営状況

JA共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度におよぶ大震災によるこれまでの共済金お支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

●健全な資産運用

総資産は、前年度より898億円増加しました。総資産のうち、55兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。



総 資 産 **58兆992億円**

●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金（建物更生共済） **1兆9,669億円** 今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、十分な備えができています。

再 保 険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

●十分な支払余力

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 **1,082.9%**

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク（大規模自然災害など）に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※ JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 平成30年度「事業概要」のご報告(令和元年6月)より

(3) JA共済の各種サービス等

○ 本体代理店業務

JAめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険㈱のHAPPY HOME2 (個人用火災総合保険)・JA安心倶楽部 (標準傷害保険) 等の取扱を行っております。

○ サービス

< 共済プラザ (みのかも・可児) >

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日にも営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き (自動車共済の加入・継続・各種変更手続き) や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

◀ JAめぐみの 共済プラザみのかも ▶

住 所：美濃加茂市太田町1891-1
TEL：0574-28-1212
営業時間：平 日 9:00～19:00 土曜日 9:00～17:00
定 休 日：日曜日・祝日

◀ JAめぐみの 共済プラザ可児 ▶

住 所：可児市今渡304-1
TEL：0574-23-1201
営業時間：平 日 9:00～19:00 土・日 9:00～18:00
定 休 日：月曜日・祝日

< JA共済フォルダー案内 >

「JA共済フォルダー」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。JA共済フォルダーにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きがスムーズに行うことができます。また、便利なネットサービスから、暮らしに役立つJA共済の情報やサービス、ご契約の状況をご確認いただけます。

「JA共済フォルダー」便利でおトクなポイント!

- 1 ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の内容を毎年ご案内いたします。
- 2 JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3 おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
全国で12のJA共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。
- 4 「JA共済フォルダーネット」のご利用**
ご登録いただくと、インターネット上でご契約内容の確認やご登録の住所・電話番号の変更、各種ご案内書の内容をご確認いただけます。
※ モバイルサイトのご利用は無料ですが、情報通信によるパケット通信料は発生しますのでご了承ください。

< 健康・介護ほっとライン >

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護
専門医
電話相談
(無料)

フリーダイヤル シアワセイチバン コンサルタント

0120-481-536

利用時間/24時間・365日

※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。
※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。
※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。

< ご契約に関する相談サービス >

◀ JA共済相談受付センター (JA共済連 全国本部) ▶

JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先の組合 (JA) に対して解決を依頼します。
フリーダイヤル：0120-536-093
受付時間：平 日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
日・祝日・12月29日～1月3日を除く
※ メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

◀ 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ▶

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。
TEL：03-5368-5757
受付時間：9:00～17:00
土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

[19212200018]

購 買 事 業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

○ 農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。また、グリーンメック (火曜日定休)・グリーンパル (火曜日定休・5月は全日営業)・おくみの経済センター (12月～3月は土曜休み) は、土・日曜営業をしています。

○ 生活関連

お米をはじめ食料品・LPガス等組合員並びに地域の皆さまの生活に必要な物資を提供しています。

店舗事業 (Aコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱いしております)
自動車事業 (新車・中古車の販売を行うオートショーと車検等整備を行うオートケアで行っています)
石油事業 (ガソリン・軽油等の石油関係はJA-S S (給油所) が取り扱っています)

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。

○ 販売内容

米・トマト・大根などの園芸品目や肉牛・肉豚などの畜産品目を集荷し、市場等に出荷する業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれたたひろば関店」・「とれたたひろば可児店」、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。

指 導 事 業

農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

○ 営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。食の安全・安心に対する取り組みとしては生産工程管理 (GAP)・生産履歴記帳運動を行っています。また、自然災害等への農業リスクに対しての、支援体制整備に取り組んでいます。

○ 生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取り組みを通じ、組合員と地域の皆さまの生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

○ 広報活動

当組合事業の情報提供の手段として、組合員向けには情報誌「めぐみの」、地域住民向けコミュニティ誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp>

加工事業

生産された農畜産物に付加価値をつける加工事業に取り組んでいます。

○ 加工内容

ハム・茶・米の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、衛生管理システムHACCPの維持向上に取り組んでいます。

◇明方ハム(みょうがたはむ)

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、かたくなに昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年8月厚生労働大臣より「総合衛生管理製造過程(HACCPシステム)」の承認を受けました。

明方ハムは、とれたたひろば関店・可児店、Aコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場のほか、管内の大手スーパー、全国JAファーマーズの提携店などでご購入頂けます。

JAめぐみの明方ハムでは地球環境に配慮し、ギフト包装を従来の化粧箱から繰り返しご使用いただけるエコ保冷バッグに変更いたしました。ランチやレジャー、お買い物にもご利用いただける布製バッグです。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱いしています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス <http://myogata-ham.jp/>



《 主な明方ハムラインナップ 》

商品名	金額(税込)
明方ハムギフト 明方ハム5本セット	6,170円
明方ハムギフト 明方ハム3本セット	3,790円
明方ハムギフト 明方ハム2本・ポロニアソーセージ1本セット	3,060円
明方ハムギフト 明方ハム1本・ポロニアソーセージ1本・醤油フランク3本入セット	2,470円
郡上特産品ギフト 限定ハム2本・焼豚1個・筒梅1個・みそごのみ3種セット	4,720円
郡上特産品ギフト 限定ハム1本・焼豚1個・筒梅1個セット	2,600円
郡上特産品ギフト 限定ハム3本セット	3,790円
明方ハム(レギュラー400g) 1本	1,190円
明方ポロニアソーセージ(210g) 1本	460円
醤油フランク(3本入) 1パック	600円

※表記価格は令和元年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。

※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所(TEL 0120-011-786)までお気軽にどうぞ。

※ご注文は「明方ハム受注センター(TEL 0120-118681(イイハムハイ))」までお願いします。



エコ保冷バッグ



利用・葬祭事業

育苗・カントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。また、葬祭関係では、セレモニーホール(恵昇苑)のご利用、自宅葬の執り行い、祭壇の貸出、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石に係るご相談や手配を行っています。

介護事業

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が365日・24時間安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

○ 訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話をを行います。

○ 通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーション・リハビリテーションなどを行います。

○ 福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするためにベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

○ 居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。

その他事業

宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆さまに必要とされる事業を展開しています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

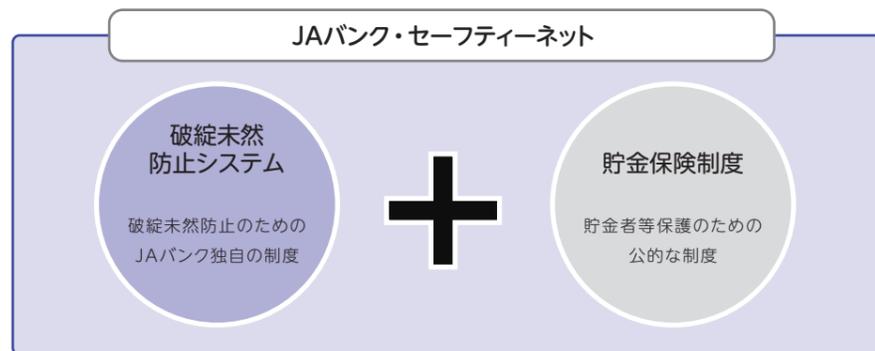
JAバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

JAバンク・セーフティーネットのご紹介

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



○ 破綻未然防止システムの機能

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

○ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

JAバンク基本方針の概要

I. 「JAバンクシステム」の基本的方向

JA、信連、農林中金は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. JA・信連・農林中金の総合力を結集し、全体として実質的に一つの金融機関として機能するような運営システムの確立
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供
3. JAバンク全体として、資金を安全かつ効率的に運用・活用し、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止
4. 経営破綻を未然に防止するため、問題の早期発見により経営改善を行うとともに、経営改善が困難な場合には、速やかに組織統合を実施
5. 指定支援法人に基金を設定し財源を予め確保するとともに、経営改善や組織統合に必要な支援を実施

II. 「JAバンク会員」の役割等

1. 農林中金の役割

JAバンクシステムの適切な運営を行うため、「JAバンク中央本部」を設置し、本方針に基づいてJAバンク会員へ必要な指導を行う。JAが会計監査を受ける会計監査人との間で情報連携を図る。

2. JA・信連の役割

本方針及び本方針に基づく農林中金の指導を遵守。また、信連は「JAバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内JAに指導を行うとともに、JAバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業推進等に取り組む。

3. 中央会との連携

上記役割を的確かつ効率的に果たすため、信連・農林中金は必要があるときは、中央会との連携を図る。

III. 「JAバンク会員」の責務

1. JAバンクの一体的な事業運営
2. JAバンク全体の安全・効率運用の確保
3. 経営状況の報告等
4. 資金運用制限ルールへの遵守
5. 経営改善ルールへの遵守
6. 組織統合ルールへの遵守
7. 会計監査人監査等への適切な対応
8. 信用事業運営体制の再編成を行う場合の指導の遵守
9. 指定支援法人への財源拠出

IV. 「JAバンク会員」が享受するメリット

1. 「JAバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知
2. 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
3. 農林中金がサービスマーク登録を行っている「JAバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
4. 指定支援法人の支援

V. 基本方針等を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

JAバンク全体の信頼性を確保するため、本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は遵守の勧告・ペナルティー措置の発動に関する警告を行い、これを経たなお改善が認められない場合は、JAバンク会員からの強制脱退措置を講じるものとする。

VI. 基準等の変更

本方針の内容・基準については、金融情勢の変化、JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクシステムの十分な信頼性を確保する観点から、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以上

経営資料編

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	588,818,864	605,662,586	1.信用事業負債	583,417,846	599,143,687
①現金	2,569,733	2,490,637	①貯金	581,031,736	597,040,984
②預金	435,384,965	449,239,165	②借入金	50,640	36,423
系統預金	435,353,254	449,211,998	③その他の信用事業負債	2,329,468	2,061,778
系統外預金	31,711	27,167	未払費用	546,943	355,415
③有価証券	17,660,776	18,412,687	その他の負債	1,782,524	1,706,363
国債	7,427,386	8,418,636	④債務保証	6,000	4,500
地方債	2,662,800	2,994,290	2.共済事業負債	1,892,137	2,062,581
社債	5,921,230	5,778,020	①共済借入金	54,724	—
受益証券	1,395,650	1,003,763	②共済資金	1,042,026	1,271,538
投資証券	253,708	217,976	③共済未払利息	510	—
④貸出金	132,728,664	134,608,193	④未經過共済付加収入	784,014	777,754
⑤その他の信用事業資産	2,693,888	2,977,539	⑤その他の共済事業負債	10,860	13,288
未収収益	2,608,655	2,488,312	3.経済事業負債	1,775,625	1,694,254
その他の資産	85,232	489,226	①経済事業未払金	563,710	648,148
⑥債務保証見返	6,000	4,500	②経済受託債務	29,972	21,518
⑦貸倒引当金	▲2,225,163	▲2,070,136	③その他の経済事業負債	1,181,942	1,024,587
2.共済事業資産	58,466	22,822	ポイント引当金	6,625	4,154
①共済貸付金	54,724	—	4.雑負債	1,736,808	1,655,033
②共済未収利息	510	—	①未払法人税等	236,422	189,994
③その他の共済事業資産	3,231	22,822	②資産除去債務	100,505	102,525
3.経済事業資産	3,680,789	3,554,616	③その他の負債	1,399,880	1,362,513
①受取手形	2,700	2,363	5.諸引当金	2,875,282	2,952,809
②経済事業未収金	1,998,940	1,931,670	①賞与引当金	350,528	357,856
③経済受託債権	9,168	2,419	②退職給付引当金	2,489,336	2,553,454
④棚卸資産	646,606	675,389	③役員退職慰労引当金	35,417	41,497
購買品	406,361	428,856	負債の部合計	591,697,700	607,508,365
その他の棚卸資産	240,244	246,533	(純資産の部)		
⑤その他の経済事業資産	1,170,224	1,078,924	1.組合員資本	33,268,317	33,630,918
⑥貸倒引当金	▲146,850	▲136,150	①出資金	4,704,144	4,826,410
4.雑資産	687,149	649,799	②利益剰余金	28,581,305	28,834,408
5.固定資産	11,558,524	11,018,237	利益準備金	6,936,700	7,032,700
①有形固定資産	11,518,007	10,976,776	その他利益剰余金	21,644,605	21,801,708
建物	18,508,772	18,386,767	税効果調整積立金	252,684	286,804
機械装置	4,450,471	4,579,414	施設整備積立金	1,738,774	1,587,699
土地	5,145,345	5,018,233	経営安定化積立金	2,227,085	2,407,085
建設仮勘定	30,947	—	加工事業積立金	143,831	189,151
その他の有形固定資産	3,236,458	3,329,793	特別積立金	16,183,382	16,183,382
減価償却累計額	▲19,853,988	▲20,337,432	当期未処分剰余金	1,098,847	1,147,584
②無形固定資産	40,516	41,460	(うち当期剰余金)	(477,682)	(322,222)
6.外部出資	20,245,070	20,585,434	③処分未済持分	▲17,132	▲29,900
系統出資	19,607,210	19,934,580	2.評価・換算差額等	218,448	417,443
系統外出資	621,760	634,753	①その他の有価証券評価差額金	218,448	417,443
子会社等出資	16,100	16,100	純資産の部合計	33,486,766	34,048,362
7.繰延税金資産	135,601	63,231	負債及び純資産の部合計	625,184,467	641,556,728
資産の部合計	625,184,467	641,556,728			

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成29年度 [自平成29年4月1日 至平成30年3月31日]	平成30年度 [自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]
1 事業総利益	10,180,626	10,131,923
(1) 信用事業収益	5,223,704	5,155,517
資金運用収益	4,816,932	4,611,940
(うち預金利息)	(2,389,282)	(2,271,434)
(うち有価証券利息)	(136,107)	(138,731)
(うち貸出金利息)	(1,826,409)	(1,763,509)
(うちその他受入利息)	(465,131)	(438,265)
役務取引等収益	259,709	273,953
その他事業直接収益	16,405	42,784
その他経常収益	130,656	226,839
(2) 信用事業費用	951,186	963,981
資金調達費用	365,047	277,476
(うち貯金利息)	(343,354)	(256,919)
(うち給付補填備金繰入)	(6,509)	(6,739)
(うち借入金利息)	(364)	(213)
(うちその他支払利息)	(14,819)	(13,604)
役務取引等費用	115,599	129,015
その他事業直接費用	—	21,550
その他経常費用	470,538	535,938
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲81,666)	(▲5,691)
(うち貸出金償却)	(1,110)	(461)
信用事業総利益	4,272,517	4,191,536
(3) 共済事業収益	3,021,636	3,065,260
共済付加収入	2,751,969	2,768,904
共済貸付金利息	1,080	—
その他の収益	268,587	296,356
(4) 共済事業費用	176,503	180,048
共済借入金利息	1,080	—
共済推進費	95,008	96,364
共済保全費	24,023	23,719
その他の費用	56,391	59,964
共済事業総利益	2,845,133	2,885,212
(5) 購買事業収益	11,699,930	11,725,805
購買品供給高	11,611,062	11,643,320
その他の収益	88,868	82,484
(6) 購買事業費用	10,145,896	10,200,528
購買品供給原価	9,825,909	9,928,859
購買供給費	38,761	41,864
その他の費用	281,225	229,804
(うち貸倒引当金繰入額)	(155)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲10,700)
(うち貸倒損失)	(2)	(0)
購買事業総利益	1,554,034	1,525,276
(7) 販売事業収益	1,165,026	1,033,437
販売品販売高	714,390	633,888
販売手数料	298,139	268,584
その他の収益	152,496	130,964
(8) 販売事業費用	862,355	761,782
販売品販売原価	597,740	517,687
販売費	621	568
その他の費用	263,993	243,526
販売事業総利益	302,671	271,655
(9) 保管事業収益	14,572	12,966
(10) 保管事業費用	2,976	3,033
保管事業総利益	11,595	9,932
(11) 加工事業収益	1,201,653	1,196,718
(12) 加工事業費用	858,733	839,682
加工事業総利益	342,920	357,035

決算の状況

注記表

(単位：千円)

科 目	平成29年度 [自平成29年4月1日 至平成30年3月31日]	平成30年度 [自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]
(13) 利用事業収益	1,010,335	1,016,835
(14) 利用事業費用	573,232	575,981
利用事業総利益	437,102	440,853
(15) 宅地等供給事業収益	12,396	16,916
(16) 宅地等供給事業費用	170	954
宅地等供給事業総利益	12,226	15,961
(17) 農用地利用調整事業収益	105,725	100,513
(18) 農用地利用調整事業費用	99,824	94,922
農用地利用調整事業総利益	5,901	5,591
(19) 介護事業収益	831,029	865,916
(20) 介護事業費用	377,376	396,781
介護事業総利益	453,652	469,135
(21) その他経済収益	3,135	3,157
その他経済事業総利益	3,135	3,157
(22) 指導事業収入	46,381	60,768
(23) 指導事業支出	106,645	104,193
指導事業収支差額	▲60,264	▲43,425
2 事業管理費	9,509,597	9,532,994
(1) 人件費	7,046,200	7,100,285
(2) 業務費	725,969	704,278
(3) 諸税負担金	270,411	298,899
(4) 施設費	1,454,921	1,414,552
(5) その他事業管理費	12,094	14,978
事業利益	671,029	598,929
3 事業外収益	344,874	340,630
(1) 受取雑利息	58	29
(2) 受取出資配当金	271,418	268,820
(3) 賃貸料	37,767	30,806
(4) 償却債権取立益	288	3,260
(5) 雑収入	35,341	37,713
4 事業外費用	5,421	11,196
(1) 支払雑利息	2,894	2,856
(2) 寄付金	2,181	1,626
(3) 雑損失	345	6,712
経常利益	1,010,481	928,363
5 特別利益	74,464	107,410
(1) 固定資産処分益	26,619	24,140
(2) 一般補助金	46,155	70,720
(3) その他の特別利益	1,690	12,549
6 特別損失	354,697	483,480
(1) 固定資産処分損	216	6,144
(2) 固定資産圧縮損	46,155	70,720
(3) 減損損失	306,347	401,074
(4) その他の特別損失	1,978	5,541
税引前当期利益	730,248	552,293
法人税・住民税及び事業税	288,764	233,788
法人税等調整額	▲36,198	▲3,717
法人税等合計	252,565	230,071
当期剰余金	477,682	322,222
当期首繰越剰余金	304,944	414,438
施設整備積立金取崩額	306,347	401,074
加工事業積立金取崩額	9,871	9,849
当期末処分剰余金	1,098,847	1,147,584

平成29年度	平成30年度
<p>I 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2) その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額と</p>

平成29年度	平成30年度
<p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>の差額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(3) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 リース取引にかかる会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>

平成29年度	平成30年度																																																
<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,942,492千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,960,384</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>410,537</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,138,139</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>433,431</td><td>千円</td></tr> </table> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は、122,051千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>3 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 81,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、73,163千円です。 子会社等に対する金銭債務は、145,506千円です。</p> <p>5 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、473千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>728,888</td></tr> <tr><td>延 滞 債 権</td><td>2,087,043</td></tr> <tr><td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>56,930</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>1,893</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,874,756</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。 ロ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。 ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。</p>	建物	3,960,384	千円	構築物	410,537	千円	機械装置	3,138,139	千円	その他	433,431	千円	区 分	金 額	破 綻 先 債 権	728,888	延 滞 債 権	2,087,043	3ヶ月以上延滞債権	56,930	貸出条件緩和債権	1,893	合 計	2,874,756	<p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,984,450千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>3,949,274</td><td>千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>428,528</td><td>千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,173,216</td><td>千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>433,431</td><td>千円</td></tr> </table> <p>2 リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。 所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 なお、未経過リース料は、97,366千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。</p> <p>3 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 81,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>4 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、76,381千円です。 子会社等に対する金銭債務は、152,853千円です。</p> <p>5 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、619千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>564,963</td></tr> <tr><td>延 滞 債 権</td><td>1,991,424</td></tr> <tr><td>3ヶ月以上延滞債権</td><td>61,369</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>2,617,757</td></tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。 ロ 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。 ハ 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。</p>	建物	3,949,274	千円	構築物	428,528	千円	機械装置	3,173,216	千円	その他	433,431	千円	区 分	金 額	破 綻 先 債 権	564,963	延 滞 債 権	1,991,424	3ヶ月以上延滞債権	61,369	貸出条件緩和債権	—	合 計	2,617,757
建物	3,960,384	千円																																															
構築物	410,537	千円																																															
機械装置	3,138,139	千円																																															
その他	433,431	千円																																															
区 分	金 額																																																
破 綻 先 債 権	728,888																																																
延 滞 債 権	2,087,043																																																
3ヶ月以上延滞債権	56,930																																																
貸出条件緩和債権	1,893																																																
合 計	2,874,756																																																
建物	3,949,274	千円																																															
構築物	428,528	千円																																															
機械装置	3,173,216	千円																																															
その他	433,431	千円																																															
区 分	金 額																																																
破 綻 先 債 権	564,963																																																
延 滞 債 権	1,991,424																																																
3ヶ月以上延滞債権	61,369																																																
貸出条件緩和債権	—																																																
合 計	2,617,757																																																

平成29年度	平成30年度
<p>関市上白金、関市上之保、関市板取、郡上市美並町、郡上市高鷲町、加茂郡白川町の土地、建物及び建物付属設備は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。</p> <p>関市下有知、関市千疋、郡上市大和町、美濃加茂市山手町、美濃加茂市古井町、加茂郡富加町、加茂郡八百津町の土地、建物については、賃貸用固定資産として使用しては、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、美濃加茂市山手町の土地、関市下有知、美濃加茂市古井町の賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.22%です。</p>	<p>損失として認識しました。</p> <p>中濃・みのかも石油配送センターは資産の価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。</p> <p>関市上白金、関市上之保、郡上市和良町、加茂郡富加町、加茂郡白川町の土地、建物、建物付属設備及び構築物は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しました。</p> <p>関市下有知、美濃加茂市古井町の土地、建物については、賃貸用固定資産として使用しては、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、関市下有知、美濃加茂市古井町の賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は4.19%です。</p>
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>※キャッシュ・フロー 貨幣(お金)の流れ(出入)であって、「企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金」</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券及び投資信託による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>※キャッシュ・フロー 貨幣(お金)の流れ(出入)であって、「企業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金」</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投</p>

平成29年度	平成30年度																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。</p> <p>7 劣後特約付貸出金の額 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。</p>	<p>二 「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。</p> <p>7 劣後特約付貸出金の額 貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,020,000千円が含まれています。</p>																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>122,901 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>121,829 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>1,072 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>287,601 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>287,601 千円</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高は、ありません。</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 減損損失の内容</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。</p> <p>(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とれったひろば可児店 可児市坂戸</td> <td>野菜直売施設</td> <td>建物等</td> <td>115,688</td> </tr> <tr> <td>とれったひろば関店 関市小屋名</td> <td>野菜直売施設</td> <td>構築物他</td> <td>721</td> </tr> <tr> <td>みのかもグリーン1号館 美濃加茂市太田町</td> <td>野菜直売施設</td> <td>建 物</td> <td>16,278</td> </tr> <tr> <td>みのかもグリーン2号館 美濃加茂市山手町</td> <td>野菜直売施設</td> <td>建物他</td> <td>7,254</td> </tr> <tr> <td>味菜館 可児市広見</td> <td>野菜直売施設</td> <td>建物他</td> <td>13,239</td> </tr> <tr> <td>瀬田給油所 可児市瀬田</td> <td>給油所施設</td> <td>土 地</td> <td>83,621</td> </tr> <tr> <td>関市上白金</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>20,447</td> </tr> <tr> <td>関市下有知</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>1,407</td> </tr> <tr> <td>関市千疋</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>2,304</td> </tr> <tr> <td>関市上之保</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>15,586</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 地</td> <td>10,759</td> </tr> <tr> <td>関市板取</td> <td>遊 休</td> <td>建物付属設備</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>郡上市美並町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>郡上市大和町</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 地</td> <td>5,213</td> </tr> <tr> <td>郡上市高鷲町</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>美濃加茂市山手町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>5,233</td> </tr> <tr> <td>美濃加茂市古井町</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>加茂郡富加町</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>加茂郡八百津町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>5,934</td> </tr> <tr> <td>加茂郡白川町</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>754</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>306,347</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 とれったひろば可児店、とれったひろば関店、みのかもグリーン1号館、みのかもグリーン2号館、味菜館、瀬田給油所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	122,901 千円	うち事業取引高	121,829 千円	うち事業取引以外の取引高	1,072 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	287,601 千円	うち事業取引高	287,601 千円	事業取引以外の取引高は、ありません。		場 所	用 途	種 類	金 額	とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物等	115,688	とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	構築物他	721	みのかもグリーン1号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	建 物	16,278	みのかもグリーン2号館 美濃加茂市山手町	野菜直売施設	建物他	7,254	味菜館 可児市広見	野菜直売施設	建物他	13,239	瀬田給油所 可児市瀬田	給油所施設	土 地	83,621	関市上白金	遊 休	土 地	20,447	関市下有知	遊 休	建 物	1,407	関市千疋	遊 休	建 物	2,304	関市上之保	遊 休	建 物	15,586			土 地	10,759	関市板取	遊 休	建物付属設備	121	郡上市美並町	遊 休	土 地	434	郡上市大和町	遊 休	建 物	163			土 地	5,213	郡上市高鷲町	遊 休	建 物	333	美濃加茂市山手町	遊 休	土 地	5,233	美濃加茂市古井町	遊 休	建 物	381	加茂郡富加町	遊 休	建 物	471	加茂郡八百津町	遊 休	土 地	5,934	加茂郡白川町	遊 休	建 物	754	合 計			306,347	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社等との取引による収益総額</td> <td>161,098 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>160,019 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>1,079 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社等との取引による費用総額</td> <td>263,952 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>263,952 千円</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高は、ありません。</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 減損損失の内容</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要 当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。 なお、カントリーエレベーター・ライスセンター等の農業関連の共同利用施設については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。</p> <p>(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とれったひろば可児店 可児市坂戸</td> <td>野菜直売施設</td> <td>機械装置他</td> <td>1,781</td> </tr> <tr> <td>とれったひろば関店 関市小屋名</td> <td>野菜直売施設</td> <td>構築物他</td> <td>3,057</td> </tr> <tr> <td>里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町</td> <td>野菜直売施設</td> <td>器具・備品</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td>味菜館 可児市広見</td> <td>野菜直売施設</td> <td>土 地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町</td> <td>介護施設</td> <td>建物他</td> <td>22,642</td> </tr> <tr> <td>中濃みのかも石油配送センター 関市下有知</td> <td>給油所施設</td> <td>機械装置他</td> <td>7,462</td> </tr> <tr> <td>三川給油所 加茂郡白川町</td> <td>給油所施設</td> <td>土 地</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>Aコープおくみの店 郡上市白鳥町</td> <td>食料品販売施設</td> <td>土 地</td> <td>22,208</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建物他</td> <td>104,525</td> </tr> <tr> <td>美濃白川支店 加茂郡白川町</td> <td>支 店</td> <td>土 地</td> <td>36,514</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建 物</td> <td>35,165</td> </tr> <tr> <td>赤河支店 加茂郡白川町</td> <td>支 店</td> <td>土 地</td> <td>26,132</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建 物</td> <td>12,760</td> </tr> <tr> <td>黒川支店 加茂郡白川町</td> <td>支 店</td> <td>土 地</td> <td>6,989</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建 物</td> <td>15,514</td> </tr> <tr> <td>佐見支店 加茂郡白川町</td> <td>支 店</td> <td>土 地</td> <td>8,443</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建 物</td> <td>10,174</td> </tr> <tr> <td>東白川支店 加茂郡東白川村</td> <td>支 店</td> <td>土 地</td> <td>7,848</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建物他</td> <td>31,983</td> </tr> <tr> <td>関市上白金</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>2,207</td> </tr> <tr> <td>関市下有知</td> <td>遊 休</td> <td>建 物</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>関市上之保</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>11,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建物他</td> <td>21,339</td> </tr> <tr> <td>関市上之保</td> <td>遊 休</td> <td>建物他</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>関市上之保</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>郡上市和良町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>7,357</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>建 物</td> <td>1,134</td> </tr> <tr> <td>美濃加茂市古井町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td>加茂郡富加町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>加茂郡白川町</td> <td>遊 休</td> <td>土 地</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>401,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>(3) 減損損失を認識するに至った経緯 とれったひろば可児店、とれったひろば関店、里山公園青空市場、味菜館、介護みのかも営業所、三川給油所、Aコープおくみの店、美濃白川支店、赤河支店、黒川支店、佐見支店、東白川支店については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損</p>	(1) 子会社等との取引による収益総額	161,098 千円	うち事業取引高	160,019 千円	うち事業取引以外の取引高	1,079 千円	(2) 子会社等との取引による費用総額	263,952 千円	うち事業取引高	263,952 千円	事業取引以外の取引高は、ありません。		場 所	用 途	種 類	金 額	とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	機械装置他	1,781	とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	構築物他	3,057	里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	321	味菜館 可児市広見	野菜直売施設	土 地	45	介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建物他	22,642	中濃みのかも石油配送センター 関市下有知	給油所施設	機械装置他	7,462	三川給油所 加茂郡白川町	給油所施設	土 地	139	Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	土 地	22,208			建物他	104,525	美濃白川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	36,514			建 物	35,165	赤河支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	26,132			建 物	12,760	黒川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	6,989			建 物	15,514	佐見支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	8,443			建 物	10,174	東白川支店 加茂郡東白川村	支 店	土 地	7,848			建物他	31,983	関市上白金	遊 休	土 地	2,207	関市下有知	遊 休	建 物	93	関市上之保	遊 休	土 地	11,500			建物他	21,339	関市上之保	遊 休	建物他	252	関市上之保	遊 休	土 地	409	郡上市和良町	遊 休	土 地	7,357			建 物	1,134	美濃加茂市古井町	遊 休	土 地	762	加茂郡富加町	遊 休	土 地	537	加茂郡白川町	遊 休	土 地	1,770	合 計			401,074
(1) 子会社等との取引による収益総額	122,901 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引高	121,829 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引以外の取引高	1,072 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	287,601 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引高	287,601 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
事業取引以外の取引高は、ありません。																																																																																																																																																																																																																																																					
場 所	用 途	種 類	金 額																																																																																																																																																																																																																																																		
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物等	115,688																																																																																																																																																																																																																																																		
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	構築物他	721																																																																																																																																																																																																																																																		
みのかもグリーン1号館 美濃加茂市太田町	野菜直売施設	建 物	16,278																																																																																																																																																																																																																																																		
みのかもグリーン2号館 美濃加茂市山手町	野菜直売施設	建物他	7,254																																																																																																																																																																																																																																																		
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	建物他	13,239																																																																																																																																																																																																																																																		
瀬田給油所 可児市瀬田	給油所施設	土 地	83,621																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上白金	遊 休	土 地	20,447																																																																																																																																																																																																																																																		
関市下有知	遊 休	建 物	1,407																																																																																																																																																																																																																																																		
関市千疋	遊 休	建 物	2,304																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上之保	遊 休	建 物	15,586																																																																																																																																																																																																																																																		
		土 地	10,759																																																																																																																																																																																																																																																		
関市板取	遊 休	建物付属設備	121																																																																																																																																																																																																																																																		
郡上市美並町	遊 休	土 地	434																																																																																																																																																																																																																																																		
郡上市大和町	遊 休	建 物	163																																																																																																																																																																																																																																																		
		土 地	5,213																																																																																																																																																																																																																																																		
郡上市高鷲町	遊 休	建 物	333																																																																																																																																																																																																																																																		
美濃加茂市山手町	遊 休	土 地	5,233																																																																																																																																																																																																																																																		
美濃加茂市古井町	遊 休	建 物	381																																																																																																																																																																																																																																																		
加茂郡富加町	遊 休	建 物	471																																																																																																																																																																																																																																																		
加茂郡八百津町	遊 休	土 地	5,934																																																																																																																																																																																																																																																		
加茂郡白川町	遊 休	建 物	754																																																																																																																																																																																																																																																		
合 計			306,347																																																																																																																																																																																																																																																		
(1) 子会社等との取引による収益総額	161,098 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引高	160,019 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引以外の取引高	1,079 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
(2) 子会社等との取引による費用総額	263,952 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
うち事業取引高	263,952 千円																																																																																																																																																																																																																																																				
事業取引以外の取引高は、ありません。																																																																																																																																																																																																																																																					
場 所	用 途	種 類	金 額																																																																																																																																																																																																																																																		
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	機械装置他	1,781																																																																																																																																																																																																																																																		
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	構築物他	3,057																																																																																																																																																																																																																																																		
里山公園青空市場 美濃加茂市山之上町	野菜直売施設	器具・備品	321																																																																																																																																																																																																																																																		
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	土 地	45																																																																																																																																																																																																																																																		
介護みのかも営業所 美濃加茂市太田町	介護施設	建物他	22,642																																																																																																																																																																																																																																																		
中濃みのかも石油配送センター 関市下有知	給油所施設	機械装置他	7,462																																																																																																																																																																																																																																																		
三川給油所 加茂郡白川町	給油所施設	土 地	139																																																																																																																																																																																																																																																		
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	土 地	22,208																																																																																																																																																																																																																																																		
		建物他	104,525																																																																																																																																																																																																																																																		
美濃白川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	36,514																																																																																																																																																																																																																																																		
		建 物	35,165																																																																																																																																																																																																																																																		
赤河支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	26,132																																																																																																																																																																																																																																																		
		建 物	12,760																																																																																																																																																																																																																																																		
黒川支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	6,989																																																																																																																																																																																																																																																		
		建 物	15,514																																																																																																																																																																																																																																																		
佐見支店 加茂郡白川町	支 店	土 地	8,443																																																																																																																																																																																																																																																		
		建 物	10,174																																																																																																																																																																																																																																																		
東白川支店 加茂郡東白川村	支 店	土 地	7,848																																																																																																																																																																																																																																																		
		建物他	31,983																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上白金	遊 休	土 地	2,207																																																																																																																																																																																																																																																		
関市下有知	遊 休	建 物	93																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上之保	遊 休	土 地	11,500																																																																																																																																																																																																																																																		
		建物他	21,339																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上之保	遊 休	建物他	252																																																																																																																																																																																																																																																		
関市上之保	遊 休	土 地	409																																																																																																																																																																																																																																																		
郡上市和良町	遊 休	土 地	7,357																																																																																																																																																																																																																																																		
		建 物	1,134																																																																																																																																																																																																																																																		
美濃加茂市古井町	遊 休	土 地	762																																																																																																																																																																																																																																																		
加茂郡富加町	遊 休	土 地	537																																																																																																																																																																																																																																																		
加茂郡白川町	遊 休	土 地	1,770																																																																																																																																																																																																																																																		
合 計			401,074																																																																																																																																																																																																																																																		

平成29年度

資産環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,558,741千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ※ALM
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。
- ※ポートフォリオ
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
- ※リスクヘッジ
相場変動などによる損失の危険を回避すること
- ※トレーディング
短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成30年度

資産環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,822,302千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ※ALM
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法である。
- ※ポートフォリオ
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
- ※リスクヘッジ
相場変動などによる損失の危険を回避すること
- ※トレーディング
短期的な売買により利益を得ることを目的に取得すること

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成29年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	435,384,965	435,279,047	▲105,917
有価証券	17,660,776	17,783,179	122,403
満期保有目的の債券	5,517,206	5,639,610	122,403
その他有価証券	12,143,569	12,143,569	-
貸出金	132,731,722	-	-
貸倒引当金	▲2,225,163	-	-
貸倒引当金控除後	130,506,558	135,174,780	4,688,221
資産小計	583,552,300	588,237,007	4,684,706
貯金	581,031,736	581,095,527	63,790
負債小計	581,031,736	581,095,527	63,790

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金3,058千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※LIBOR(ライボ)
London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
- ※円SWAPレート
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年起)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時

平成30年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	449,239,165	449,258,784	19,619
有価証券	18,412,687	18,736,810	324,123
満期保有目的の債券	6,708,606	7,032,730	324,123
その他有価証券	11,704,080	11,704,080	-
貸出金	134,608,193	-	-
貸倒引当金	▲2,070,136	-	-
貸倒引当金控除後	132,538,057	137,817,196	5,279,138
資産小計	600,189,910	605,812,791	5,622,880
貯金	597,040,984	597,231,006	109,021
負債小計	597,040,984	597,231,006	109,021

(2) 金融商品の時価の算定方法

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※LIBOR(ライボ)
London InterBank Offered Rateの略。短期金利(1年以内)の指標として使われている。短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
- ※円SWAPレート
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年起)の指標として使われている。長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

②有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時

平成29年度					
価に代わる金額として算定しています。					
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。					
(単位：千円)					
		貸借対照表計上額			
外部出資	20,245,070				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額					
(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内		
預金	435,384,965	-	-		
有価証券	200,000	-	-		
満期保有目的の債券	-	-	-		
その他有価証券のうち満期があるもの	200,000	-	-		
貸出金	12,082,498	7,891,861	7,269,154		
合計	447,667,463	7,891,861	7,269,154		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超		
預金	-	-	-		
有価証券	195,920	100,000	16,401,990		
満期保有目的の債券	-	-	5,500,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	195,920	100,000	10,901,990		
貸出金	6,798,385	5,981,981	91,084,076		
合計	6,994,305	6,081,981	107,486,066		
・貸出金のうち、当座貸越3,491,193千円については「1年以内」に含めています。					
・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,619,446千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。					
・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,260千円は償還日が特定できないため含めておりません。					
(5) 貯金の決算日後の返済予定額					
(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	466,113,144	59,647,130	44,351,479	7,898,244	3,021,737
・要求払貯金については「1年以内」に含めています。					

平成30年度					
価に代わる金額として算定しています。					
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。					
(単位：千円)					
		貸借対照表計上額			
外部出資	20,585,434				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額					
(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内		
預金	449,239,165	-	-		
有価証券	-	-	202,220		
満期保有目的の債券	-	-	-		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	202,220		
貸出金	12,009,127	7,958,874	7,467,203		
合計	461,248,293	7,958,874	7,669,423		
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超		
預金	-	-	-		
有価証券	100,000	1,800,000	15,456,295		
満期保有目的の債券	-	1,500,000	5,200,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	300,000	10,256,295		
貸出金	6,590,698	13,017,765	86,102,194		
合計	6,690,698	14,817,765	101,558,489		
・貸出金のうち、当座貸越3,217,457千円については「1年以内」に含めています。					
・貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,461,070千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。					
・貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,260千円は償還日が特定できないため含めておりません。					
(5) 貯金の決算日後の返済予定額					
(単位：千円)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
貯金	501,024,665	46,780,503	39,962,796	3,006,003	6,267,015
・要求払貯金については「1年以内」に含めています。					

平成29年度				
V 有価証券に関する注記				
(1) 有価証券の時価等				
① 満期保有目的の債券				
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,017,206	4,127,850	110,643
	地方債	1,500,000	1,511,760	11,760
	合計	5,517,206	5,639,610	122,403
② その他の有価証券				
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,276,095	3,410,180	134,084
	地方債	1,110,673	1,162,800	52,126
	社債	5,102,517	5,324,850	222,332
	投資証券	145,105	152,960	7,855
	小計	9,634,391	10,050,790	416,398
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	600,000	596,380	▲3,620
	受益証券	1,502,387	1,395,650	▲106,736
	投資証券	104,815	100,748	▲4,066
	小計	2,207,202	2,092,779	▲114,423
合計	11,841,594	12,143,569	301,974	
また、評価差額から繰延税金負債83,526千円を控除した額218,448千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
(2) 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。				
(3) 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
(単位：千円)				
種類	売却額	売却益	売却損	
国債	708,652	16,219	-	
受益証券	5,857	186	-	
投資証券	53,300	4,236	-	
合計	767,809	20,642	-	
(4) 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。				

平成30年度				
V 有価証券に関する注記				
(1) 有価証券の時価等				
① 満期保有目的の債券				
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,908,606	5,154,810	246,203
	地方債	1,800,000	1,877,920	77,920
	合計	6,708,606	7,032,730	324,123
② その他の有価証券				
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)				
	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,279,819	3,510,030	230,210
	地方債	1,110,043	1,194,290	84,246
	社債	5,502,019	5,778,020	276,000
	受益証券	200,000	202,220	2,220
	投資証券	192,606	217,976	25,369
小計	10,284,488	10,902,536	618,048	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	受益証券	842,533	801,543	▲40,989
	小計	842,533	801,543	▲40,989
	合計	11,127,022	11,704,080	577,058
また、評価差額から繰延税金負債159,614千円を控除した額417,443千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。				
(2) 売却した満期保有目的の債券 該当はありません。				
(3) 売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
(単位：千円)				
種類	売却額	売却益	売却損	
国債	1,386,852	39,788	-	
受益証券	489,523	746	18,880	
投資証券	76,869	2,996	2,670	
合計	1,953,245	43,530	21,550	
(4) 保有目的区分を変更した有価証券 該当はありません。				

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,876,025	千円
勤務費用	343,453	
利息費用	6,511	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 12,644	
退職給付の支払額	▲ 218,226	
期末における退職給付債務	3,995,119	

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,427,438	千円
期待運用収益	11,195	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 15	
特定退職共済制度への拠出金	174,083	
退職給付の支払額	▲ 106,918	
期末における年金資産	1,505,782	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,995,119	千円
特定退職共済制度	▲ 1,505,782	
未積立退職給付債務	2,489,336	
貸借対照表計上額純額	2,489,336	
退職給付引当金	2,489,336	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	343,453	千円
利息費用	6,511	
期待運用収益	▲ 11,195	
数理計算上の差異の損益処理額	▲ 12,628	
出向者負担金受入額	▲ 1,172	
小計	324,968	
退職給付費用	324,968	

(6) 年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券	73	%
年金保険投資	21	%
現金及び預金	4	%
その他	2	%
合計	100	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,995,119	千円
勤務費用	335,008	
利息費用	6,711	
数理計算上の差異の当期発生額	18,992	
退職給付の支払額	▲ 235,635	
期末における退職給付債務	4,120,196	

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,505,782	千円
期待運用収益	11,747	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 30	
特定退職共済制度への拠出金	167,130	
退職給付の支払額	▲ 117,888	
期末における年金資産	1,566,742	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,120,196	千円
特定退職共済制度	▲ 1,566,742	
未積立退職給付債務	2,553,454	
貸借対照表計上額純額	2,553,454	
退職給付引当金	2,553,454	

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	335,008	千円
利息費用	6,711	
期待運用収益	▲ 11,747	
数理計算上の差異の損益処理額	19,022	
出向者負担金受入額	▲ 1,207	
小計	347,788	
退職給付費用	347,788	

(6) 年金資産の主な内訳

①特定退職共済制度

債券	69	%
年金保険投資	23	%
現金及び預金	4	%
その他	4	%
合計	100	%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17 %
②期待運用収益率	0.78 %
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 90,967千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,173,200千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	462,371 千円
退職給付引当金	688,550
賞与引当金	96,956
固定資産減損額等	327,568
貸倒償却額	81,899
資産除去債務	27,799
その他	116,866
(小計)	1,802,011
評価性引当額	▲ 1,515,207
繰延税金資産合計	286,804
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 83,526
除去費用資産計上額	▲ 1,349
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326
繰延税金負債合計	▲ 151,202
繰延税金資産の純額	135,601 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	3.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.14%
住民税均等割等	1.65%
評価性引当額の増減	7.63%
その他	▲ 0.84%
差異計	6.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.57%

(8) 割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17 %
②期待運用収益率	0.78 %
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 90,925千円を含めて計上しています。
また、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,104,544千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	431,226 千円
退職給付引当金	706,285
賞与引当金	98,983
固定資産減損額等	428,100
貸倒償却額	78,390
資産除去債務	28,358
その他	116,058
(小計)	1,887,403
評価性引当額	▲ 1,596,964
繰延税金資産合計	290,439
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	▲ 159,614
除去費用資産計上額	▲ 1,267
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326
繰延税金負債合計	▲ 227,207
繰延税金資産の純額	63,231 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等、永久に損金に算入されない項目	5.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.74%
住民税均等割等	2.42%
評価性引当額の増減	14.80%
その他	▲ 1.67%
差異計	13.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.65%

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,098,847	1,147,584
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	684,408	729,641
(1) 利 益 準 備 金	96,000	70,000
(2) 任 意 積 立 金	519,289	589,122
税 効 果 調 整 積 立 金	34,120	3,635
施 設 整 備 積 立 金	250,000	420,000
経 営 安 定 化 積 立 金	180,000	110,000
加 工 事 業 積 立 金	55,169	55,486
(3) 出 資 配 当 金	69,119	70,519
3 次 期 繰 越 剰 余 金	414,438	417,943

- (注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
平成29年度 1.5% 平成30年度 1.5%
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。
平成29年度 24,000千円 平成30年度 17,000千円

《目的積立金の明細》

(単位：千円)

名 称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額(繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く)	3,635 (累計額) 290,439
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	有形固定資産帳簿価額の20%の額	420,000 (累計額) 2,007,699
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の5%相当額及び有価証券期末帳簿残高の20%相当額の合計額	110,000 (累計額) 2,517,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準(ISO9001)及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料内の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	ハム加工所の固定資産帳簿額の20%の額又は当該事業年度に受け入れた加工原料肉の総額の10%の額 ※積立目標限度額300,000	55,486 (累計額) 244,638

部門別損益計算書

《平成30年度》

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	24,253	5,155	3,065	6,666	9,316	50	
事業費用 ②	14,121	963	180	5,400	7,479	98	
事業総利益 ③=①-②	10,131	4,191	2,885	1,266	1,836	▲ 47	
事業管理費 ④	9,532	3,301	2,115	1,859	1,762	494	
(うち人件費) ⑤'	(7,100)	(2,391)	(1,749)	(1,242)	(1,357)	(358)	
(うち減価償却費) ⑤	(559)	(106)	(69)	(252)	(122)	(8)	
(うち共通管理費) ⑥		(155)	(95)	(75)	(89)	(10)	(▲ 425)
※うち人件費 ⑦'		(89)	(55)	(43)	(51)	(5)	(▲ 246)
※うち減価償却費 ⑦		(7)	(4)	(3)	(4)	(0)	(▲ 21)
事業利益 ⑧=③-④	598	890	769	▲ 592	73	▲ 542	
事業外収益 ⑨	340	91	56	125	63	3	
※うち共通分 ⑩		88	54	121	63	3	▲ 332
事業外費用 ⑪	11	1	0	6	2	0	
※うち共通分 ⑫		1	0	1	0	0	▲ 3
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	928	980	825	▲ 474	135	▲ 538	
特別利益 ⑭	107	9	6	84	7	0	
※うち共通分 ⑮		9	6	13	7	0	▲ 36
特別損失 ⑯	483	66	41	168	204	2	
※うち共通分 ⑰		66	41	91	47	2	▲ 249
税引前当期利益 ⑱=(⑬+⑭)-⑯	552	923	790	▲ 558	▲ 62	▲ 540	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	540	-	▲ 540	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	552	923	790	▲ 1,099	▲ 62		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分)
○「人頭割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値
- (2) 営農指導事業
○農業関連事業に全額

注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共 通 管 理 費 等	30.00%	18.43%	30.33%	19.76%	1.49%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収益	24,794	24,227	24,355	24,335	24,253
信用事業収益	5,529	5,525	5,331	5,223	5,155
共済事業収益	2,946	2,985	3,010	3,021	3,065
農業関連事業収益	5,800	6,260	6,786	6,621	6,666
生活その他事業収益	10,497	9,430	9,173	9,431	9,316
営農指導事業収益	18	26	52	37	50
経常利益	527	547	874	1,010	928
当期剰余金	333	244	346	477	322
出資金 (出資口数)	4,518 (4,518,339)	4,581 (4,581,672)	4,609 (4,609,893)	4,704 (4,704,144)	4,826 (4,826,410)
純資産額	32,403	32,726	32,898	33,486	34,048
総資産額	587,132	600,257	605,825	625,184	641,556
貯金等残高	545,291	557,609	562,299	581,031	597,040
貸出金残高	133,379	131,881	130,584	132,728	134,608
有価証券残高	15,016	10,113	13,513	17,660	18,412
剰余金配当金額	67	67	68	69	70
出資配当の額	67	67	68	69	70
職員数	1,401	1,391	1,400	1,371	1,350
単体自己資本比率	16.50%	16.32%	15.76%	15.76%	15.04%

注1 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
資金運用収支	4,451	4,334	▲ 117
役員取引等収支	144	144	0
その他信用事業収支	▲ 323	▲ 287	35
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,272 (0.731%)	4,191 (0.694%)	▲ 80 (▲ 0.037%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	10,180 (1.584%)	10,131 (1.528%)	▲ 48 (▲ 0.055%)

注 信用事業粗利益率=信用事業総利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)×100

事業粗利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返りを除く)×100

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	580,842	4,837	0.83%	600,418	4,633	0.77%
預金	433,526	2,854	0.65%	449,105	2,709	0.60%
有価証券	15,978	156	0.98%	17,618	160	0.91%
貸出金	131,337	1,826	1.39%	133,695	1,763	1.31%
資金調達勘定	576,229	350	0.06%	594,553	263	0.04%
貯金・定積	576,166	349	0.06%	594,508	263	0.04%
借入金	63	0	0.57%	44	0	0.47%
総資金利ざや	—	—	0.20%	—	—	0.17%

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

注3 経費率=信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受取利息(運用収益)	▲ 145	▲ 204
預金	▲ 60	▲ 144
有価証券	32	2
貸出金	▲ 117	▲ 62
支払利息(調達費用)	▲ 92	▲ 87
貯金・定期積金	▲ 94	▲ 86
借入金	▲ 0	▲ 0
差引	▲ 53	▲ 117

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

信用事業

(1) 貯金に関する指標

《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
流動性貯金	195,285 (33.9%)	209,143 (35.2%)	13,858
当座貯金	1,214	1,277	62
普通貯金	193,502	207,259	13,757
貯蓄貯金	324	340	16
通知貯金	1	1	0
別段貯金	202	224	21
納税準備貯金	39	39	▲ 0
定期性貯金	380,881 (66.1%)	385,362 (64.8%)	4,481
定期貯金	370,564	374,750	4,185
定期積金	10,316	10,612	295
合計	576,166 (100.0%)	594,506 (100.0%)	18,339

注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金+納税準備貯金

注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3 ()内は構成比です。

《定期貯金残高》

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
定期貯金	369,240 (100.0%)	369,143 (100.0%)	▲ 97
うち固定金利定期	369,162 (101.5%)	369,068 (100.0%)	▲ 94
うち変動金利定期	78 (0.0%)	75 (0.0%)	▲ 3

注1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
手形貸付	160	147	▲ 13
証書貸付	120,697	123,210	2,512
当座貸越	3,459	3,317	▲ 141
金融機関貸付	7,020	7,020	—
合計	131,337	133,695	2,357

《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	90,384 (68.1%)	90,666 (67.4%)	282
変 動 金 利 貸 出	38,131 (28.7%)	40,012 (29.7%)	1,881
そ の 他	4,212 (3.2%)	3,929 (2.9%)	▲ 283
合 計	132,728 (100.0%)	134,608 (100.0%)	1,880

注 ()内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
担 保			
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	4,263	3,838	▲ 425
不 動 産 ・ そ の 他 担 保	8,291	8,287	▲ 4
小 計	12,555	12,126	▲ 429
保 証			
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	27,996	30,355	2,359
そ の 他 保 証	67,150	69,614	2,464
小 計	95,146	99,969	4,823
信 用	25,027	22,512	▲ 2,515
合 計	132,728	134,608	1,880

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	6	4	▲ 1
地 方 公 共 団 体 保 証	—	—	—
そ の 他 保 証	—	—	—
合 計	6	4	▲ 1

《貸出金の使途別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金	107,141 (80.7%)	110,413 (82.0%)	3,272
農 業 設 備 資 金	759 (0.6%)	1,102 (0.8%)	343
事 業 設 備 資 金	10,650 (8.0%)	9,953 (7.4%)	▲ 697
住 宅 関 連 資 金	95,561 (72.0%)	99,227 (73.7%)	3,666
農 業 近 代 化 資 金	130 (0.1%)	100 (0.1%)	▲ 30
そ の 他 制 度 資 金	39 (0.0%)	29 (0.0%)	▲ 10
運 転 資 金	25,587 (19.3%)	24,194 (18.0%)	▲ 1,393
農 業 運 転 資 金	277 (0.2%)	331 (0.2%)	54
事 業 運 転 資 金	10,080 (7.6%)	9,832 (7.3%)	▲ 248
生 活 関 連 資 金	5,892 (4.4%)	5,870 (4.4%)	▲ 22
そ の 他 資 金	9,336 (7.0%)	8,160 (6.1%)	▲ 1,176
合 計	132,728 (100.0%)	134,608 (100.0%)	1,880

注 ()内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
法 人			
農 業	4,218 (3.2%)	4,753 (3.5%)	535
林 業	649 (0.5%)	684 (0.5%)	35
水 産 業	13 (0.0%)	6 (0.0%)	▲ 7
製 造 業	39,340 (29.6%)	41,316 (30.7%)	1,976
鉱 業	523 (0.4%)	560 (0.4%)	37
建 設 業	13,230 (10.0%)	13,486 (10.0%)	256
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	1,614 (1.2%)	1,754 (1.3%)	140
運 輸 ・ 通 信 業	5,183 (3.9%)	5,183 (3.9%)	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	5,580 (4.2%)	5,386 (4.0%)	▲ 194
金 融 ・ 保 険 業	9,179 (6.9%)	9,215 (6.8%)	36
不 動 産 業	5,296 (4.0%)	4,869 (3.6%)	▲ 427
サ ー ビ ス 業	17,497 (13.2%)	18,145 (13.5%)	648
地 方 公 共 団 体	7,346 (5.5%)	6,322 (4.7%)	▲ 1,024
そ の 他	231 (0.2%)	256 (0.2%)	25
そ の 他 個 人	22,829 (17.2%)	22,673 (16.8%)	▲ 156
合 計	132,728 (100.0%)	134,608 (100.0%)	1,880

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業	1,268	1,672	403
穀 作	355	542	187
野 菜 ・ 園 芸	172	262	89
果 樹 ・ 樹 園 農 業	31	76	45
工 芸 作 物	1	0	▲ 0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	172	356	184
養 鶏 ・ 養 卵	6	4	▲ 1
そ の 他 農 業	528	427	▲ 100
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,268	1,672	403

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,087	1,535	447
農 業 制 度 資 金	180	136	▲ 44
農 業 近 代 化 資 金	130	100	▲ 29
そ の 他 制 度 資 金	50	36	▲ 14
合 計	1,268	1,672	403

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー5資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	15	10	▲ 4
そ の 他	33	27	▲ 6
合 計	48	37	▲ 10

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《リスク管理債権の状況》

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	728	564	▲ 163
延 滞 債 権 額	2,087	1,991	▲ 95
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	56	61	4
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	1	—	▲ 1
合 計	2,874	2,617	▲ 256
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 ①	1,071	962	▲ 108
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 ②	1,803	1,655	▲ 148
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 ③	1,800	1,641	▲ 159
差 引 額 ④ = ② - ③	2	13	10
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	420	424	3

注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

《元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況》

該当する取引はありません。

《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

(単位：百万円)

区 分	平成29年度				平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	433	433	—	433	433	433	441	—	433	441
個別貸倒引当金	2,020	1,938	0	2,020	1,938	1,938	1,765	149	1,788	1,765
合 計	2,454	2,372	0	2,453	2,372	2,372	2,206	149	2,222	2,206

《貸出金償却の額》

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	1	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度		
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向	
送金・振込為替	件数	388	935	385	938
	金額	148,396	238,118	149,762	246,147
代金取立為替	件数	1	0	1	0
	金額	399	30	393	28
雑 為 替	件数	107	111	101	106
	金額	112,275	110,887	125,261	125,283
合 計	件数	496	1,047	488	1,044
	金額	261,071	349,036	275,416	371,459

(4) 有価証券に関する指標

《種類別有価証券平均残高》

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国 債	6,251	7,527	1,275
地 方 債	2,290	2,799	509
社 債	5,756	5,561	▲ 195
受 益 証 券	1,449	1,489	39
投 資 証 券	230	240	10
合 計	15,978	17,618	1,639

《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

《有価証券残存期間別残高》

(単位：百万円)

種 類	年度・増減	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
		国 債	平成29年度	—	—	—	1,500	—	
	平成30年度	—	—	1,500	—	—	6,700	—	8,200
	増 減	—	—	1,500	▲ 1,500	—	900	—	900
地 方 債	平成29年度	—	—	—	—	—	2,600	—	2,600
	平成30年度	—	—	—	—	—	2,900	—	2,900
	増 減	—	—	—	—	—	300	—	300
社 債	平成29年度	200	—	100	700	700	4,000	—	5,700
	平成30年度	—	—	400	1,100	—	4,000	—	5,500
	増 減	▲ 200	—	300	400	▲ 700	—	—	▲ 200
受 益 証 券	平成29年度	—	—	195	100	1,100	—	100	1,495
	平成30年度	—	200	—	550	250	—	42	1,042
	増 減	—	200	▲ 195	450	▲ 850	—	▲ 58	▲ 453
投 資 証 券	平成29年度	—	—	—	—	—	—	250	250
	平成30年度	—	—	—	—	—	—	192	192
	増 減	—	—	—	—	—	—	▲ 58	▲ 58
合 計	平成29年度	200	—	295	2,300	1,800	12,400	350	17,345
	平成30年度	—	200	1,900	1,650	250	13,600	234	17,834
	増 減	▲ 200	200	1,605	▲ 650	▲ 1,550	1,200	▲ 116	489

(5) 有価証券等の時価情報等

《有価証券の時価情報》

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	4,017	4,127	110	4,908	5,154	246
	地 方 債	1,500	1,511	11	1,800	1,877	77
合 計		5,517	5,639	122	6,708	7,032	324

【其他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	平成29年度			平成30年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	3,410	3,276	134	3,510	3,279	230
	地 方 債	1,162	1,110	52	1,194	1,110	84
	社 債	5,324	5,102	222	5,778	5,502	276
	受 益 証 券	—	—	—	202	200	2
	投 資 証 券	152	145	7	217	192	25
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	10,050	9,634	416	10,902	10,284	618
	社 債	596	600	▲ 3	—	—	—
	受 益 証 券	1,395	1,502	▲ 106	801	842	▲ 40
	投 資 証 券	100	104	▲ 4	—	—	—
合 計							
		12,143	11,841	301	11,704	11,127	577

《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	11,266	357,182	12,817	342,964
定 期 生 命 共 済	2	1,210	19	1,132
養 老 生 命 共 済	3,580	187,956	4,479	161,677
こ ども 共 済	(2,305)	(42,858)	(3,805)	(42,398)
医 療 共 済	981	55,322	686	49,918
が ん 共 済	-	362	-	349
定 期 医 療 共 済	-	1,960	-	1,795
介 護 共 済	1,065	4,799	1,506	6,187
年 金 共 済	-	1,256	-	1,158
年 金 共 済 (年 金 年 額)	(1,115)	(11,971)	(1,303)	(12,667)
建 物 更 生 共 済	189,175	757,853	167,186	767,423
合 計	206,071	1,367,903	186,695	1,332,605

注 金額は、保障金額(医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	8	163	9	165
が ん 共 済	10	66	10	74
定 期 医 療 共 済	-	12	-	11
合 計	18	241	19	250

注 金額は年度末の入院共済金額です。

(3)介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,501	7,277	1,859	8,914
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	-	-	2,781	2,776
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	-	-	65	65

注 金額は年度末の共済金額(介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額)です。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	1,115	9,149	1,303	9,885
年 金 開 始 後	-	2,822	-	2,781
合 計	1,115	11,971	1,303	12,667

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

(5)短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成29年度			平成30年度		
	件 数	保障金額	掛金額	件 数	保障金額	掛金額
火 災 共 済	5,403	71,473	59	5,270	70,066	58
自 動 車 共 済	39,288	-	2,073	38,918	-	1,964
傷 害 共 済	71,588	131,365	88	70,025	121,467	89
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
賠 償 責 任 共 済	288	-	0	265	-	0
自 賠 責 共 済	17,108	-	419	16,744	-	410
合 計	133,675	202,839	2,641	131,222	191,534	2,523

注 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購 買 事 業

購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
	飼 料	601	608
肥 料	488	532	44
農 薬	373	416	42
保 温 資 材	35	64	29
包 装 資 材	89	73	▲ 16
農 業 機 械	966	1,073	106
石 油 類	2,019	2,033	14
自 動 車	1,486	1,639	152
購 買 家 畜	524	538	13
そ の 他 生 産 資 材	301	275	▲ 25
計	6,887	7,254	367
米 ・ 専 売 品	396	356	▲ 40
食 料 品	1,548	1,390	▲ 157
電 化 製 品	3	3	0
耐 久 資 材	286	347	61
衣 料 品	66	62	▲ 3
保 健 資 材	78	53	▲ 24
日 用 品	148	133	▲ 14
L P G	1,032	986	▲ 46
葬 祭	1,016	916	▲ 99
そ の 他 生 活 資 材	146	136	▲ 9
計	4,723	4,388	▲ 334
合 計	11,611	11,643	32

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		平成29年度	平成30年度	増減
穀類	米	562	480	▲ 82
	麦	14	22	8
	大豆	22	18	▲ 4
	厚米	46	34	▲ 11
	水稲種子	89	85	▲ 3
	その他穀類	1	1	▲ 0
計		736	643	▲ 93
青果物	大根	520	437	▲ 83
	ナス	58	46	▲ 11
	里芋	42	32	▲ 9
	白菜	10	5	▲ 4
	カブ	5	7	1
	トマト	254	275	21
	きゅうり	56	54	▲ 2
	ほうれん草	36	23	▲ 12
	ねぎ	29	26	▲ 2
	自然薯	0	2	1
	その他青果物	87	84	▲ 2
	荒茶	125	107	▲ 17
	生椎茸	3	3	0
	菌床椎茸	38	27	▲ 10
	その他きのこ	14	11	▲ 2
	イチゴ	185	190	4
	栗	44	27	▲ 17
	柿	33	27	▲ 5
	その他果樹	15	13	▲ 2
	菊	7	6	▲ 1
カーネーション	9	10	0	
トルコキキョウ	45	35	▲ 10	
ゆり	68	31	▲ 36	
その他花卉	4	4	▲ 0	
南天	22	17	▲ 5	
茶苗	0	0	▲ 0	
とれたたひろば	922	805	▲ 117	
その他直売所	338	316	▲ 21	
計	2,982	2,632	▲ 349	
畜産物	肉牛	1,965	1,996	30
	子牛	541	590	49
	肉豚	83	69	▲ 14
	生乳	898	883	▲ 15
	その他	0	0	▲ 0
計	3,489	3,540	50	
合計	7,208	6,816	▲ 392	

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		平成29年度	平成30年度	増減
産直施設	とれたたひろば	506	438	▲ 68
	その他直売所	207	195	▲ 12
	合計	714	633	▲ 80

ファーマーズマーケット取扱実績

(単位：百万円)

		平成29年度	平成30年度	増減
販売実績	可児店	858	730	▲ 128
	関店	571	513	▲ 57
	合計	1,429	1,243	▲ 185

保管事業

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		平成29年度	平成30年度	増減
収益	保管管料	10	9	▲ 0
	保管雑収入	4	3	▲ 1
	計	14	12	▲ 1
費用	保管材料費	0	0	0
	保管労務費	-	-	-
	保管雑費	2	2	▲ 0
計		2	3	0
粗利益		11	9	▲ 1

利用・加工・葬祭事業

利用・加工・葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	取扱数量			取扱高			
	平成29年度	平成30年度	増減	平成29年度	平成30年度	増減	
利用	カントリー	4,629 t	4,412 t	▲ 217 t	117	115	▲ 2
	ライスセンター	5,012 t	4,949 t	▲ 63 t	131	131	▲ 0
	種子センター	407 t	321 t	▲ 86 t	30	29	▲ 1
	水稲育苗センター	433,010 箱	428,644 箱	▲ 4,366 箱	267	264	▲ 2
	トマト選果場	214,498 箱	193,912 箱	▲ 20,586 箱	41	36	▲ 4
	ラジヘリ農業散布	1,401 ha	1,362 ha	▲ 39 ha	18	18	▲ 0
	葬祭	947 件	936 件	▲ 11 件	272	301	29
	その他利用	-	-	-	130	119	▲ 10
	計				1,010	1,016	6
	加工	ハム加工	1,430 千本	1,471 千本	41 千本	1,107	1,094
茶加工		36 t	32 t	▲ 4 t	4	3	▲ 0
精米所		4,600 俵	5,144 俵	544 俵	71	83	12
その他加工		-	-	-	18	14	▲ 3
計				1,201	1,196	▲ 4	
合計				2,211	2,213	1	

介護事業

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減	
収益	訪問介護収益	130	138	7
	通所介護収益	201	193	▲7
	福祉用具貸与収益	322	335	12
	居宅介護収益	51	61	10
	その他介護収益	14	14	0
	福祉収益	109	121	12
計	831	865	34	
費用	介護労務費	65	67	1
	介護消耗備品費	9	9	0
	介護雑費	228	235	6
	福祉費用	73	84	10
	計	377	396	19
粗利益	453	469	15	

指導事業

指導事業

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度	増減	
収益	指導事業補助金	9	9	0
	実費収入	37	51	14
	計	46	60	14
費用	経営改善費	75	74	▲1
	生活改善費	8	6	▲2
	教育情報費	22	23	0
	計	106	104	▲2
	収支差額	▲60	▲43	16

経営諸指標

(1) 利益率

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.16%	0.14%	▲0.02%
資本経常利益率	3.08%	2.78%	▲0.30%
総資産当期純利益率	0.07%	0.05%	▲0.02%
資本当期純利益率	1.35%	0.95%	▲0.40%

$$\text{注1 総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注2 資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{注4 資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金(税引後)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率・貯証率

区分	平成29年度	平成30年度	増減	
貯貸率	期末	22.84%	22.55%	▲0.30%
	期中平均	22.80%	22.49%	▲0.31%
貯証率	期末	3.04%	3.08%	0.04%
	期中平均	2.77%	2.96%	0.19%

$$\text{注1 貯貸率(期末)} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注2 貯貸率(期中平均)} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 貯証率(期末)} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注4 貯証率(期中平均)} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

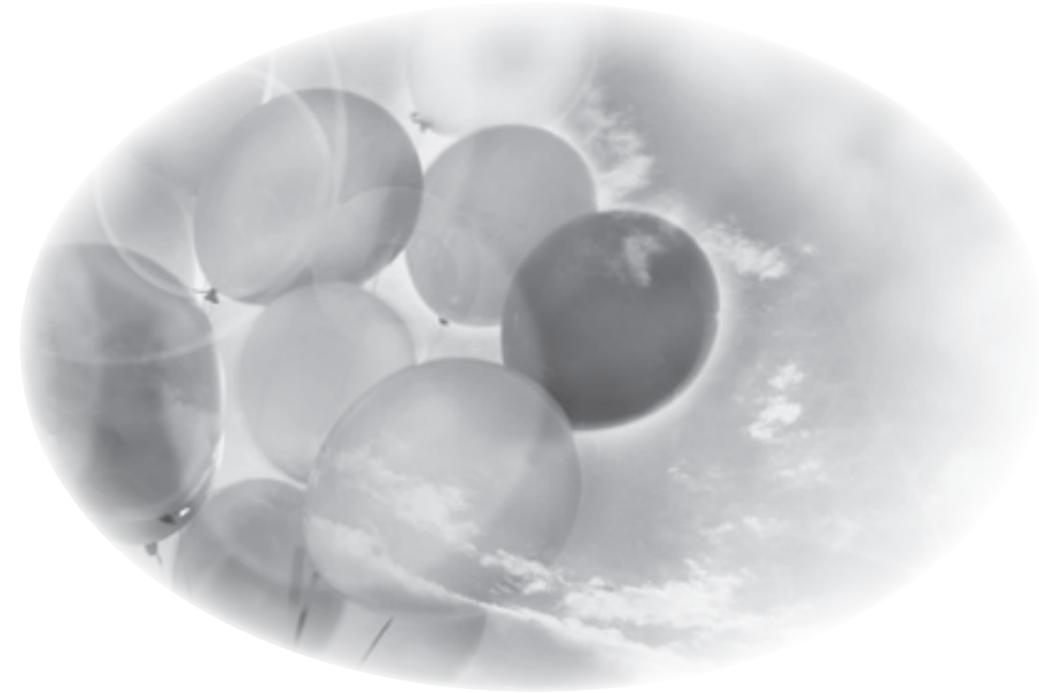
(単位：百万円、%)

項目	平成29年度		平成30年度
		経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,199		33,560
うち、出資金及び資本準備金の額	4,704		4,826
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	28,581		28,834
うち、外部流出予定額(▲)	▲ 69		▲ 70
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 17		▲ 29
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	433		441
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	433		441
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 33,633		34,001
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	23	5	29
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	23	5	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 23		29

(単位：百万円、%)

項目	平成29年度		平成30年度
		経過措置による不算入額	
<自己資本>			
自己資本の額	((イ)-(ロ)) (ハ)	33,609	33,971
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		192,673	205,636
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		▲ 19,879	▲ 10,696
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)		5	
うち、繰延税金資産		-	
うち、前払年金費用		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲ 19,885	▲ 10,696
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		20,464	20,217
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	213,138	225,853
<自己資本比率>			
自己資本比率	(ハ) / (ニ)	15.76%	15.04%

- 注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 注2 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 注3 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

	平成29年度				平成30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3ヶ月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人								
農業	257	257	-	-	586	519	-	-
林業	5	5	-	-	7	7	-	-
水産業	6	6	-	-	0	0	-	-
製造業	828	417	400	29	993	338	400	27
鉱業	0	0	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	1,527	776	501	118	1,386	692	501	115
電気・ガス 熱供給・水道業	2,843	36	2,807	-	2,854	46	2,807	-
運輸・通信業	1,104	2	1,101	-	942	41	900	-
金融・保険業	705	-	103	-	475,761	7,131	102	-
卸売・小売・飲食 サービス業	1,576	774	802	133	2,590	703	802	121
日本国政府 地方公共団体	17,269	7,353	9,916	-	17,439	6,327	11,111	-
上記以外	462,857	7,235	-	125	112	93	-	106
個人	118,492	118,401	-	1,281	121,491	121,444	-	1,293
その他	22,152	-	-	-	20,634	-	-	-
業種別残高計	629,627	135,266	15,632	1,688	644,801	137,346	16,626	1,664
1年以下	436,753	1,143	201		447,330	1,066	-	
1年超3年以下	2,775	2,775	-		3,674	3,674	-	
3年超5年以下	6,085	5,985	100		14,017	12,113	1,903	
5年超7年以下	14,028	11,823	2,204		5,503	4,400	1,102	
7年超10年以下	8,795	7,593	701		8,208	8,208	-	
10年超	110,777	98,351	12,425		114,209	100,589	13,620	
期限の定めのないもの	50,411	7,592	-		51,858	7,293	-	
残存期間別残高計	629,627	135,266	15,632		644,801	137,346	16,626	

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれています。
- 注3 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- 注5 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区分	平成29年度				平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	433	433	-	433	433	433	441	-	433	441
個別貸倒引当金	2,020	1,938	0	2,020	1,938	1,938	1,765	149	1,788	1,765

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位: 百万円)

区分	平成29年度					平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人												
農業	13	10	-	13	10	-	10	0	-	10	0	-
製造業	122	119	-	122	119	-	119	119	-	119	119	-
建設・不動産業	218	175	-	218	175	-	175	185	-	175	185	-
卸売・小売 飲食・サービス業	89	86	-	89	86	-	86	81	-	86	81	-
その他	101	97	-	101	97	-	97	75	-	97	75	-
個人	1,475	1,448	0	1,474	1,448	1	1,448	1,301	149	1,299	1,301	0
業種別計	2,020	1,938	0	2,020	1,938	1	1,938	1,765	149	1,788	1,765	0

注 当組合では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位: 百万円)

信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト	平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
		0%	-	25,047	25,047	-	24,621
10%	-	33,162	33,162	-	35,186	35,186	
20%	1,401	435,489	436,891	1,401	449,368	450,770	
35%	-	66,850	66,850	-	69,465	69,465	
50%	3,309	1,357	4,667	3,108	1,321	4,429	
75%	-	11,419	11,419	-	9,168	9,168	
100%	-	31,467	31,467	-	32,092	32,092	
150%	-	126	126	-	113	113	
200%	-	18,368	18,368	-	-	-	
250%	-	230	230	-	18,954	18,954	
その他	-	1,400	1,400	-	-	-	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		4,711	624,920	629,632	4,510	640,291	644,801

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
法人等向け	13	—	12	—
中小企業等向け及び個人向け	127	1,059	80	956
抵当権付住宅ローン	—	3,459	—	3,220
3ヶ月以上延滞等	0	20	—	64
上記以外	16	—	77	—
合 計	157	4,539	170	4,241

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	20,245	20,245	20,585	20,585
合 計	20,245	20,245	20,585	20,585

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,042

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当組合では市場金利が上下に1%変動した時に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
 - ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
 - ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		
項番		△EVE 平成30年度
1	上方パラレルシフト	4,116
2	下方パラレルシフト	0
3	スティープ化	4,935
4	フラット化	0
5	短期金利上昇	0
6	短期金利低下	7
7	最大値	4,935
8	自己資本の額	33,971

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

グループの概況

JAめぐみのグループは、当組合、子会社(可茂中央市場株、(有)JAめぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場株」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1)グループの事業系統図

JAめぐみのグループ

本店・支店・出張所・営業所・コミュニティー(75カ所)
本店事業所(41カ所)
営農経済センター、配送センター等(17カ所)

連結子会社：可茂中央市場株(青果物卸売業)

非連結子会社：(有)JAめぐみのサービス(損保保険代理業) (有)おくみの農援隊(農作業受委託業)
(有)アグリサービス郡上(農作業受委託業) (有)アグリアシストみのかも(農作業受委託業)
(有)土利夢ファーム可児(農作業受委託業) (有)中濃農産(農作業受委託業)

(2)子会社等の状況

名称	可茂中央市場株式会社	(有)JAめぐみのサービス	(有)おくみの農援隊	(有)アグリサービス郡上	(有)アグリアシストみのかも	(有)土利夢ファーム可児	(有)中濃農産
代表者名	佐合 雄治	清水 清人	清水 清人	岩田 英男	清水 清人	清水 清人	清水 清人
設立年月日	昭和53年7月13日	平成15年4月9日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所在地	可児市川合636	関市若草通1-1	郡上市白鳥町長滝402-17	郡上市八幡町小野6-5-15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671-2	関市志津野1400-1
事業内容	青果物卸売り	損保保険代理業	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
資本金	5,000万円	300万円	305万円	380万円	305万円	305万円	305万円
当組合出資額	4,720万円	300万円	290万円	270万円	290万円	290万円	290万円
当組合の議決権比率	94.4%	100.0%	95.1%	71.1%	95.1%	95.1%	95.1%
役員数	10名	1名	5名	4名	4名	5名	5名

注 令和元年7月現在の状況です。

(3)連結事業概況(平成30年度)

《連結事業の概況》

農業、農協を取り巻く環境は、政府による農政改革が継続するなかで、米国抜きの「環太平洋連携協定(TPP11)」や、欧州とのEPAの合意・発行などの経済の国際化が進むなか、今後、農業従事者の減少と高齢化が急速に進み、農産物や食糧自給率の低下が懸念されます。

平成30年度は、3ヵ年計画の最終年として、引き続き「創意工夫による自己改革の実施 農業所得の増大と地域活性化に全力を尽くします」を掲げ、「農業所得増大に向けた取組強化」、「地域の活性化に向けた協同活動の展開」、「協同活動の実践を支える組織経営基盤の確立」を実践し、地域の農と暮らしを守り、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めました。

このような経済状況のなか、連結後の事業運営の成果については、経常利益9億611万円、当期剰余金3億510万円、連結自己資本比率は、15.01%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、可茂中央市場株は生産者の高齢化及び他直売所への出荷増加等による受託販売品取扱高の伸び悩みや、主要な取引先である直売所等の取扱高の減少による買付販売品取扱高の低迷という厳しい結果になりました。そういう状況の中、パッケージ加工等による付加価値向上・計画的な買取りによるロス削減等の利益率改善及び市場使用料等の販売費、人件費等の削減に積極的に取り組み、前年を上回る利益を確保することができました。

子会社は、可茂中央市場株、(有)めぐみのサービス、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産の7社ですが、可茂中央市場株以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場株)》

可茂中央市場株は、生鮮食品卸売業を営み、販売実績は1,517,410千円(対前年比91.5%)を計上しました。厳しい経済状況の中、販売費、人件費などの経費削減に努め、当期利益は1,997千円となりました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結事業収益	25,824	25,281	25,404	25,243	25,124
信用事業収益	5,529	5,524	5,331	5,223	5,154
共済事業収益	2,946	2,985	3,010	3,021	3,064
農業関連事業収益	6,831	7,314	7,837	7,529	7,539
その他事業収益	10,516	9,456	9,226	9,469	9,366
連結経常利益	496	521	856	988	906
連結当期剰余金	312	230	330	459	305
連結純資産額	32,369	32,702	32,878	33,468	34,032
連結総資産額	587,139	600,266	605,834	625,192	641,568
連結自己資本比率	16.46%	16.28%	15.72%	15.73%	15.01%

注1 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)	科目	平成29年度 (平成30年3月31日)	平成30年度 (平成31年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	588,771,602	605,617,534	1.信用事業負債	583,387,781	599,112,687
①現金	2,569,805	2,490,758	①貯金	581,001,671	597,009,984
②預金	435,384,965	449,239,165	②借入金	50,640	36,423
③有価証券	17,660,776	18,412,687	③その他の信用事業負債	2,329,468	2,061,778
④貸出金	132,681,329	134,563,020	④債務保証	6,000	4,500
⑤その他の信用事業資産	2,693,888	2,977,539	2.共済事業負債	1,892,137	2,062,581
⑥債務保証見返	6,000	4,500	①共済借入金	54,724	-
⑦貸倒引当金	▲ 2,225,163	▲ 2,070,136	②共済資金	1,042,026	1,271,538
2.共済事業資産	58,466	22,822	③共済未払利息	510	-
①共済貸付金	54,724	-	④未経過共済付加収入	784,014	777,754
②共済未収利息	510	-	⑤その他の共済事業負債	10,860	13,288
③その他の共済事業資産	3,231	22,822	3.経済事業負債	1,793,048	1,710,152
3.経済事業資産	3,705,808	3,580,849	①経済事業未払金	581,133	664,046
①受取手形	2,700	2,363	②経済受託債務	29,972	21,518
②経済事業未収金	2,021,674	1,955,187	③その他の経済事業負債	1,181,942	1,024,587
③経済受託債権	9,168	2,419	4.雑負債	1,746,849	1,665,349
④棚卸資産	648,891	678,104	①未払法人税等	236,607	190,179
購買品	408,536	431,509	②資産除去債務	100,505	102,525
その他の棚卸資産	240,354	246,595	③その他の負債	1,409,736	1,372,645
⑤その他の経済事業資産	1,170,224	1,078,924	5.諸引当金	2,904,653	2,984,471
⑥貸倒引当金	▲ 146,850	▲ 136,150	①賞与引当金	351,028	358,356
4.雑資産	693,261	655,557	②退職給付に係る負債	2,518,207	2,584,616
5.固定資産	11,579,784	11,038,042	③役員退職慰労引当金	35,417	41,497
①有形固定資産	11,539,267	10,996,581	負債の部合計	591,724,471	607,535,241
建物	18,528,750	18,405,451	(純資産の部)		
土地	5,145,345	5,018,233	1.組合員資本	33,250,915	33,616,314
機械装置	4,450,471	4,579,414	①出資金(資本金)	4,704,144	4,826,410
建設仮勘定	30,947	-	②利益剰余金	28,563,903	28,819,804
その他の有形固定資産	3,237,741	3,330,915	③処分未済持分	▲ 17,132	▲ 29,900
減価償却累計額	▲ 19,853,988	▲ 20,337,432	2.評価・換算差額等	218,448	417,443
②無形固定資産	40,516	41,460	①その他有価証券評価差額金	218,448	417,443
6.外部出資	20,248,130	20,588,494	3.非支配株主持分	▲ 1,040	▲ 844
7.繰延税金資産	135,740	64,856	純資産の部合計	33,468,323	34,032,914
資産の部合計	625,192,795	641,568,155	負債及び純資産の部合計	625,192,795	641,568,155

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	[自平成29年4月1日 至平成30年3月31日]		[自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]	
1 事業総利益	10,321,006		10,270,269	
(1)信用事業収益	5,223,067		5,154,929	
資金運用収益	4,816,333		4,611,391	
(うち預金利息)	(2,389,282)		(2,271,434)	
(うち有価証券利息)	(136,107)		(138,731)	
(うち貸出金利息)	(1,825,811)		(1,762,960)	
(うちその他受入利息)	(465,131)		(438,265)	
役務取引等収益	259,709		273,953	
その他事業直接収益	16,405		42,784	
その他経常収益	130,617		226,800	
(2)信用事業費用	951,185		963,978	
資金調達費用	365,046		277,473	
(うち貯金利息)	(343,353)		(256,916)	
(うち給付補填備金繰入)	(6,509)		(6,739)	
(うち借入金利息)	(364)		(213)	
(うちその他支払利息)	(14,819)		(13,604)	
役務取引等費用	115,599		129,015	
その他事業直接費用	-		21,550	
その他経常費用	470,538		535,938	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 81,666)		(▲ 5,691)	
(うち貸出金償却)	(1,110)		(461)	
信用事業総利益	4,271,881		4,190,951	
(3)共済事業収益	3,021,604		3,064,185	
共済付加収入	2,751,937		2,767,828	
共済貸付金利息	1,080		-	
その他の収益	268,587		296,356	
(4)共済事業費用	176,503		180,048	
共済借入金利息	1,080		-	
共済推進費	95,008		96,364	
共済保全費	24,023		23,719	
その他の費用	56,391		59,964	
共済事業総利益	2,845,101		2,884,136	
(5)購買事業収益	12,554,700		12,550,514	
購買品供給高	12,466,982		12,469,183	
その他の収益	87,717		81,331	
(6)購買事業費用	11,084,439		11,084,662	
購買品供給原価	10,765,603		10,814,146	
購買品供給費	37,610		40,793	
その他の費用	281,225		229,722	
(うち貸倒引当金繰入額)	(155)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(▲ 10,700)	
(うち貸倒損失)	(2)		(0)	
購買事業総利益	1,470,261		1,465,852	

(単位：千円)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	[自平成29年4月1日 至平成30年3月31日]		[自平成30年4月1日 至平成31年3月31日]	
(7)販売事業収益	1,218,475		1,081,268	
販売品販売高	714,390		633,888	
販売手数料	298,139		268,584	
その他の収益	205,944		178,795	
(8)販売事業費用	690,982		610,182	
販売品販売原価	391,712		334,190	
販売費	621		568	
その他の費用	298,648		275,423	
販売事業総利益	527,492		471,085	
(9)その他事業収益	3,225,229		3,273,792	
(10)その他事業費用	2,018,959		2,015,549	
その他事業総利益	1,206,269		1,258,242	
2 事業管理費	9,676,365		9,696,984	
(1)人件費	7,173,719		7,225,128	
(2)業務費	730,370		708,373	
(3)諸税負担金	281,118		309,344	
(4)施設費	1,476,054		1,435,804	
(5)その他事業管理費	15,101		18,332	
事 業 利 益	644,641		573,285	
3 事業外収益	349,015		344,021	
(うち受取出資配当金)	(271,418)		(268,820)	
4 事業外費用	5,421		11,196	
経 常 利 益	988,234		906,110	
5 特別利益	74,464		107,410	
6 特別損失	354,697		483,480	
税 金 等 調 整 前 当 期 利 益	708,001		530,040	
法人税・住民税及び事業税	288,764		233,788	
法人税等調整額	▲ 36,198		▲ 5,203	
7 法人税等合計	252,565		228,584	
8 非支配株主に帰属する当期利益	3,840		3,644	
当 期 剰 余 金	459,276		305,100	

(7)連結キャッシュ・フロー 計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	708,001	530,040
減価償却費	581,385	550,913
減損損失	306,347	401,074
固定資産除去損	216	6,144
貸倒引当金の増減額	▲ 82,100	▲ 165,727
賞与引当金の増減額	▲ 388	7,328
退職給付に係る負債の増減額	67,021	97,570
役員退職慰労引当金の増減額	6,174	6,080
信用事業資金運用収益	▲ 4,817,772	▲ 4,611,391
信用事業資金調達費用	365,046	277,473
共済貸付金利息	▲ 1,080	-
共済借入金利息	1,080	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 271,477	▲ 268,850
支払雑利息	2,894	2,856
有価証券関係損益	▲ 19,204	▲ 42,883
固定資産売却損益	▲ 26,619	▲ 18,414
持分法による投資損益	▲ 5,430	▲ 7,401
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 1,976,498	▲ 2,001,073
預金の純増減	▲ 12,000,000	▲ 14,010,000
貯金の純増減	18,736,091	16,008,313
信用事業借入金の純増減	▲ 16,819	▲ 14,217
その他の信用事業資産の純増減	11,690	98,619
その他の信用事業負債の純増減	4,900	40,773
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	▲ 3,867	54,724
共済借入金の純増減	3,867	▲ 54,724
共済資金の純増減	▲ 153,203	229,511
未経過共済付加収入の純増減	▲ 26,064	▲ 6,260
その他共済事業資産による純増減	▲ 255	▲ 19,591
その他共済事業負債による純増減	▲ 588	2,427
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	136,171	66,824
経済受託債権の純増減	502	6,748
棚卸資産の純増減	▲ 80,572	▲ 29,213
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 125,071	82,912
経済受託債務の純増減	▲ 3,895	▲ 8,454
その他経済事業資産による純増減	▲ 4,985	91,300
その他経済事業負債による純増減	20,087	▲ 157,354

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	平成30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 17,197	37,704
その他の負債の純増減	92,343	▲ 40,221
未払消費税等の増減額	4,608	1,938
信用事業資金運用による収入	4,788,618	4,611,660
信用事業資金調達による支出	▲ 342,320	▲ 467,972
共済貸付金利息による収入	1,050	510
共済借入金利息による支出	▲ 1,050	▲ 510
小 計	5,861,639	1,289,188
雑利息及び出資配当金の受取額	271,477	268,850
雑利息の支払額	▲ 1,754	▲ 1,884
法人税等の支払額	▲ 290,156	▲ 280,216
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,841,205	1,275,937
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 5,454,544	▲ 3,039,982
有価証券の売却による収入	756,942	2,024,564
有価証券の償還による収入	692,374	200,353
補助金の受入れによる収入	46,155	70,720
固定資産の取得による支出	▲ 387,924	▲ 427,633
固定資産の売却による収入	19,584	▲ 41,062
外部出資による支出	▲ 4,620	▲ 365,250
外部出資の売却等による収入	439,660	24,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,892,370	▲ 1,553,403
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	142,559	172,813
出資の払戻しによる支出	▲ 44,479	▲ 35,540
持分の取得による支出	▲ 20,990	▲ 42,668
持分の譲渡による収入	13,274	17,132
出資配当金の支払額	▲ 68,329	▲ 69,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,034	42,617
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,970,869	▲ 234,847
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,902,401	5,873,271
6 現金及び現金同等物の期末残高	5,873,271	5,638,423

(8)連結注記表

平成29年度	平成30年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)めぐみのサービス」、「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ①満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ②その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 6社 ・非連結子会社「(有)めぐみのサービス」、「(有)おくみの農援隊」、「(有)アグリサービス郡上」、「(有)土利夢ファーム可児」、「(有)アグリアシストみのかも」及び「(有)中濃農産」は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p> <p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 ・めぐみの農業協同組合にあっては次の評価によっています。 ①満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。 ②その他の有価証券 市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資</p>

平成29年度	平成30年度
<p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 ・連結子会社にあつては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあつては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>	<p>産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。 ・連結子会社にあつては、有価証券は保有していません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあっては、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、農機、自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。連結子会社にあつては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあっては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。</p>

平成29年度

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。

6 リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,942,492千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	3,960,384千円
構築物	410,537千円
機械装置	3,138,139千円
その他	433,431千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は122,051千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

平成30年度

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

Aコープ及びとれったひろばにおいて、販売を目的とするポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当年度末において将来発生する又は使用されると見込まれる額を計上しています。

6 リース取引に係る会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、7,984,450千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	3,949,274千円
構築物	428,528千円
機械装置	3,173,216千円
その他	433,431千円

2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車輛・ATM設備・信用端末機・共済推進携帯端末機・手形交換印鑑照合設備・Aコープ店舗設備及び介護システム等については、リース契約により使用しています。

所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は97,366千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

平成29年度

3 担保に供した資産等

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
種類(定期預金)	金額 81,500千円
内容(指定金融機関事務担保等)	
種類(有価証券)	金額 15,000千円
内容(法務局供託金)	

4 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、19,454千円です。子会社等に対する金銭債務は、109,789千円です。

5 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、473千円です。理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	728,888
延 滞 債 権	2,039,708
3ヶ月以上延滞債権	56,930
貸出条件緩和債権	1,893
合 計	2,827,421

なお、それぞれの定義は、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

7 劣後特約貸出金の額

連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	114,150千円
うち事業取引高	113,078千円
うち事業取引以外の取引高	1,072千円
(2)子会社等との取引による費用総額	55,135千円
うち事業取引高	55,135千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅴ 金融商品に関する注記

連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅵ 有価証券に関する注記

連結される子会社等では有価証券を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

平成30年度

3 担保に供した資産等

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
種類(定期預金)	金額 81,500千円
内容(指定金融機関事務担保等)	
種類(有価証券)	金額 15,000千円
内容(法務局供託金)	

4 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、25,868千円です。子会社等に対する金銭債務は、115,821千円です。

5 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、619千円です。理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	564,963
延 滞 債 権	1,941,090
3ヶ月以上延滞債権	61,369
貸出条件緩和債権	-
合 計	2,567,423

なお、それぞれの定義は、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

7 劣後特約貸出金の額

連結される子会社等では貸出金を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	152,967千円
うち事業取引高	151,887千円
うち事業取引以外の取引高	1,079千円
(2)子会社等との取引による費用総額	55,398千円
うち事業取引高	55,398千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

連結される子会社等では固定資産減損会計に該当する固定資産を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅴ 金融商品に関する注記

連結される子会社等では金融商品を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅵ 有価証券に関する注記

連結される子会社等では有価証券を有しておりませんので、めぐみの農業協同組合単体の注記と同様です。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,938,517	千円
勤務費用	345,253	
利息費用	3,637	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 12,644	
退職給付の支払額	▲ 226,923	
期末における退職給付債務	4,047,840	

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,465,383	千円
期待運用収益	11,195	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 15	
特定退職共済制度への拠出金	174,083	
中小企業退職共済制度への拠出金	1,050	
退職給付の支払額	▲ 122,064	
期末における年金資産	1,529,632	

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,047,840	千円
特定退職共済制度	▲ 1,505,782	
中小企業退職共済	▲ 23,849	
未積立退職給付債務	2,518,207	
貸借対照表計上額純額	2,518,207	
退職給付引当金	2,518,207	

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	345,253	千円
利息費用	3,637	
期待運用収益	▲ 11,195	
数理計算上の差異の損益処理額	▲ 5,201	
出向者負担金受入額	▲ 1,172	
小計	331,322	
退職給付費用	331,322	

(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.78%
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1)採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあっては、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、子会社等の退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,047,840	千円
勤務費用	336,808	
利息費用	8,501	
数理計算上の差異の当期発生額	18,992	
退職給付の支払額	▲ 235,635	
期末における退職給付債務	4,176,506	

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,529,632	千円
期待運用収益	12,085	
数理計算上の差異の当期発生額	▲ 30	
特定退職共済制度への拠出金	167,130	
中小企業退職共済制度への拠出金	960	
退職給付の支払額	▲ 117,888	
期末における年金資産	1,591,890	

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,176,506	千円
特定退職共済制度	▲ 1,566,742	
中小企業退職共済	▲ 25,148	
未積立退職給付債務	2,584,616	
貸借対照表計上額純額	2,584,616	
退職給付引当金	2,584,616	

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	336,808	千円
利息費用	8,501	
期待運用収益	▲ 11,747	
数理計算上の差異の損益処理額	21,786	
出向者負担金受入額	▲ 1,207	
小計	354,141	
退職給付費用	354,141	

(6)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.17%
②期待運用収益率	0.78%
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)

Ⅷ 税効果会計に関する注記

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金90,967千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,173,200千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	462,371	千円
退職給付引当金	696,536	
賞与引当金	97,094	
固定資産減損等	327,568	
貸倒償却額	81,899	
資産除去債務	27,799	
その他	116,866	
(小計)	1,810,136	
評価性引当額	▲ 1,523,193	
繰延税金資産合計	286,942	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 83,526	
除去費用資産計上額	▲ 1,349	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲ 151,202	
繰延税金資産の純額	135,740	

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費、永久に損金に算入されない項目	3.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.30%
住民税等均等割等	1.72%
評価性引当額の増減	7.77%
その他	0.10%
差異計	8.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.67%

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額
人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金90,925千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,104,544千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	431,226	千円
退職給付引当金	708,196	
賞与引当金	99,121	
固定資産減損等	428,100	
貸倒償却額	78,390	
資産除去債務	28,358	
その他	116,058	
(小計)	1,889,453	
評価性引当額	▲ 1,597,389	
繰延税金資産合計	292,064	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	▲ 159,614	
除去費用資産計上額	▲ 1,267	
適格合併に伴うみなし配当	▲ 66,326	
繰延税金負債合計	▲ 227,207	
繰延税金資産の純額	64,856	

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費、永久に損金に算入されない項目	5.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 7.02%
住民税等均等割等	2.55%
評価性引当額の増減	14.00%
その他	0.55%
差異計	15.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.13%

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成29年度	平成30年度
連結利益剰余金期首残高	28,125,618	28,536,485
連結剰余金増加額	506,614	352,438
(当期剰余金)	(506,614)	(352,438)
連結剰余金減少額	68,329	69,119
(配当金)	(68,329)	(69,119)
連結剰余金期末残高	28,563,903	28,819,804

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	増減額
破綻先債権額	728	564	▲163
延滞債権額	2,039	1,941	▲98
3ヶ月以上延滞債権額	56	61	4
貸出条件緩和債権額	1	-	▲1
合計	2,827	2,567	▲259
うち担保・保証付債権額①	1,033	917	▲115
担保・保証控除後債権額②	1,794	1,650	▲144
個別計上貸倒引当金③	1,791	1,636	▲154
差引額④ = ② - ③	2	13	10
一般計上貸倒引当金残高	420	424	3

- 注1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
- 注2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの貸出金をいいます。
- 注3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注4 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注5 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 注6 個別計上貸倒引当金残高とは、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注7 担保・保証控除後債権額とは、リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	平成29年度	平成30年度	増減額
信用事業	事業収益	5,223	5,154	▲69
	事業利益	984	889	▲95
	資産の額	588,771	605,617	16,846
共済事業	事業収益	3,021	3,064	43
	事業利益	741	768	27
	資産の額	58	22	▲36
農業関連事業	事業収益	7,529	7,539	10
	事業利益	▲594	▲616	▲22
	資産の額	3,705	3,580	▲125
その他事業	事業収益	9,469	9,366	▲103
	事業利益	▲486	▲468	18
	資産の額	32,656	32,346	▲310
計	事業収益	25,243	25,124	▲119
	事業利益	644	573	▲71
	資産の額	625,192	641,568	16,376

注 連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。



連結自己資本の充実の状況

平成31年3月末における連結自己資本比率は、15.01%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,826百万円 (前年度 4,704百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成29年度	平成30年度
	経過措置による不算入額	
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	33,181	33,545
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,704	4,826
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	28,563	28,819
うち、外部流出予定額(▲)	▲69	▲70
うち、上記以外に該当するものの額	▲17	▲29
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	▲1	▲3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	433	441
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	433	441
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 33,614	33,983
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	23	5
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-

(単位：百万円)

項目	平成29年度		平成30年度
		経過措置による不算入額	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	23	29
<自己資本>			
自己資本の額	((イ)-(ロ)) (ハ)	33,591	33,953
<リスク・アセット等>			
信用リスク・アセットの額の合計額	192,686		205,625
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲ 19,879		▲ 10,696
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 19,885		▲ 10,696
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	20,749		20,489
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	213,436	226,114
<連結自己資本比率>			
連結自己資本比率	(ハ) / (二)	15.73%	15.01%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当組合が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,569	-	-	2,490	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	7,301	-	-	8,197	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,007	-	-	9,280	-	-
地方公共団体金融機関向け	103	10	0	102	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	90	3	901	90	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	435,408	87,081	3,483	449,264	89,852	3,594
法人等向け	5,890	2,837	113	5,586	2,617	104
中小企業等向け及び個人向け	16,290	8,558	342	13,468	6,868	274
抵当権付住宅ローン	70,646	23,735	949	73,028	24,628	985
3ヶ月以上延滞等	1,688	396	15	1,664	355	14
取立未済手形	81	16	0	103	20	0
信用保証協会等保証付	28,106	2,761	110	30,438	2,993	119
共済約款貸付	54	-	-	-	-	-
出資等	1,879	1,879	75	2,060	2,060	82
(うち出資等のエクスポージャー)	1,879	1,879	75	2,057	2,057	82
上記以外	48,715	85,202	3,412	48,199	86,757	3,470
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	7,134	17,835	713	7,131	17,828	713
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	18,368	45,921	1,836	18,720	46,801	1,872
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	230	575	23	234	585	23
(うち上記以外のエクスポージャー)	22,983	20,871	840	45	47	861
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	1,042	65	2
(うちルックスルー方式)	-	-	-	1,042	65	2
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	▲ 19,879	▲ 795	-	▲ 10,696	▲ 427
標準的手法を適用するエクスポージャー	629,639	192,686	7,707	645,830	205,625	8,225
合計(信用リスク・アセットの額)	629,639	192,686	7,707	645,830	205,625	8,225
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	20,749	829	20,217	808		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	213,436	8,537	225,853	9,034		

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。

注5 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注6 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p40、98)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成29年度				平成30年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				信用リスクに関するエクスポージャーの残高			
		うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上 延滞 エク スポー ジャー		うち 貸出金等	うち 債券	3ヶ月以上 延滞 エク スポー ジャー	
法人	農業	257	257	-	-	586	519	-	-
	林業	5	5	-	-	7	7	-	-
	水産業	6	6	-	-	0	0	-	-
	製造業	828	417	400	29	993	338	400	27
	鉱業	0	0	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,527	776	501	118	1,386	692	501	115
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,843	36	2,807	-	2,854	48	2,807	-
	運輸・通信業	1,104	2	1,101	-	942	41	900	-
	金融・保険業	705	-	103	-	475,761	7,131	102	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	1,589	739	802	133	2,576	641	802	121
	日本国政府・ 地方公共団体	17,269	7,353	9,916	-	17,439	6,327	11,111	-
	上記以外	462,857	7,235	-	125	112	93	-	106
	個人	118,492	118,401	-	1,281	121,491	121,444	-	1,293
その他	22,152	-	-	-	20,634	-	-	-	
業種別残高計		629,639	135,231	15,632	1,688	644,787	137,286	16,626	1,664
1年以下		436,753	1,143	201	-	447,330	1,066	-	-
1年超3年以下		2,775	2,775	-	-	3,674	3,674	-	-
3年超5年以下		6,085	5,985	100	-	14,017	12,113	1,903	-
5年超7年以下		14,028	11,823	2,204	-	5,503	4,400	1,102	-
7年超10年以下		8,776	7,575	701	-	8,177	8,177	0	-
10年超		110,777	98,351	12,425	-	114,209	100,589	13,620	-
期限の定めのないもの		50,442	7,575	-	-	51,875	7,262	-	-
残存期間別残高計		629,639	135,231	15,632	-	644,787	137,284	16,626	-

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

注5 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	433	433	-	433	433	433	441	-	433	441
個別貸倒引当金	2,020	1,938	0	2,020	1,938	1,938	1,765	149	1,788	1,765

(5)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成29年度						平成30年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	13	10	-	13	10	-	10	-	10	-	-
	製造業	122	119	-	122	119	-	119	119	-	119	119
	建設・不動産業	218	175	-	218	175	-	175	185	-	175	185
	卸売・小売 飲食・サービス業	89	86	-	89	86	-	86	81	-	86	81
	その他	101	97	-	101	97	-	97	75	-	97	75
個人	1,475	1,448	0	1,474	1,448	1	1,448	1,301	149	1,299	1,301	0
業種別計	2,020	1,938	0	2,020	1,938	1	1,938	1,765	149	1,788	1,765	0

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

	リスク・ウエイト	平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	0%	-	25,048	25,048	-	24,621	24,621
	10%	-	33,162	33,162	-	35,186	35,186
	20%	1,401	435,489	436,891	1,401	449,368	450,770
	35%	-	66,850	66,850	-	69,465	69,465
	50%	3,309	1,357	4,667	3,108	1,321	4,429
	75%	-	11,419	11,419	-	9,168	9,168
	100%	-	31,480	31,480	-	32,077	32,077
	150%	-	126	126	-	113	113
	200%	-	18,368	18,368	-	-	-
	250%	-	230	230	-	18,956	18,956
その他	-	1,400	1,400	-	-	-	
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計		4,711	624,933	629,645	4,510	640,277	644,787

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
- 注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当組合のリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p40、102）をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
法人等向け	13	-	12	-
中小企業等向け及び個人向け	127	1,059	80	956
抵当権付住宅ローン	-	3,459	-	3,220
3ヶ月以上延滞等	0	20	-	64
上記以外	16	-	77	-
計	157	4,539	170	4,241

- 注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p41）をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p103）をご参照ください。

(2)出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種類	平成29年度		平成30年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	20,248	20,248	20,588	20,588
合計	20,248	20,248	20,588	20,588

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

(5)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,042

金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p104)をご参照ください。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク		
項番		△EVE
		平成30年度
1	上方パラレルシフト	4,116
2	下方パラレルシフト	0
3	スティープ化	4,935
4	フラット化	0
5	短期金利上昇	0
6	短期金利低下	7
7	最大値	4,935
8	自己資本の額	33,971

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

財務諸表の正確性等にかかる確認

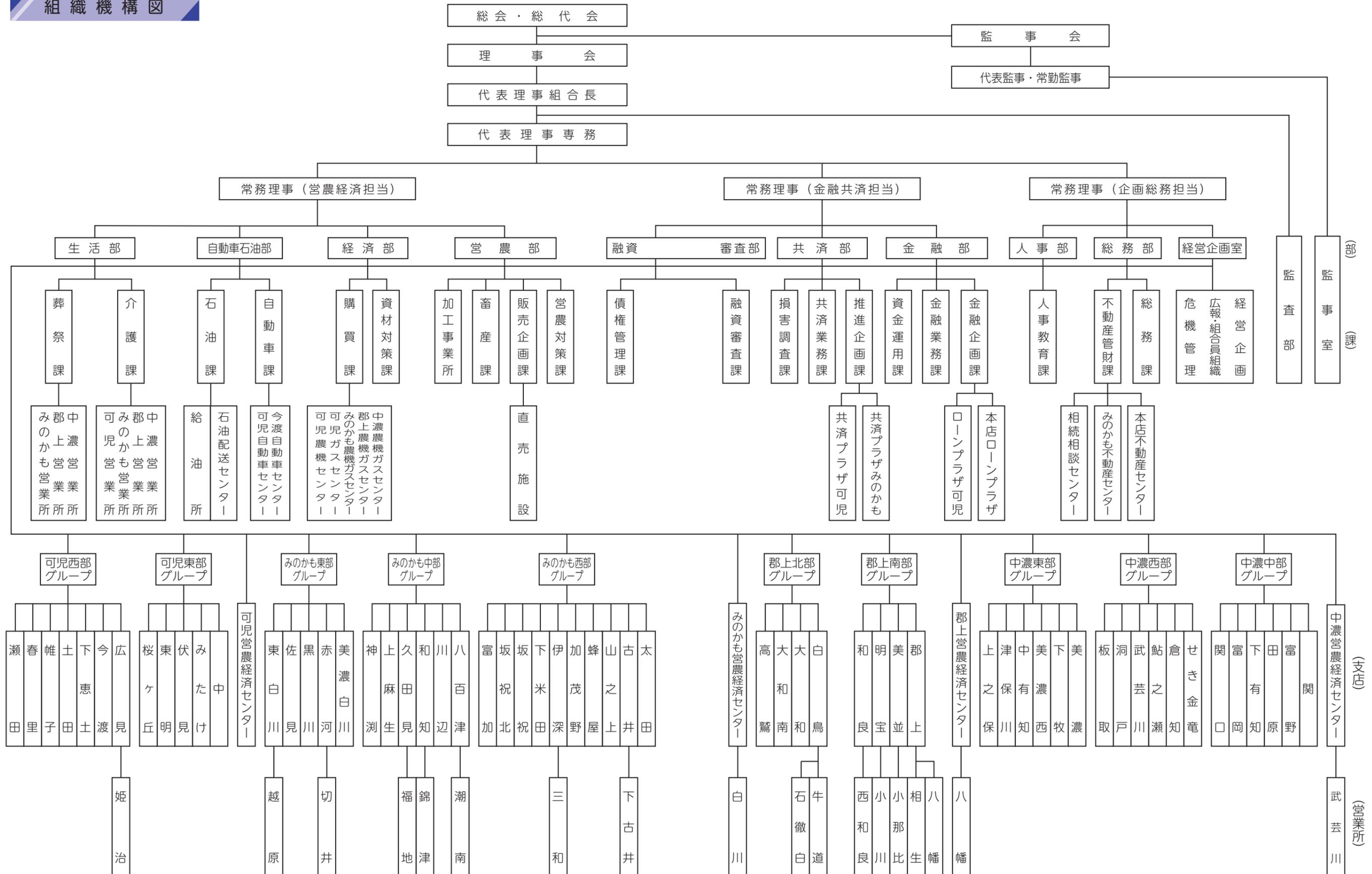
確認書

- 私は、当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月12日
めぐみの農業協同組合
代表理事組合長

山内清久

組織機構図



JAの概要

JAの概要

役員構成

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考	
代表理事組合長	山内 清久	代表権 有	理 事	平田 幹司	代表権 無	
代表理事専務	清水 清人	代表権 有		長屋 勉		
常務理事	加藤 正和	代表権 無		武藤 幸子		
	井上 雅寛			古川 昭二		
	長谷川年佳			石竹 勝子		
理 事	鎌谷 幸男			非常勤		野々尻 貞
	猿渡 清美			非常勤		漆畑 巖
	山田 征史			非常勤		池田 源則
	岩田 英男			非常勤		三品 栄二
	池ノ上繁樹			非常勤		安江 敏治
	佐藤八重子		非常勤	野村 久良		
	朝日 修		非常勤	代表 監 事	常 勤	中嶋 彦己
	小栗 宗治	非常勤	監 事	非常勤	酒向 光	
	多治見利宇	非常勤		玉木 貞昭		
	竹川 初美	非常勤		兼松 利明		
磯谷 博康	非常勤	員 外 監 事	非常勤	出井 建雄		

注 令和元年7月現在の状況です。

組合員数

(単位:人、団体)

資格区分	平成29年度	平成30年度	増 減
正 組 合 員	29,872	29,743	▲ 129
個 人	29,782	29,642	▲ 140
団 体	90	101	11
准 組 合 員	31,370	31,830	460
個 人	30,807	31,278	471
団 体	563	552	▲ 11
合 計	61,242	61,573	331

職員数

(単位:人)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
一 般 職 員	984	964	▲ 20
常 用 的 臨 時 職 員	387	386	▲ 1
合 計	1,371	1,350	▲ 21

注 パートタイマーは含まれておりません。

組合員組織の状況

組織名	組織数	構 成 員 数
作 物 別 部 会	79	2,081人
女 性 部	5	1,730人

注 当JAの組合員組織を記載しています。

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

JAめぐみの「沿革・あゆみ」

平成15年4月に管内5つのJA(中濃・郡上・おくみの・みのかも・可児)が合併し、「JAめぐみの」が誕生しました。以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第16年度が経過しました。

平成15年	4月 12月	JAめぐみの誕生 郡上加工事業所(明方ハム)ISO9001取得
平成17年	2月 11月	農業生産法人「(有)おくみの農援隊」の設立 農業生産法人「(有)アグリアシストみのかも」の設立 農業生産法人「(有)土利夢ファーム可児」の設立
平成18年	2月 3月 7月 10月 11月	セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン 農業生産法人「(有)中濃農産」の設立 ファーマーズマーケット「とれたたひろば可児店」オープン 瀬田セルフ給油所オープン 総代改選
平成19年	3月 5月 8月 11月	セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン 佐見ライスセンター竣工式 郡上加工事業所竣工式 美濃西支店オープン セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン
平成20年	4月 8月	ローンプラザ可児オープン オートケア可児オープン
平成21年	4月 6月 11月	本店ローンプラザオープン 鮎之瀬支店オープン 総代改選 白鳥セルフ給油所オープン
平成22年	4月 5月	デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン 共済プラザみのかもオープン 共済プラザ可児オープン
平成23年	2月 4月 5月	せき金竜支店オープン 東明支店オープン ファーマーズマーケット「とれたたひろば関店」オープン みたけ支店オープン
平成24年	4月 8月 11月	デイサービスセンター「あんしんみたけ」オープン 郡上加工事業所(明方ハム)HACCP認証取得 合併10周年記念式典 総代改選
平成25年	5月 12月	洞戸支店オープン 佐見給油所オープン
平成26年	12月	帷子支店オープン
平成27年	6月 9月 11月 12月	福地給油所オープン 太田支店オープン 総代改選 介護可児営業所移転オープン
平成29年	8月	移動金融店舗「めぐライナー」を導入
平成30年	6月 11月 12月	第15回 通常総代会 総代改選 第4回 JAめぐみの農業者大会開催
平成31年	2月	上之保支店移転オープン

注 当組合の設立から令和元年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

地区一覧(管内図)

本店ローンプラザ

関市若草通1-1
電話番号
0575-23-6153
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



ローンプラザ可児

可児市広見5-93
電話番号
0574-62-7878
営業時間
9:00~18:00
定休日
水曜日



共済プラザみのかも

美濃加茂市太田町1891-1
電話番号
0574-28-1212
営業時間
平日 9:00~19:00
土曜 9:00~17:00
定休日
日曜日・祝日



共済プラザ可児

可児市今渡304-1
電話番号
0574-23-1201
営業時間
平日 9:00~19:00
土日 9:00~18:00
定休日
月曜日・祝日



JAの概要 可児店

可児市坂戸59
電話番号
0574-62-6023
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日



JAの概要 関店

関市小屋名1436
電話番号
0575-27-1255
営業時間
9:00~17:00
定休日
火曜日

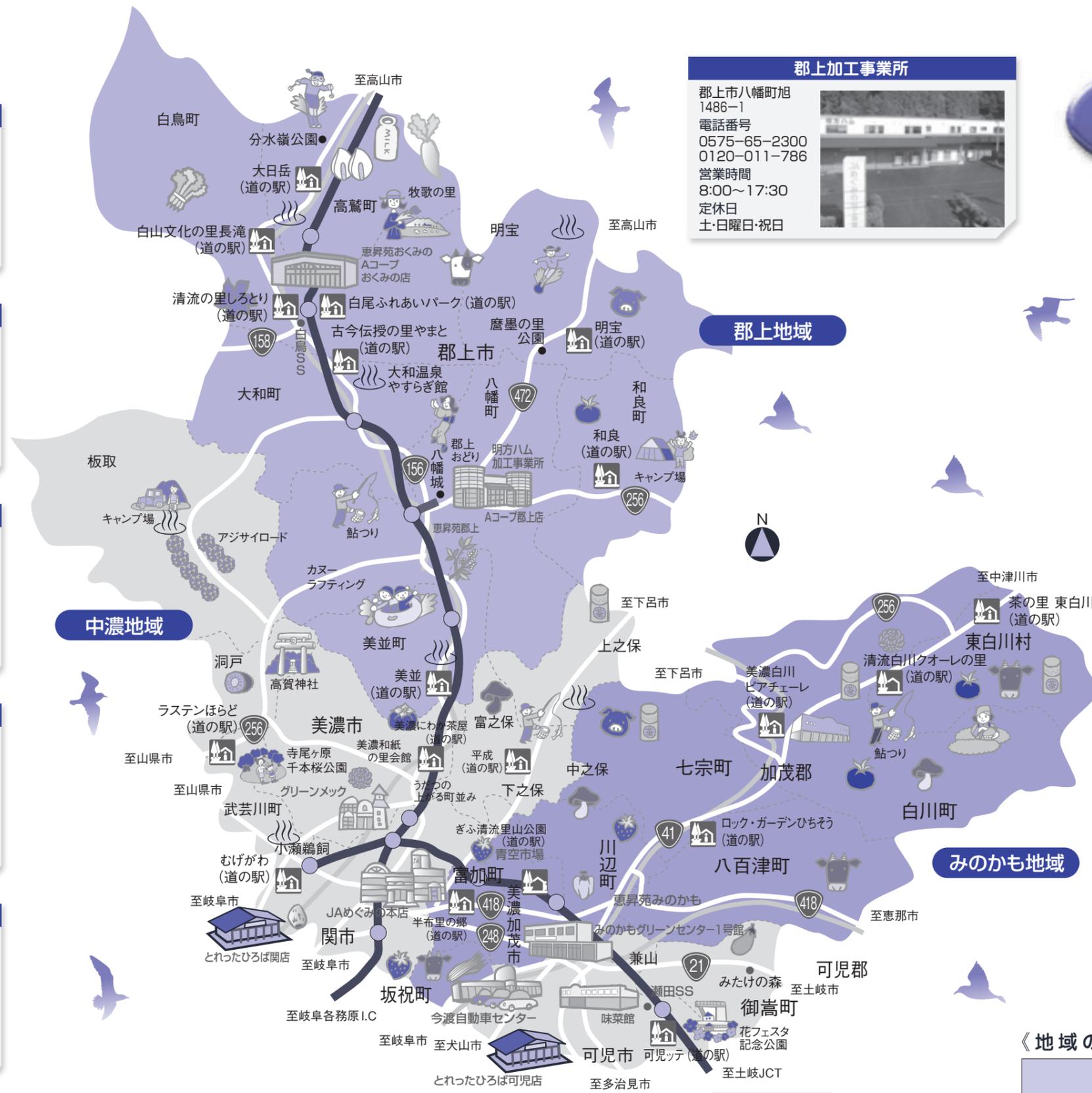


瀬田給油所

可児市瀬田1704-2
電話番号
0574-60-0700
営業時間
7:00~22:00
定休日
年中無休



可児地域



郡上加工事業所

郡上市八幡町旭1486-1
電話番号
0575-65-2300
0120-011-786
営業時間
8:00~17:30
定休日
土・日曜日・祝日



白鳥給油所

郡上市白鳥町白鳥27-6
電話番号
0575-82-3045
営業時間
7:00~21:30
定休日
年中無休



デイサービスセンターあんしん郡上

郡上市八幡町小野4-6-18
電話番号
0575-65-4162
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



デイサービスセンターあんしんみのかも

美濃加茂市太田町478-1
電話番号
0574-27-3739
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



デイサービスセンターあんしんみたけ

可児郡御嵩町御嵩358-1
電話番号
0574-68-0515
営業時間
8:30~17:30
定休日
土・日曜日



《地域の状況》

(単位:人、戸)

	総人口	総世帯数	世帯数	
			農家世帯数	(うち販売農家)
中濃地域	106,393	41,051	3,139	1,226
郡上地域	39,655	14,323	3,964	1,648
みのかも地域	104,002	39,353	5,446	2,290
可児地域	117,593	46,280	2,326	916
合計	367,643	141,007	14,875	6,080

注1 総人口・総世帯数は「岐阜県人口動態統計調査(令和元年5月1日現在)」の推計に基づくものです。

注2 総世帯数のうち農家世帯数及び販売農家数は「農林業センサス農林業経営体調査(2015)」に基づくものです。

店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

店舗番号	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
001	本店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-5151	0575-23-5533
	不動産センターみのかも営業所	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1215	0574-28-1209
	相続相談センター	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1210	0574-28-1237
	本店ローンプラザ	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6153	0575-23-8117
	ローンプラザ可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7878	0574-62-7880
	共済プラザみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1212	0574-28-1244
	共済プラザ可児	509-0207	可児市今渡304-1	0574-23-1201	0574-23-1202
	損害調査課	509-0214	可児市広見5-93	0574-61-2516	0574-61-2517
	とれたっひろば可児店	509-0241	可児市坂戸59	0574-62-6023	0574-62-1877
	とれたっひろば関店	501-3941	関市小屋名1436	0575-27-1255	0575-27-1245
	みのかもグリーンセンター1号館	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1223	0574-28-1251
	里山公園青空市場	505-0003	美濃加茂市山之上町2292-1	0574-27-2217	0574-27-2217
	味菜館	509-0214	可児市広見5-93	0574-63-5357	0574-63-5357
	郡上加工事業所	501-4204	郡上市八幡町旭1486-1	0575-65-2300 0120-011-786	0575-65-3134
	中濃農機ガスセンター	501-3217	関市下有知4319-2	0575-22-3184	0575-24-5770
	郡上農機ガスセンター	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-2262	0575-82-3878
	みのかも農機ガスセンター	505-0037	美濃加茂市前平町3-18	0574-28-1233	0574-28-1205
	白川農機ガスセンター	509-1113	加茂郡白川町三川1207-1	0574-72-1535	0574-72-2533
	可児ガスセンター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-62-3102	0574-63-4272
	可児農機センター	509-0213	可児市瀬田1735	0574-62-3123	0574-63-2078
	関給油所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-1190	0575-24-1732
	口明方給油所 (郡上石油配送センター)	501-4203	郡上市八幡町初納1327	0575-62-2011 0575-62-2332	0575-62-2013
	白鳥給油所 (郡上石油配送センター)	501-5121	郡上市白鳥町白鳥27-6	0575-82-3045 0575-62-2332	0575-82-5159
	中濃・みのかも石油配送センター	501-3217	関市下有知4319-2	0575-22-3185	0575-24-5770
	三川給油所 (白川石油配送センター)	509-1113	加茂郡白川町三川2028-3	0574-72-2180	0574-72-2215
	東白川給油所 (白川石油配送センター)	509-1302	加茂郡東白川村神土480-1	0574-78-2175	0574-78-2175
	瀬田給油所 (可児石油配送センター)	509-0213	可児市瀬田1704-2	0574-60-0700 0574-63-4605	0574-63-0500
	今渡自動車センター	509-0207	可児市今渡304-1	0574-27-2000	0574-27-2112
	可児自動車センター	509-0213	可児市瀬田1703-1	0574-62-0622	0574-63-4155
	関自動車センター	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-5885	0575-24-5737
	介護課本部	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8157	0575-25-2322
	介護中濃営業所	501-3802	関市若草通1-1	0575-25-2944 0120-294-258	0575-25-2322
	介護郡上営業所 あんしん郡上	501-4221	郡上市八幡町小野4-6-18	0575-65-4162	0575-67-1153
	介護みのかも営業所 あんしんみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町478-1	0574-27-3739	0574-24-2021
	介護可児営業所 あんしんみたけ	509-0201	可児市川合2228-4	0574-62-5330	0574-62-5315
	505-0116	可児郡御嵩町御嵩358-1	0574-68-0515	0574-67-5252	
	葬祭みのかも営業所	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-23-2061	0574-27-4712
	恵昇苑みのかも	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-28-3570 0120-542-061	0574-27-4712
	葬祭中濃営業所	501-3805	関市本郷町88	0575-22-7125 0120-887-125	0575-22-8015
	葬祭郡上営業所	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-0102	0575-88-5501
	恵昇苑郡上	501-4223	郡上市八幡町稲成525	0575-66-0136 0120-230-983	0575-67-2725
	恵昇苑おくみの	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893 0120-230-983	0575-82-3157

店舗番号	店舗名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
	中濃地域				
061	関支店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6122	0575-23-6105
062	富野支店	501-3202	関市西神野188-3	0575-29-0211	0575-29-0212
063	田原支店	501-3928	関市西田原1012-1	0575-22-2218	0575-22-2278
064	倉知支店	501-3936	関市倉知803-1	0575-22-3270	0575-22-3269
065	せき金竜支店	501-3947	関市上白金833-2	0575-28-2029	0575-28-2020
068	鮎之瀬支店	501-3265	関市小瀬628-4	0575-22-2358	0575-22-2364
070	下有知支店	501-3217	関市下有知3262-1	0575-22-4224	0575-22-4225
071	富岡支店	501-3911	関市肥田瀬1557-1	0575-22-3264	0575-22-3274
072	関口出張所	501-3826	関市関口町2-1-14	0575-22-3426	0575-22-3526
073	美濃支店	501-3701	美濃市1345-6	0575-33-1185	0575-35-0646
075	下牧支店	501-3782	美濃市長瀬427-1	0575-33-1881	0575-33-1882
077	美濃西支店	501-3763	美濃市極楽寺110-5	0575-33-1321	0575-33-1359
079	中有知支店	501-3753	美濃市松森353-3	0575-33-1845	0575-33-1846
080	津保川支店	501-3511	関市中之保5500	0575-49-2111	0575-49-3666
083	上之保支店	501-3601	関市上之保14847-1	0575-47-2525	0575-47-2277
084	武芸川支店	501-2602	関市武芸川町小知野850-1	0575-46-3681	0575-46-3682
085	洞戸支店	501-2812	関市洞戸市場294-15	0581-58-2121	0581-58-2124
086	板取支店	501-2901	関市板取1631-10	0581-57-2121	0581-57-2311
	中濃配送センター	501-3217	関市下有知3262-1	0575-21-7117	0575-25-2588
	中濃営農経済センター	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8115	0575-22-4248
	美濃地区	501-3756	美濃市生衛1632-10	0575-33-1187	0575-33-1910
	武芸川営業所	501-2606	関市武芸川町平770-2	0575-46-2883	0575-46-2882
	グリーンメック	501-3756	美濃市生衛1632-10	0575-33-1186	0575-33-1910
	郡上地域				
091	郡上支店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0011	0575-66-0019
	八幡営業所	501-4222	郡上市八幡町島谷1144-1	0575-67-1187	0575-67-0467
	相生営業所	501-4236	郡上市八幡町相生1180	0575-63-2321	0575-63-2872
094	美並支店	501-4106	郡上市美並町白山837-4	0575-79-2011	0575-79-3530
	小那比営業所	501-4455	郡上市八幡町小那比3112-1	0575-69-2111	0575-69-2112
095	明宝支店	501-4307	郡上市明宝二間手222-1	0575-87-2331	0575-87-2966
	小川営業所	501-4305	郡上市明宝小川600-2	0575-87-2913	0575-87-2902
096	和良支店	501-4517	郡上市和良町沢991-2	0575-77-2331	0575-77-2333
	西和良営業所	501-4452	郡上市八幡町美山2483-1	0575-68-2311	0575-68-2313
	西和良給油所				
101	白鳥支店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6300	0575-82-6320
	牛道営業所	501-5116	郡上市白鳥町中西499-4	0575-84-1131	0575-84-1132
	石徹白営業所	501-5231	郡上市白鳥町石徹白第40-1	0575-86-3331	0575-86-3332
	石徹白給油所				
105	大和支店	501-4612	郡上市大和町剣404-1	0575-88-2222	0575-88-4500
106	大和南支店	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-2233	0575-88-2235
108	高鷲支店	501-5303	郡上市高鷲町大鷲811-9	0575-72-5121	0575-72-5340
	郡上配送センター	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-0076	0575-88-2235
	郡上営農経済センター	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6305	0575-82-6323
	八幡営業所	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0020	0575-66-0019
	グリーンパル	501-4221	郡上市八幡町小野6-7-8	0575-66-2100	0575-66-2101
	おくみの経済センター	501-5122	郡上市白鳥町為真182-2	0575-82-2040	0575-82-2206
	Aコープ郡上店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-18	0575-66-0022	0575-66-0021
	Aコープおくみの店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6310	0575-82-6322
	みのかも地域				
002	古井支店	505-0027	美濃加茂市本郷町9-2-21	0574-25-2722	0574-24-0150
	下古井営業所	505-0026	美濃加茂市清水町2-1-2	0574-25-2407	0574-25-1758
003	山之上支店	505-0003	美濃加茂市山之上町3451	0574-25-2782	0574-24-0151
004	蜂屋支店	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1	0574-25-2902	0574-24-0152
005	加茂野支店	505-0052	美濃加茂市加茂野町今泉1546-8	0574-25-2206	0574-24-0153
006	伊深支店	505-0008	美濃加茂市伊深町899-1	0574-29-1370	0574-29-0003
	コミュニティー三和	505-0002	美濃加茂市三和町川浦2565	0574-29-1002	0574-29-1139
008	下米田支店	505-0018	美濃加茂市下米田町西脇557-8	0574-25-2741	0574-24-0154

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
010	太田支店	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1200	0574-28-1204
015	坂祝支店	505-0075	加茂郡坂祝町取組45-12	0574-26-7101	0574-24-0155
016	坂祝北支店	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩52-5	0574-28-1235	0574-28-1236
018	富加支店	501-3305	加茂郡富加町滝田1584	0574-54-2151	0574-55-0016
023	川辺支店	509-0304	加茂郡川辺町中川辺517-5	0574-53-2641	0574-52-0012
027	八百津支店	505-0301	加茂郡八百津町八百津3806-3	0574-43-1201	0574-43-9001
	「コミュニティ潮南	505-0531	加茂郡八百津町潮見808-13	0574-42-1311	0574-42-1312
028	和知支店	505-0305	加茂郡八百津町和知1582	0574-43-1188	0574-43-1189
	「コミュニティ錦津	505-0303	加茂郡八百津町伊岐津志2260-1	0574-43-0154	0574-43-3113
032	久田見支店	505-0422	加茂郡八百津町久田見2747	0574-45-1111	0574-49-0001
	「コミュニティ福地	505-0421	加茂郡八百津町福地101-3	0574-45-1134	0574-45-1135
035	上麻生支店	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2134-1	0574-48-2011	0574-47-0010
036	神淵支店	509-0511	加茂郡七宗町神淵9781	0574-46-1211	0574-46-0002
038	美濃白川支店	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-72-1256	0574-72-1222
043	赤河支店	509-1112	加茂郡白川町赤河1063-11	0574-73-1305	0574-73-1474
	「コミュニティ切井	509-1111	加茂郡白川町切井1215-6	0574-73-1509	0574-73-1065
046	黒川支店	509-1431	加茂郡白川町黒川1812-7	0574-77-1002	0574-77-0001
047	佐見支店	509-1221	加茂郡白川町上佐見2159	0574-76-2002	0574-76-0002
050	東白川支店	509-1302	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3131	0574-78-0003
	「コミュニティ越原	509-1301	加茂郡東白川村越原1053-1	0574-78-2546	0574-78-2546
	みのかも配送センター	505-0074	加茂郡坂祝町酒倉1039-7	0574-26-1259	0574-25-0223
	白川配送センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1022	0574-74-0008
	みのかも営農経済センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-16	0574-28-1234	0574-28-1207
	「白川営業所	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1031	0574-74-0008
	可児地域				
112	みたけ支店	505-0115	可児郡御嵩町井尻91-1	0574-67-1101	0574-67-1102
113	中支店	505-0121	可児郡御嵩町中2088-2	0574-67-2131	0574-67-2132
114	伏見支店	505-0125	可児郡御嵩町伏見986-1	0574-67-0503	0574-67-1385
116	今渡支店	509-0207	可児市今渡304-1	0574-25-3841	0574-25-3842
117	下恵土支店	509-0203	可児市下恵土1158	0574-62-0063	0574-62-5790
119	土田支店	509-0206	可児市土田5636-1	0574-25-2213	0574-25-8199
120	帷子支店	509-0256	可児市東帷子1767	0574-65-2025	0574-65-8289
121	春里支店	509-0252	可児市矢戸731-12	0574-65-2024	0574-65-3869
122	広見支店	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-3101	0574-62-3154
	「姫治営業所	509-0245	可児市下切1479-2	0574-62-0604	0574-62-5749
123	瀬田支店	509-0213	可児市瀬田1753	0574-62-0101	0574-62-5706
125	東明支店	509-0222	可児市羽崎537-2	0574-62-1344	0574-62-1417
128	桜ヶ丘支店	509-0235	可児市桜ヶ丘6-73-9	0574-64-0260	0574-64-3269
	可児配送センター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-60-5085	0574-60-5086
	可児営農経済センター	509-0238	可児市大森671-2	0574-62-3706	0574-62-5879

注 令和元年7月現在の状況です。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム



発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通1-1
 TEL 0575-23-5151(代)
 FAX 0575-23-5533
<http://www.ja-megumino.or.jp>
 編集 経営企画室 経営企画



「地域」と「信頼」

ディスクロージャー誌

2019